

平成 26 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に
関 する 調 書

屋 久 島 町

目 次

【 一 般 会 計 】

総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	1
企 画 調 整 課	・ ・ ・ ・ ・	15
財 産 管 理 課	・ ・ ・ ・ ・	17
町 民 生 活 課	・ ・ ・ ・ ・	21
税 務 課	・ ・ ・ ・ ・	24
福 祉 事 務 所	・ ・ ・ ・ ・	32
健 康 増 進 課	・ ・ ・ ・ ・	39
介 護 衛 生 課	・ ・ ・ ・ ・	45
環 境 政 策 課	・ ・ ・ ・ ・	48
農 林 水 産 課	・ ・ ・ ・ ・	62
商 工 観 光 課	・ ・ ・ ・ ・	72
建 設 課	・ ・ ・ ・ ・	78
議 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	81
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	84
監 査 委 員 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	85
農 業 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	89
教 育 総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	91
社 会 教 育 課	・ ・ ・ ・ ・	97
学 校 給 食 セ ン タ ー	・ ・ ・ ・ ・	101

【 特 別 会 計 】

簡 易 水 道 事 業	・ ・ ・ ・ ・	104
国 民 健 康 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	106
介 護 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	113
診 療 所 事 業	・ ・ ・ ・ ・	124
農 業 集 落 排 水 事 業	・ ・ ・ ・ ・	126
船 舶 事 業	・ ・ ・ ・ ・	127
電 気 事 業	・ ・ ・ ・ ・	128
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・ ・ ・ ・ ・	132

平成26年度 総務課事業実績

1. 行政運営

組織機構については、可能な限り分庁方式への移行を進め効率化を図りながら、住民サービスの低下を招かない為の措置を講じてきました。国の「森林・林業再生基盤づくり交付金」事業の活用を検討し、地元材を活用した木造庁舎建築を進めており、地元材の伐採、基本設計業務を進めております。

今後は、本庁舎建設に向けできる限り行政組織機構の見直しを行いながら円滑な行政運営を進めて参りたいと考えております。

定員管理については、普通交付税の激変緩和措置が始まる平成 27 年度を目標として職員数の削減を行いながら行財政改革を進めてきました。

平成 26 年度は定年退職者 10 名を含めて 13 名の退職者があり、医師を含めた中途採用 3 名、平成 27 年 4 月 1 日付け採用 8 名を行い、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて 184 名（条例定数：224 名副町長・教育長を除く）となっております。

また、住民参加型で透明性の高い行政運営を実現し、円滑な行政事務を行うため、駐在員や各行政機関との連携を密にするなど情報交換を行って参りました。

数値目標の設定

	普 通 会 計			特別会計 企業会計	旧広域 連 合	合 計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小 計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人		220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費（対25年度増減 13,349千円）

給料 70,488千円（対25年度増減 9,145千円）

給与減額措置終了による増

職員手当 245,069千円（対25年度増減 773千円）

災害関連職員手当の増・給与減額措置終了による期末勤勉手当の増

共済費 23,135千円（対25年度増減 3,431千円）

給与減額措置終了による増

② 財政調整基金積立金

226,000千円（対25年度増減 △82,486千円）

③ 町債管理基金積立金

47,199千円（対25年度増減 △7,192千円）

④ 公共施設整備基金積立金

100,356千円（対25年度増減 △129,456千円）

2 財政運営

平成 26 年度は、いよいよ迫った 27 年度からの普通交付税減額開始を見据え、次の 3 項目を予算編成方針として掲げ、財政運営を行ってまいりました。

1 行財政改革の推進

2 町税、使用料、手数料等の町自主財源の確保

3 徹底した事業の厳選

決算を分析しますと、歳入では地方交付税の減額、特に普通交付税の 193,994 千円の減額が今年度の財政運営に大きな影響を及ぼしました。町債は、防災行政無線整備事業費の増額もあったものの、臨時財政対策債及び減収補てん債の減もあり、前年度から 1,050 千円増の 1,217,306 千円と前年並みの借入れとなっています。

自主財源をみると、町税は、徴収率が上がったにも関わらず 17,095 千円の税収減となり、普通交付税算定における基準財政収入額の伸びとは相反する結果となりました。繰越金は純繰越金の増もあり、105,587 千円増となりました。使用料及び手数料は、公営住宅使用料、医師が 1 年不在だった口永良部診療所収入、一般廃棄物処理手数料の減もあり 16,356 千円減となりました。繰入金の増もあり、歳入全体では 65,364 千円増の 10,169,261 千円となりました。

歳出は、扶助費が臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金等の新規給付金、医療扶助の伸びのあった生保扶助、一部認定こども園制度がはじまったことによる保育所運営費等の増加もあり、120,057 千円増となりました。積立金は普通交付税の減額もあり、厳しい財政運営を迫られたため、198,029 千円減となりました。繰出金は、国保会計において歳入予算の過大見積、療養給付費の過年度精算に伴い 181,648 千円増となったことが影響し、171,672 千円増となりました。その影響もあり、財政調整基金の繰入を 100,051 千円行いました。

財政指標を分析すると、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した実質収支は、形式収支の減及び翌年度繰越財源の増により 114,579 千円の大幅減となったが、これまでの収支累積額が大きかったため黒字は維持できました。当年度の実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は△114,579 千円と大きな赤字となったが、基金積立と繰入を加味した実質単年度収支はなんとか黒字を維持することができました。しかしながら、基金繰入により財源調整を行ったことから、今後の財政運営が困難を極めることが予想されるので、歳出削減を柱とした大幅な行財政改革が望まれます。また、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は、分母となる普通交付税が大幅減となったこともあり、93.7%と前年度より 2.2pt 悪化しました。実質公債費比率及び将来負担比率は基金残高増と地方債残高の減少もありそれぞれ 16.1%(△1.0pt)84.4%(△11.1pt)と改善しました。

いよいよ普通交付税の減額措置が始まり、厳しい財政運営を迫られます。事業計画の見直し、思い切った歳出削減等行財政改革の加速化を行わないと、交付税減に対応できなくなります。一刻も早い財政のスリム化が今後の財政安定化には不可欠です。

最後に、特別会計においても、国が示す繰出し基準を明確に把握し、度を過ぎた繰出金は、町全体の財政を圧迫する要因となります。独立採算の原則を念頭に置いた財政運営を心がけ、使用料や保険税等が適正な受益者負担なのかどうか適宜見直し、経営の安定化を図っていく必要があります。

平成 26 年度の財政指標については、後述のとおりである。

3. 庁舎建設事業について

平成 25 年度から取り組みを進めている本庁舎建設事業については、一般社団法人木を活かす建築推進協議会の行う支援事業を受け、木材の調達、品質管理について関係機関と協議を行ってきました。

原木調達については、国有林地内分収造林 3619.8 m³(杉 6500 本)を購入し、その内 1,530 m³を 1 工区とし伐採・搬出を行っております。2 工区については本年秋ごろ伐採を行います。

また、基本設計事業者選定に係るプロポーザル審査を 2 月 26 日に実施し、3 月 10 日に委託契約を締結しており、9 月末には完成し、平成 28 年 3 月には実施設計を完了し、平成 28 年度着工を予定しております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

①庁舎整備事業費

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1) 旅 費 | 540,080 円 |
| 地域材を活用した木造公共施設視察研修(職員 1・委員 2) | 280,620 円 |
| 木活協支援事業成果報告会(2 名) | 77,480 円 |
| 2) 委託料 | 475,200 円 |
| 庁舎建築用地不動産鑑定評価業務委託料 | |

- 3) 使用料及び賃借料 1,448,400 円
ストックヤード賃借料
- 4) 公有財産購入費 9,720,000 円
原木購入費 (3619.8 m³・杉 6500 本)

4. 交通安全対策について

屋久島警察署をはじめ各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、並びに 1 月 27 日 (火) 安房総合センターにおいて「高齢歩行者事故防止講習会」を実施するなど、交通安全意識の高揚を図りました。

また、町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子を配布し、安全安心に登下校できるよう啓発に努めました。

安房小学校近辺では、通学路や生活道路が集中している区域について歩行者の通行を最優先とし、通行車両の最高速度を 30 kmに規制する『ゾーン 30』エリアを 5 カ所指定 (本町では、今回の安房小学校周辺が初めての指定) し、ゾーン内での交通事故防止を図ることにしました。

併せて、万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図りました。

県下の交通事故発生件数は、8,425 件(前年比 : △782 件)、傷者数 9,887 人 (前年比 : △1,055 人)、死者数 94 人 (前年比 : +3 人) となり、本町においては、発生件数 30 件 (前年比 : △4 件)、傷者数 35 人 (前年比 : △8 人)、死者数 3 人 (前年比 : +2 人) であり、発生件数は減少したものの、死亡事故は増加する結果となりました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 交通安全対策費

- 1) 賃金 56,100 円
交通安全災害共済受付事務補助として
- 2) 報償費 171,000 円
交通安全町民会議委員報酬 (1 回) 51,000 円
交通安全協力員報酬 120,000 円 (30,000 円×4 名)
- 3) 消耗品費 238,994 円
新入学児童用ランドセルカバー・黄色帽子・キャンペーングッズ他
- 4) 原材料費 138,780 円
カーブミラー用コンクリート基礎石
- 5) 備品購入費
交通安全指導車購入 1,380,672 円
- 6) 負担金、補助及び交付金 654,800 円
交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会負担金、法定講習会

5. 消防防災対策について

各消防分団においては、定例活動により使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間や年末年始特別警戒では、夜間の広報活動等の火災予防に努めました。

消防資機材等の整備として、小瀬田班、平内班にそれぞれ消防ポンプ自動車を1台、口永良部分団に軽広報指揮車1台を配置し消防防災対策の強化を図りました。

さらに、防災行政無線のアナログ波からデジタル波への更新に伴い、平成24年度から3年間の事業として防災行政無線設備の設置事業に取り組んでまいりましたが、最終年度の本年度は屋久島地区の地域振興波基地局及び戸別受信機の設置を完了（白川地区一部線越あり）しております。

8月3日、口永良部島の新岳が突然噴火し、警戒レベルが引上げられました。噴火以降、町では、防災計画の見直しを進めるとともに新規避難所の整備、防災訓練を行い次の噴火への備えをしました。

町と鹿児島県の共催で、宮之浦地区を中心に、大規模な地震・津波を想定した離島で初めての防災訓練を実施し防災力の強化を図ったところです。

それぞれの地域では、自助・共助による自主防災組織の設置が進められておりますが、多くの地域で自主的に防災訓練を実施するなど、防災に対する機運が高まってきております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 常備消防費

1) 負担金 419,525,000 円 熊毛地区消防組合負担金

② 非常備消防費

1) 報酬 19,848,200 円

消防団員報酬（平成26年3月31日現在消防団員356名）

2) 旅費

普通旅費 404,692 円

研修旅費 297,240 円

消防団員消防学校入校（基礎教育・機関科研修・現場・分団指揮幹部）

他

3) 出動旅費 12,852,900 円

・山岳遭難救助 4件（5/9 モッチョム岳登山道・5/23 白谷雲水峡・
11/3 蛇の口・12/16 栗生林道）

・里地不明者捜索 2件（4/2・8/15 栗生2）

・火災関係 8件（4/5 安房（住宅）・4/8 春牧（原野）・4/10 榊川
（原野）・11/13 湯泊（倉庫）・12/12 宮之浦（住宅）
・12/17 宮之浦（住宅）・2/14 平野（畑）
2/17 志戸子（山林））

- ・海難・水難事故 1 件 (7/6 吉田 (磯))
 - ・大雨に伴う警戒・出動 3 件 (6/21 一湊・9/23 宮之浦・10/5 栗生)
 - ・急患搬送 3 件 (口永良部 3)
 - ・台風 8 号に伴う警戒・倒木除去 (7/10 安房・永田)
 - ・台風 11 号に伴う警戒・倒木除去 (8/9 麦生)
 - ・台風 18 号に伴う警戒・倒木除去
(10/5 平内・尾之間・原・麦生・高平・平野・春牧・安房)
 - ・台風 19 号に伴う警戒 (10/12 永田・吉田)
 - ・火山噴火に伴う警戒・避難誘導 (8/3 口永良部)
 - ・町操法大会 (全分団)・支部操法大会・出初式・火災予防運動・ラッパ訓練
 - ・支部研修 (宮之浦班・麦生班)
 - ・離島防災訓練・津波訓練 (宮之浦)・火山対策訓練 (口永良部)
- 4) 消耗品費 4,440,501 円
- | | |
|-------------------|-------------|
| 屋外消火栓用ホース (125 本) | 2,160,000 円 |
| 操法大会用ホース | 301,320 円 |
| 消防団員等活動服等 | 1,167,894 円 |
| その他消防車両等消耗品他 | 811,287 円 |
- 5) 修繕料 1,702,599 円
- | | |
|-----------------|-------------|
| 消防関係車輛車検代 15 台分 | 1,209,868 円 |
| 消防車輛等修繕 他 | 492,731 円 |
- 6) 備品購入費 37,701,040 円
- | | |
|----------------------------|--------------|
| 消防ポンプ自動車 (小瀬田・平内) | 34,776,000 円 |
| 軽広報指揮車購入 (口永良部島) | 2,376,000 円 |
| その他消防用備品 (格納庫・ホースブリッジ・ラッパ) | 549,040 円 |
- 7) 市町村消防補償等負担金 8,354,484 円
- 8) ドクターヘリ相互応援負担金 92,800 円
(3,200 円×29 件=92,800 円)・・・4 月～3 月

③ 消防防災施設費

- 1) 修繕料 1,652,038 円
- | | |
|----------------------|--|
| 高平消防詰所屋根防水補修・消火栓修繕 他 | |
|----------------------|--|
- 2) 委託料 12,988,090 円
- | | |
|-------------------|-------------|
| 電気保安全管理委託 (吉田・一湊) | 287,640 円 |
| 防災行政無線保守委託 | 1,491,480 円 |
| 吉田ふれあい館白蟻駆除委託 | 129,600 円 |
| 施設浄化槽管理委託 (8 カ所) | 396,370 円 |
| 防災行政無線整備施工管理委託 | 8,964,000 円 |
| 口永良部避難所設計業務委託 | 1,728,000 円 |
- 3) 工事請負費 449,636,820 円
- | | |
|------------|---------------|
| 防災行政無線整備工事 | 449,636,820 円 |
|------------|---------------|

4) 公有財産購入費 1,438,087 円

口永良部島避難所（旧NTT局舎跡）近辺土地 16 筆

④ 防災対策費

1) 消耗品費 1,715,019 円

口永良部島避難所消耗品 762,479 円

道路反射鋲セーフアイ 810,324 円

その他消耗品 142,216 円

2) 備品購入費 374,004 円

避難所用発電機他

3) 負担金、補助及び交付金 7,595,292 円

防犯灯助成金（18 集落） 2,267,000 円

県離島緊急医療対策組合負担金 1,677,000 円

屋久島地区防犯協会負担金 2,000,000 円

防災ヘリ連絡協議会負担金 他 1,651,292 円

6. 空港管理及び航空気象観測について

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練（6 月 24 日）や空港ハイジャック事件対応訓練（11 月 20 日）など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施しました。

気象観測業務においては、1 年を通し 5 人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 人件費（対 25 年度増減 1,070 千円）

給料 11,431 千円 職員手当 11,789 千円 共済費 3,995 千円 賃金 2,462 千円

② 需用費 1,161 千円（対 25 年度増減 215 千円）

消耗品費 487 千円 燃料費 601 千円

③ 委託料 7,012 千円（対 25 年度増減 293 千円）

化学消防車管理委託 6,495 千円 清掃業務 489 千円

7. 口永良部出張所について

口永良部出張所業務においては、総合窓口として申請・届出の受付、他課との取次業務を行いました。

また、口永良部出張所の差掛け及びサッシの修繕、町独自で新岳の監視強化を図ること及びテレビ会議を行えるようにするため、タブレット端末を 2 台購入するとともに通信機能を充実させるため、衛星回線を設置しました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

- ① 人件費 （対 25 年度増減 461 千円）
給料 4,515 千円 職員手当 2,617 千円 共済費 1,633 千円
- ② 需用費（対 25 年度増減 1,361 千円）
光熱水費 300 千円 修繕費 1,463 千円 燃料費 61 千円
- ③ 役務費
手数料 衛星ブロードバンド設置 993,600 円
- ④ 備品購入補費
タブレット端末（2 台）購入 259,200 円

平成26年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

※普通会計には、一般会計・診療所事業特別会計が含まれます。

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
歳 入	10,169,261	10,103,897	65,364	0.6
歳 出	9,817,059	9,688,454	128,605	1.3

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
平成26年度	10,169,261	9,817,059	352,202	71,618	280,584
平成25年度	10,103,897	9,688,454	415,443	20,280	395,163

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
平成26年度	280,584	395,163	△ 114,579	226,000	100,051	0	11,370
平成25年度	395,163	307,614	87,549	308,486	0	0	396,035

平成26年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		当 該 市 町 村			類似団体
		平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
財 政 力 指 数 (3 ヶ 年 平 均)		0.26	0.25	0.25	0.55
標 準 財 政 規 模 (A)		5,974,962	6,146,278	6,293,706	4,108,882
基 準 財 政 収 入 額		1,212,299	1,171,944	1,270,623	1,336,809
基 準 財 政 需 要 額		4,688,734	4,755,776	4,898,660	3,221,714
経 常 一 般 財 源 収 入 額 (B)		5,673,075	5,863,762	5,911,586	3,911,022
経 常 収 支 比 率		93.7	91.5	93.4	85.9
地方税徴収率	現 年 課 税 分	98.1	98.1	98.0	
	滞 納 繰 越 分	15.7	13.5	14.4	
	合 計	91.2	90.9	90.8	
地 方 債 現 在 高 (Q)		13,456,578	13,744,423	14,132,907	6,921,651
債 務 負 担 行 為 額 (R)		1,246,808	1,403,037	1,101,839	504,715
普 通 建 設 事 業 費 (S)		1,123,269	1,175,443	1,453,832	1,117,346
積 立 金 現 在 高 (T)		2,120,591	1,894,985	1,313,296	3,878,318
内 訳	財 政 調 整 基 金	1,465,617	1,339,668	1,031,182	1,629,677
	減 債 基 金	100,003	52,804	12,797	399,999
	そ の 他 特 定 目 的 基 金	554,971	502,513	269,317	1,848,642
	公共施設整備基金	430,529	380,373	150,561	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,806	1,806	1,806	
	生き生き福祉基金	9,019	9,017	9,016	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,679	10,676	10,673	
	水と緑のふるさと環境基金	1,912	1,912	1,911	
	屋久島山岳部保全基金	3,006	5,983	3,936	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	育英基金貸付基金	19,254	19,254	19,253	
	岩崎育英奨学基金	16,006	16,002	16,000	
	田上育英奨学基金	8,620	8,618	8,616	
	奨学資金基金	16,007	16,002	16,000	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,653	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	838	838	837	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,693	3,692	3,691	
	未来を担う人材育成基金	15,264	15,261	15,258	
	屋久島町だいすき基金	14,512	9,254	7,934	
	町営栗生診療所施設整備基金	690	690	690	
標準財政規模に対する比率	地 方 債 現 在 高 (Q)/(A)	225.2	223.6	224.6	168.5
	債 務 負 担 行 為 額 (R)/(A)	20.9	22.8	17.5	12.3
	普 通 建 設 事 業 費 (S)/(A)	18.8	19.1	23.1	27.2
	積 立 金 現 在 高 (T)/(A)	35.5	30.8	20.9	94.4
実 質 赤 字 比 率		0.0	0.0	0.0	
連 結 実 質 赤 字 比 率		0.0	0.0	0.0	
実 質 公 債 費 比 率 (3 ヶ 年 平 均)		16.1	17.1	17.9	10.1
将 来 負 担 比 率		84.4	95.5	114.4	

平成26年度普通会計決算状況

(普通会計には、一般会計・診療所事業特別会計が含まれており、歳入区分は、地方財政状況調査に基づくものである。)

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源		2,542,066	25.0	2,299,103	22.8	242,963	10.6
	町 税	1,309,914	12.9	1,327,009	13.1	△ 17,095	△ 1.3
	分 担 金 及 び 負 担 金	53,799	0.5	50,718	0.5	3,081	6.1
	使 用 料 及 び 手 数 料	321,752	3.2	338,108	3.3	△ 16,356	△ 4.8
	財 産 収 入	82,085	0.8	77,639	0.8	4,446	5.7
	寄 附 金	28,961	0.3	25,837	0.3	3,124	12.1
	繰 入 金	194,956	1.9	35,944	0.4	159,012	442.4
	繰 越 金	415,443	4.1	309,856	3.1	105,587	34.1
	諸 収 入	135,156	1.3	133,992	1.3	1,164	0.9
依 存 財 源		7,627,195	75.0	7,804,794	77.2	△ 177,599	△ 2.3
	地 方 譲 与 税	73,340	0.7	76,783	0.8	△ 3,443	△ 4.5
	利 子 割 交 付 金	1,800	0.0	1,944	0.0	△ 144	△ 7.4
	配 当 割 交 付 金	5,136	0.1	1,329	0.0	3,807	286.5
	株式等譲渡所得割交付金	3,508	0.0	2,255	0.0	1,253	55.6
	地 方 消 費 税 交 付 金	146,790	1.4	121,605	1.2	25,185	20.7
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,835	0.0	11,576	0.1	△ 6,741	△ 58.2
	地 方 特 例 交 付 金	1,973	0.0	1,685	0.0	288	17.1
	地 方 交 付 税	4,710,352	46.3	4,901,476	48.5	△ 191,124	△ 3.9
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,530	0.0	1,719	0.0	△ 189	△ 11.0
	国 庫 支 出 金	964,779	9.5	904,163	8.9	60,616	6.7
	県 支 出 金	495,846	4.9	564,003	5.6	△ 68,157	△ 12.1
	町 債	1,217,306	12.0	1,216,256	12.0	1,050	0.1
	歳 入 合 計	10,169,261	100.0	10,103,897	100.0	65,364	0.6
特 定 財 源 一 般 財 源 等		2,881,358	28.3	2,839,291	28.1	42,067	1.5
		7,287,903	71.7	7,264,606	71.9	23,297	0.3

平成26年度普通会計決算状況

(普通会計には、一般会計・診療所事業特別会計が含まれており、歳入区分は、地方財政状況調査に基づくものである。)

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	110,056	1.1	119,422	1.2	△ 9,366	△ 7.8
総 務 費	1,358,391	13.8	1,546,672	16.0	△ 188,281	△ 12.2
民 生 費	2,436,923	24.8	2,083,511	21.5	353,412	17.0
衛 生 費	1,272,757	13.0	1,247,006	12.9	25,751	2.1
労 働 費	21	0.0	22,116	0.2	△ 22,095	△ 99.9
農 林 水 産 業 費	576,302	5.9	563,603	5.8	12,699	2.3
商 工 費	189,060	1.9	170,350	1.8	18,710	11.0
土 木 費	317,026	3.2	288,645	3.0	28,381	9.8
消 防 費	993,759	10.1	892,566	9.2	101,193	11.3
教 育 費	853,596	8.7	909,553	9.4	△ 55,957	△ 6.2
災 害 復 旧 費	12,205	0.1	25,081	0.3	△ 12,876	△ 51.3
公 債 費	1,691,379	17.2	1,810,372	18.7	△ 118,993	△ 6.6
諸 支 出 金	5,584	0.1	9,557	0.1	△ 3,973	△ 41.6
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	
歳 出 合 計	9,817,059	100.0	9,688,454	100.0	128,605	1.3
特定財源充当額	2,881,358	29.4	2,839,231	29.3	42,127	1.5
一般財源等充当額	6,935,701	70.6	6,849,223	70.7	86,478	1.3

平成26年度普通会計決算状況

(普通会計には、一般会計・診療所事業特別会計が含まれており、歳入区分は、地方財政状況調査に基づくものである。)

(1) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義 務 的 経 費	4,551,517	46.4	4,527,910	46.7	23,607	0.5
人 件 費	1,470,191	15.0	1,447,648	14.9	22,543	1.6
公 債 費	1,691,379	17.2	1,810,372	18.7	△ 118,993	△ 6.6
扶 助 費	1,389,947	14.2	1,269,890	13.1	120,057	9.5
投 資 的 経 費	1,135,474	11.6	1,200,524	12.4	△ 65,050	△ 5.4
普 通 建 設 事 業 費	1,123,269	11.4	1,175,443	12.1	△ 52,174	△ 4.4
災 害 復 旧 費	12,205	0.1	25,081	0.3	△ 12,876	△ 51.3
そ の 他 の 経 費	4,130,068	42.1	3,960,020	40.9	170,048	4.3
物 件 費	1,596,188	16.3	1,514,084	15.6	82,104	5.4
維 持 補 修 費	27,618	0.3	22,125	0.2	5,493	24.8
補 助 費 等	1,028,622	10.5	931,329	9.6	97,293	10.4
積 立 金	418,888	4.3	616,917	6.4	△ 198,029	△ 32.1
投資及び出資金・貸付金	46,402	0.5	34,887	0.4	11,515	33.0
繰 出 金	1,012,350	10.3	840,678	8.7	171,672	20.4
歳 出 合 計	9,817,059	100.0	9,688,454	100.0	128,605	1.3
臨 時 的 経 費	2,492,862	25.4	2,288,397	23.6	204,465	8.9
経 常 的 経 費	7,324,197	74.6	7,400,057	76.4	△ 75,860	△ 1.0

平成26年度普通会計決算状況

単位：千円

区分	平成26年度			平成25年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡 易 水 道 事 業	641,855	641,855	0	512,630	520,870	△ 8,240	
うち一般会計繰入金	145,936	-	-	165,000	-	-	△ 19,064
国 民 健 康 保 険 事 業	2,201,246	2,201,246	0	2,183,545	2,183,545	0	
うち一般会計繰入金	361,185	-	-	179,537	-	-	181,648
介 護 保 険 事 業	1,342,443	1,318,168	24,275	1,325,178	1,295,596	29,582	
うち一般会計繰入金	240,834	-	-	231,714	-	-	9,120
診 療 所 事 業	162,346	162,346	0	184,853	184,853	0	
うち一般会計繰入金	49,700	-	-	59,204	-	-	△ 9,504
農 業 集 落 排 水 事 業	62,538	62,538	0	37,999	37,999	0	
うち一般会計繰入金	26,301	-	-	24,522	-	-	1,779
船 舶 事 業	281,803	281,803	0	354,337	354,337	0	
うち一般会計繰入金	5,584	-	-	9,557	-	-	△ 3,973
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	139,569	139,569	0	134,999	134,999	0	
うち一般会計繰入金	68,340	-	-	65,024	-	-	3,316
合 計	4,831,800	4,807,525	24,275	4,733,541	4,712,199	21,342	
うち一般会計繰入金	897,880	-	-	734,558	-	-	163,322

電 気 事 業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益の収支	694,229	630,836		685,252	642,588	
資本的収支	0	55,872	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金35,372千円、損益勘定留保資金20,500千円で補てんした。	0	50,575	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金30,575千円、損益勘定留保資金20,000千円で補てんした。

平成 26 年度決算の概要（企画調整課）

平成 26 年度企画調整課所管の新規事業として、外部評価委員による行政（事業）評価制度の導入、尾之間文化の森構想に係る散策道の整備、町ホームページのリニューアルに取り組みました。

さらに、継続事業として、地域雇用創造推進事業、各地区むらづくり活性化助成事業、全国離島交流中学生野球大会への出場、各種統計調査、電算システム機器更新及び円滑な運営、広報誌の発行など地域の活性化に資する取り組みを進めました。

平成 26 年度の主な事業は次のとおり。

1, 文書広報費

- ①町広報誌「町報やくしま」の定期発行（毎月 7,000 部）。

2, 企画費

- ①外部評価委員による行政（事業）評価制度の導入：外部委員で組織する「行政評価委員会」を設置し、屋久島町全般についての評価を行い、町民目線で行政改革に取り組んでいる。（行政評価委員会アドバイザー業務委託料 1,960 千円。他に委員報酬、費用弁償）
- ②全国離島交流中学生野球大会への出場：8 月に新潟県佐渡島で開催。町内 3 校からの選抜チームで出場。全国の離島から大会史上最多の 23 チームが参加。1 回戦で昨年優勝の長崎県壱岐島チームに 2-0 で勝利したが、2 回戦で香川県直島チームに 0-3 で敗退した。選手たちは、島と島の交流を図り、夢づくり、人づくりを行った。（大会負担金 150 万円、随員職員旅費 222 千円。鹿児島県離島振興協議会より 10 万円の助成）
- ③屋久杉土埋木対策協議会：総会において、屋久島森林管理署が計画した土埋木生産量の今年度の確実な生産を確認し、今後の方針等を協議した。（協議会負担金 5 万円）
- ④一般コミュニティ助成事業：（財）自治総合センターが行う、宝くじ普及事業を導入して、宮之浦区・永田区に各種行事用備品、文化・学習活動備品等を助成（各 250 万円）
- ⑤屋久島空港整備促進協議会及び屋久島空港利用促進協議会：日本航空に要望活動。町長名により、「ジェット機による路線開設のお願い」の要望書を提出。（協議会負担金：整備協 98 千円、利用協 370 千円）
- ⑥港湾整備：国（国土交通省鹿児島港湾空港整備事務所）・県（港湾空港課・屋久島事務所）・町（企画調整課・建設課）で組織する「宮之浦港大型旅客船受入に関する勉強会」を開催し意見交換を行った。

3, 地域活性化対策費

- ①むらづくり関係：むらづくり審議会委員による今年度実施予定の 15 地区について審査会を開催し、助成事業を決定。（助成費総額 1,100 万円）
- ②尾之間文化の森構想に係る散策道整備：尾之間地区文化の森整備推進委員会と協議を進めてきた文化の森の整備利活用方法について、地域づくりアドバイザー事業（地域活性化センター 謝金・旅費 190 千円）を活用して植物に詳しい

講師よりアドバイス頂いた。その結果として、現状の森を活かした散策道の整備として道標や案内板を設置した。(ルート選定委託料 117 千円、看板製作手数料 239 千円、看板設置に係る原材料費 124 千円)

- ③地域雇用創造推進事業の実施：地域における自主的且つ創意工夫を生かした雇用機会の創出を効果的に促進するため、町及び経済団体で構成する「屋久島町地域雇用創造推進協議会」を平成 23 年度に設置し（事務局は企画調整課内）、地域経済の活性化や雇用機会の創出のため、各種セミナーや技術講習等を実施してきた。また、「地域資源を活用した観光ビジネス戦略事業」「屋久島情報チャンネル発信事業」を雇用創出の実践メニューとして事業実施し、ポータルサイト「屋久島マルシェ」の製作やヤクシカ肉を活用したお土産用パッケージづくりに取り組んできた。平成 26 年度が最終年度であり、支出額 46,044 千円で事業完了となった。(町費支出は、担当者会議・研修会等の旅費 158 千円 協議会委員費用弁償費 15 千円)

4. 電算管理費

- ①電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努め、また、住民の情報資産の保護のため情報漏洩対策に努めている。
- ②町ホームページリニューアル事業：きめ細かい情報を掲載し、利用者にわかりやすいホームページにするため全面的にリニューアルする。(ホームページ作成業務委託料 5,919 千円)
- ③社会保障・税番号制度システム整備：平成 27 年 10 月から国民一人一人に通知されるマイナンバー（個人番号）制度のシステム整備に係るもの。(社会保障・税番号制度システム改修負担金 6,815 千円)

5. 統計調査費

- ①商業統計：商業活動の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に実施される。調査基準日は 7 月 1 日。(県委託金 407 千円)
- ②農林業センサス：農林業の基本構造の現状とその動向を明らかにし、農林行政の推進に必要な基礎資料を整備する。調査基準日は平成 27 年 2 月 1 日。(県委託金 1,472 千円)
- ③経済センサス—基礎調査：町内すべての事業所及び企業を対象とし、その基本的構造を明らかにすることを目的に実施される。調査基準日は 7 月 1 日。(県委託金 618 千円)

- ④国勢調査調査区設定事務：平成 27 年 10 月 1 日に実施される国勢調査の調査区を設定する。上半期は基本単位区を設定した。(県委託金 161 千円)

《明許繰越事業》

- ・地方創生事業に関する内閣府直轄の補正予算が平成 27 年 3 月末に可決されたことにより、平成 26 年度地域活性化交付金（地方創生先行型）32,455 千円全額を繰り越した。事業の内容としては、本町の将来人口を推計する人口ビジョンに基づく屋久島町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定事業や基幹作物を活用した販売開拓事業・移住促進事業等である。

財産管理係所管における決算の概要について

1. 土地・建物等の管理

(1) 土地及び建物の保有状況

公有財産の取得、処分等の結果、平成 26 年度末における屋久島町の土地及び建物等の保有状況は財産に関する調書（一般会計決算書 P145～P146）のとおりである。

(2) 財産の取得について

平成 26 年度は、財産管理係所管で取得した公共事業用地はなく、事業課が取得した公共事業用地については、事業担当所管課と協議しながら所有権移転等の事務作業を順次行った。

(3) 土地の処分

公有財産の処分については、申請書が提出され次第速やかに申請地に関する沿革調査及び現地調査等を行い、払下げに関する調書を作成して、公有財産取得処分等審査委員会審議対象案件については、取得処分等審査委員会（平成 26 年度 6 回開催）において処分に関しての可否を審議し、処分決定後は分筆等の処理を実施し適正な処分に努めた。

(4) 土地・建物等の貸付・使用・借受

町有地の貸付・使用及び借受については、次表のとおりである。

◎使用・貸付・借受物件の契約件数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

契約の種類	件 数	面積（㎡）	金額（円）
普通財産貸付契約（土地）	104	172,669.045	6,206,696
普通財産貸付契約（建物）	3	400.81	258,540
行政財産使用許可	27	480.83	999,330
計	134	173,550.685	7,464,566
民有財産の借受（土地）	8	1,854.80	102,600
民有財産の借受（建物）	0	0	0
国有財産の借受	8	-	508,800
計	16	1,854.80	611,400

(5) 建物・施設の維持管理

宮之浦支所及び尾之間支所の各庁舎及び公共施設等の保守点検については、それぞれ専門技術を有する業者と保守点検業務委託契約を締結し、毎月の点検または年 2 回の点検について確実に実施、施設の適正な保守維持管理に努めてきた。夜間及び休日の庁舎警備については、4 名の警備員と業務委託契約を締結し、各庁舎 1 名の交代制で閉庁後の支所の安全管理に努めた。

各庁舎及び所管する施設等の美化作業は、職員による定期的な清掃作業で対応し、憩の森については2名の作業員を雇用して、適正な維持・運営に努めた。

2. 嘱託登記事務

嘱託登記事務については、嘱託登記員の雇用と上屋久公共施設管理公社との業務委託により2名を配置し嘱託登記事務を行った。処理筆数については次表のとおりである。

◎嘱託登記の種類及び件数（平成26年度分）

登記の種類	筆数	登記の種類	筆数
表題登記	6	合併による承継	666
保存登記	2	所有権抹消	0
地目変更	58	所有権移転仮登記	7
分 筆	36	抵当権抹消	8
合 筆	0	仮登記抹消	0
地図訂正	5	修正申出（国土調査）	0
地積更生	0	建物変更	1
住所変更	2	建物移転	1
所有権移転	72	合 計	864

3. 公用車の管理

公務中の交通事故の未然防止と安全を図るため、公用車の車検管理を行い、職員に対しても安全運転と使用後の維持管理を指導した。

平成27年3月31日の公用車保有状況は、財産に関する調書（一般会計決算書P149）のとおりである。

4. 公有財産に係る共済保険

公有建物・土地の火災・風水害等の災害及び公用車の事故対応、町主催行事や奉仕作業、町が保有する物件を起因とする不慮の事故等に対応するため以下の保険に加入した。

種 類	加入数	共済金（保険料）	事例件数
町村有建物災害共済保険	758件	9,280,310円	3件
自動車損害共済保険	151台	3,164,360円	13件
森林国営保険	29.0ha	179,167円	

5. 各公社との業務委託について

上屋久町公共施設管理公社（2名）及び屋久公共施設等振興管理公社（1名）とは、前年度同様に業務委託契約を締結し、各業務については誠実に実行し計画通りの成果を上げることができた。

6. 屋久島離島開発総合センター関係

コミュニティー施設として、文化活動、レクリエーション研修、諸会議などが円滑かつ効率的に利活用できるよう施設の保守点検と維持管理に努めた。

◎総合センター利用状況（平成 26 年度分）

		第 1 会議室		第 2 会議室		青少年研修室		大ホール		計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
月別 利用 回数・ 人員	4 月	4	90	9	144	5	58	12	360	30	652
	5 月	14	312	5	63	0	0	18	1220	37	1595
	6 月	17	600	19	355	3	90	20	1660	59	2705
	7 月	12	369	11	173	2	14	29	985	54	1541
	8 月	15	550	16	192	3	28	15	773	49	1543
	9 月	12	267	8	128	0	0	12	430	32	825
	10 月	14	509	13	330	3	60	22	1794	52	2693
	11 月	14	183	14	152	4	45	28	3075	60	3456
	12 月	11	421	12	135	5	63	18	800	46	1419
	1 月	14	230	15	260	2	35	9	270	40	795
	2 月	15	526	13	227	5	72	16	980	49	1805
	3 月	10	227	12	197	0	0	18	930	40	1354
	計	152	4284	147	2356	32	465	217	13277	548	20383
	収入額	75,024 円		53,913 円		15,444 円		332,330 円		476,711 円	

7. オフトーク通信運営事業費

（1）修繕費について

オフトークの加入、廃止、停止、移転、故障に伴う工事に要する経費で住民からの申請により、その都度 N T T 西日本及び屋久島サービスセンターへ連絡し対応してきた。

平成 27 年 2 月末オフトーク全機廃止、防災行政無線への移行

（2）賃金について

オフトーク業務用の雇用であり、週 2 回の定時放送による広報事項の伝達や定例議会開催時における一般質問の放送、火災その他非常災害等の緊急事項に関する放送業務を実施した。

8. 住宅管理に関する事項

（1）住宅の概要と管理

本町が管理する町営住宅は、団地数 65 団地・棟数 134 棟であり、管理戸数は 565 戸であります。平成 26 年度末の入居状況は、入居者数 531 戸、内老朽化等による政策空き家が 34 戸となっています。また一般住宅の管理戸数は、36 戸管理しており全戸入居している状況です。

入居方法は、上半期と下半期に分けて空家待ち入居候補者募集の抽選会を公開にて実施し適切に行っています。

良好な居住環境を持続するため、住宅施設の保全また管理に努めた。平成 26 年度における修繕費の支出は約 11,730,000 円であります。修繕箇所多くは経年劣化によるものであり町営住宅の約 5 割が昭和 56 年以前に建築された住戸であることから修繕費の増大が懸念されます。

(2) 住宅使用料の収納

平成 26 年度の現年度および過年度分の収納は以下のとおりです。

◆町営住宅使用料

現年度分			
年度 項目	平成 26 年度 (5 月末)	平成 25 年度	平成 24 年度
調定額	95,045,557	98,556,056	98,254,305
収入額	91,437,158	96,318,855	96,110,605
未納額	3,609,399	2,237,201	2,143,700
徴収率	96.20	97.73	97.82
滞納総額	52,238,119	53,599,598	56,455,581
現年度分			
年度 項目	平成 26 年度 (3 月末)	平成 25 年度	平成 24 年度
調定額	53,599,598	56,455,581	59,152,181
収入額	4,970,878	5,093,184	4,840,300
未納額	48,628,720	51,362,397	54,311,881
徴収率	9.27	9.02	8.18

町民生活課所管における決算の概要について

1. 窓口事務

各種証明書等の発行及び届出書等の受理については、個人情報保護の観点から厳格な本人確認を行い、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

また本年度も引き続き、少子化対策でもあるすこやかベビー出産祝金(本町に1年以上定住しているものが出産した場合に祝金として30,000円支給する)を行うとともに、本町の住民として町の発展に尽力され亡くなられた方々に対し弔意を表わすため、死亡弔慰金(2,000円)の支給を行った。

さらには、町民の利便性を図るための離島航空割引カードの発行業務、住民基本台帳カード発行業務を行った。

(1) 窓口事務取扱件数(公用を含む)

(平成26年4月～27年3月)

	取扱件数	内 訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用件数
戸籍謄抄本	3,755 件	450 円	2,778 件	1,250,100 円	977 件
除籍謄抄本	3,915 件	750 円	2,278 件	1,708,500 円	1,637 件
戸籍諸証明	83 件	350 円	83 件	29,050 円	0 件
戸籍諸証明	177 件	200 円	177 件	35,400 円	0 件
戸籍手数料 小計	7,930 件		5,316 件	3,023,050 円	2,614 件
住民票謄抄本	7,670 件	200 円	6,691 件	1,338,200 円	979 件
住民基本台帳カード	19 件	500 円	19 件	9,500 円	0 件
附票謄抄本	1,731 件	200 円	692 件	138,400 円	1,039 件
住民基本台帳諸証明	111 件	200 円	104 件	20,800 円	7 件
住民基本台帳 手数料小計	9,531 件		7,506 件	1,506,900 円	2,025 件
印鑑証明	4,268 件	200 円	4,246 件	849,200 円	22 件
離島航空割引カード	1,115 件	0 円	1,115 件	0 円	0 件
臨時運行許可	22 件	750 円	22 件	16,500 円	0 件
事務手数料 小計	5,405 件		5,383 件	865,700 円	22 件
総務手数料 合計	22,866 件		18,205 件	5,395,650 円	4,661 件

(2) 人口の動態 (平成27年3月末)

世帯数	人 口	男	女	外国人登録
6, 6 3 6	1 3, 0 0 4	6, 4 0 8	6, 5 9 6	8 1

(平成26年4月～27年3月)

転 入	転 出	出 生	死 亡	
6 4 2	7 4 8	1 1 5	1 6 0	

(3) 死亡弔慰金 (平成26年4月～27年3月)

支給額	対象者数	支給額計
2,000 円	1 7 2 名	3 4 4, 0 0 0 円

(4) すこやかベビー出産祝金 (平成26年4月～27年3月)

支給額	対象者数	支給額計
30,000円	1 1 8 名	3, 5 4 0, 0 0 0 円

2. 戸籍関係

戸籍に関する業務については、管轄法務局及び関係市町村との連携を図るとともに、戸籍法等関係法令に基づき一連の業務を的確に処理できるよう努めた。また、戸籍電算システムの管理運用に努め、正確で迅速な業務を実施した。

(戸籍取扱件数と戸籍数) (平成26年4月～27年3月)

窓口受理数	送付受理数	27年3月末戸籍数	27年3月末戸籍人口
4 8 2 件	5 1 4 件	8, 6 8 3 戸	2 0, 4 7 2 名

3. 旅券事務

平成26年度から、県からの権限移譲により宮之浦支所・安房支所・尾之間支所において旅券（パスポート）の申請・交付業務をおこなった。このことにより

住民の利便性向上が図られた。個人情報及びパスポート受給及び発給については、細心の注意を払い、業務の遂行に努めた。

※パスポート申請件数 1 4 1 件 (26年度)

4. 人権啓発関係事務

人権擁護委員(5人)との連携のもと、「人権の花」運動を金岳小学校で実施。8月には口永良部島新岳噴火に伴う島外一時避難があったが、児童が大切に育

てたヒマワリを口永良部島集落内公共施設等に配布し、児童及び住民に対しての人権啓発に努めた。

また、6月には、人権擁護委員による学校等施設訪問を実施。要望を受け、人権擁護委員による人権教室を5校、2施設で実施した。

5. 国民年金

国民年金被保険者の各種届出の受付及び国民年金の各種裁定請求書の受付を行った。また、年金受給者や厚生年金被保険者の各種手続きについても受け付けるとともに、加入記録の確認や鹿児島北年金事務所が開設する年金相談(宮之浦支所・尾之間支所(6月・9月・12月・3月 年4回開催))に対応した。保険料免除制度の周知や収納についても社会保険事務所との協力・連携に努めた。

(各種申請等の受付実績 26年2月～27年1月)

	件数
資格取得届	1 5 2
住所変更届	3 7 0
未支給請求	1 2 8
裁 定 請 求	1 3 2
来 訪 相 談	3 3 2
電 話 相 談	2 5 8

6. 援護対策

援護対策については、平成26年11月5日安房総合センターに於いて、屋久島町戦没者並びに食糧輸送犠牲者追悼式を行った。

援護対策費の歳出については、追悼式に係る経費163,694円、屋久島町遺族会に対し100,000円の補助を行った。遺族会員数は、176名である。

特別弔慰金進達件数 1件 (延べ281件)

7. 労働関係事務

雇用保険の取次業務として受給者の認定業務を行ったほか、求職申込の受付、求人票の整理を行い、失業者の早期就職を支援し生活の安定を図ってきた。

(取次状況)

(平成26年4月～27年3月)

資格決定件数	受給者数	支給額
1 7 8 件	7 3 9 人	7 7 , 3 3 0 , 8 7 4 円

平成 26 年度決算の概要について（税務課）

内閣府による経済動向によると、我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、景気は緩やかな回復基調にあり、物価動向はデフレ状況ではなくなっているとしつつも、金融資本市場の動向、新興国等の経済動向に留意する必要がある、安定した国民生活にはまだまだ厳しい状況にあります。

本町においても医療費の高騰や普通交付税の減額措置が始まることから、自主財源を確保するために、町税等の収納率向上を最重点課題として、職員や町税等事務相談員及び県税課滞納整理班と連携した情報収集体制の確立を図ると共に、納税者の納税意識を高めるため、年間を通しての臨戸徴収の実施、納税催告書等の送付や、防災無線による納期内納入等の広報啓発を行いました。

また、納税誓約書の見直しを行い不履行滞納者の財産調査に基づき、預貯金等の財産差押えや、鹿児島県税課及び熊毛支庁と差押え物件（動産）の公売会を実施し一定の成果を上げました。

税に対する啓発については、毎年実施されている「税を考える週間」の期間中にあわせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を宮之浦支所及び尾之間支所に展示するとともに、税に興味を持たすための仕掛けとして租税教室を神山小学校、栗生小学校において実施し好評を得ました。

平成 26 年度の町税については、全体の調定額 1,435,639 千円（△23,715 千円：前年比△1.63%）に対して収納額 1,309,906 千円（△17,102 千円：前年比△1.29%）で、現年度分 98.15%（前年比同率）、過年度分 15.65%（前年比 2.15%）、全体で 91.24%（前年比 0.31%）となりました。

固定資産税や軽自動車税については増収しましたが、町民税等の減収により全体において収納額減という結果になりました。

国民健康保険税については、全体の調定額 455,482 千円（18,959 千円減 前年比△4.00%）に対して収納額 333,908 千円（17,662 千円減 前年比△5.02%）で、現年度分 92.97%（対前年比△0.67%）、過年度分 12.74%（対前年度比 2.96%）、全体で、73.31%（前年比△0.79%）で昨年度の収納率を下回る結果になりました。

ここ数年、国において様々な経済政策等により景気回復を図るも、地方においては、今後も急激な景気回復は見込めず、税収の確保は厳しい状況にあります。町政の政策推進のための財源確保と、適正・公正な税務行政を推進するため、これまで実施してきた徴収対策と並行して、滞納処分対策の更なる強化を図り、税収の増額を目指していきます。

以下、税目ごとの概要は次のとおりです。

(歳入)

(1) 個人住民税

個人住民税については、現年度収入額が 370,078 千円で、前年度より 18,969 千円 (△4.9%) の減となった。

過年度については、収入額 6,002 千円で、前年度より 493 千円 (8.9%) の増となっている。

【個人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	396,700	389,047		7,653	98.07%	0.11%
26 年度	378,180	370,078		8,086	97.86%	△0.21%

【個人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	37,381	5,509	3,674	28,198	14.74%	△4.45%
26 年度	36,073	6,002	3,537	26,534	16.64%	1.9%

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収入額が 80,218 千円で、前年度より 5,731 千円 (△6.7%) の減となっている。調定額減額の主な要因としては、製造業の売り上げ減少及び消費税増税に伴う経費増加により減となった。

【法人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	86,409	85,949		460	99.47%	0.19%
26 年度	80,941	80,218		723	99.1%	△0.36%

【法人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	1,491	861		630	57.73%	22.96%
26 年度	1,090	370	50	670	33.94%	△23.79

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収入額が 637,342 千円で前年度より 10,904 千円 (1.7%) の増となった。

過年度についても、収入額 11,806 千円で前年度より 1,992 千円 (20.3%) の増となった。

【固定資産税・現年分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	642,012	626,438		15,574	97.57%	0.22%
26 年度	651,804	637,342	183	14,279	97.78%	0.21%

【固定資産税・滞納分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	82,237	9,814	8,312	64,111	11.93%	0.44%
26 年度	79,686	11,806	7,886	59,993	14.82%	2.88%

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収入額は 52,329 千円で前年度より 2,105 千円 (4.2%) の増となった。

(単位：千円／%)

区 分	25 年度	26 年度	増 減	伸 率
九州森林管理局長	41,478	43,483	2,005	4.8%
鹿児島県知事	8,746	8,846	100	1.1%
計	50,224	52,329	2,105	4.2%

(4) 軽自動車税

現年度課税分の軽自動車の台数は 8,364 台 (軽四輪 6,488 台、その他 1,876 台) で前年度より 3 台 (軽四輪 47 台、その他△44 台) 増加し、収入額は 38,118 千円で前年度より 422 千円 (対前年度比 1.1%) の増となっている。

過年度は 635 千円で、前年度より 25 千円 (4.1%) の増となった。

【軽自動車税・現年分】 (単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	38,751	37,695		1,056	97.27%	△0.87%
26 年度	39,182	38,117		1,064	97.28%	0.01%

【軽自動車税・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	3, 286	610	360	2, 316	18. 55％	△3. 18％
26 年度	3, 353	628	256	2, 468	18. 94％	0. 39％

(5) たばこ税

町たばこ税については、売り渡し本数が前年度より約 147 万本減少し、収入額も前年度より 7, 037 千円 (△6. 4％) の減となった。

(単位：千円／％)

区 分	25 年度	26 年度	増 減	伸 率
町たばこ税	109, 980	102, 943	△7, 037	△6. 4％

(6) 入湯税

入湯税については、26 年度の入湯客数が 67, 044 人で前年度より 5, 512 人減少したため、前年度より 826 千円 (△7. 6％) の減となった。

(単位：千円／％)

区 分	25 年度	26 年度	増 減	伸 率
入湯税	10, 883	10, 057	△826	△7. 6

(歳出)

税務総務費 2・2・1

01 報酬	19,600円
(1) 固定資産評価審査委員報酬	19,600円
固定資産評価に対する審査委員の研修会報酬(4名)	

03 人件費	1,012,310円
(1) 特殊勤務手当	292,200円
戸別徴収収納業務に係る手当	
(2) 時間外勤務手当	720,110円
夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当	

09 旅費	379,880円
(1) 普通旅費	374,820円
熊毛地区内の税務関係協議会や普通交付税ヒアリング、その他研修会などに出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への研鑽を深めた。	

用 務	人数	金 額
熊毛地区地方税協議会(西之表市)	1人	11,650円
個人住民税特別徴収適正実施連絡会議・システム打合せ	2人	61,920円
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会	1人	11,650円
熊毛地区租税教育推進協議会総会	1人	11,650円
固定資産税事務研修会(鹿児島市)	2人	63,400円
土地評価に係る研修会(鹿児島市)	1人	31,700円
市町村新任税務職員研修会(鹿児島市)	1人	32,020円
種子屋久地区税務協議会他(西之表市・中種子町)	1人	13,120円
住民税システム操作研修会(鹿児島市)	1人	30,400円
種子屋久地区税務協議会(西之表市)	2人	21,570円
熊毛地区相互併任連絡協議会(西之表市)	1人	20,100円
税政改正等市町村説明会・熊毛地区地方税協議会(鹿児島市)	2人	65,640円

(2) 費用弁償	5,060円
固定資産評価審査委員費用弁償	

1 1 需用費	5 2 1, 7 5 3円
(1) 消耗品費	5 2 1, 7 5 3円
(主な支出) 追録代	2 0 1, 5 6 0円
書籍代	8 5, 2 0 2円
その他消耗品	2 3 4, 9 9 1円
 1 3 委託料	 3, 9 4 5, 2 4 0円
(1) 土地情報管理システム保守委託	1, 2 5 2, 8 0 0円
(2) 住民税システム保守委託	4 5 3, 6 0 0円
(3) 換地地区データ作成業務委託料	2 8 2, 9 6 0円
(4) 家屋評価システム保守委託料	1, 9 5 5, 8 8 0円
 1 4 使用料及び賃借料	 9 3 9, 4 7 0円
(1) 金銭登録機リース料	1 0, 8 8 6円
(2) 土地情報管理システムリース料	1 8 4, 6 8 0円
(3) e L T A Xシステムリース料	7 4 3, 9 0 4円
 1 9 負担金、補助金及び交付金	 9 5 0, 3 0 9円
(1) 軽自動車税申告事務負担金	1 2 1, 6 0 0円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金	8 7, 8 0 0円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	4 5 0, 0 0 0円
(4) 資産評価システム研究センター負担金	4 5, 0 0 0円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	3 0, 0 0 0円
(6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金	3 6, 4 5 0円
(7) 地方税電子化協議会負担金	1 7 9, 4 5 9円

賦課徴収費 2・2・2

01 報酬 10,787,495円
 (1) 町税等事務相談員報酬 10,787,495円

07 賃金 117,300円
 (1) 事務補助賃金 117,300円
 確定申告時における事務補助員賃金

09 旅費 303,220円
 (1) 普通旅費 277,700円
 徴収事務に関する担当者会や研修会、差押品公売会などに出席した。

用 務	人数	金 額
熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2 人	21,420 円
固定資産税の課税に関する住民説明及び現地調査（口永良部）	2 人	3,000 円
普通交付税等算出結果検収（鹿児島市）	1 人	43,260 円
熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2 人	21,420 円
税務職員徴収事務研修会（鹿児島市）	1 人	32,020 円
熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2 人	21,420 円
「熊毛地区県・市合同公売会」（西之表市）	2 人	21,420 円
熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2 人	42,780 円
「熊毛地区県・市合同公売会」（鹿児島市）	2 人	60,800 円
国民健康保険税収納率向上研修会（鹿児島市）	1 人	10,160 円

(2) 費用弁償 25,520円
 町税等事務相談員事務研修会（1回）

11 需用費 2,276,327円
 (1) 消耗品費 2,035,858円
 各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、滞納台帳ほか
 (2) 修繕料 79,292円
 公用車車検代及び修理代
 (3) 燃料費 161,177円
 ガソリン代

1 2	役務費	6 5, 7 2 5 円
(1)	通信運搬費 預金調査に伴う返信用切手代他	2 9, 7 0 9 円
(2)	手数料 預金調査手数料ほか	2 8, 1 9 6 円
(3)	自賠責保険 (1 台)	7, 8 2 0 円
2 3	償還金、利子及び割引料	9, 9 2 5, 6 4 9 円
(1)	還付加算金 個人町県民税、法人町民税確定申告及び更正に伴う還付加算金 (14 件)	1 3 0, 0 0 0 円
(2)	還付金 法人町民税 個人町県民税 軽自動車税	9, 7 9 5, 6 4 9 円 (69 件) 8, 0 1 9, 0 0 0 円 (20 件) 1, 7 5 4, 7 4 9 円 (47 件) 2 1, 9 0 0 円 (2 件)
2 7	公課費	6, 6 0 0 円
(1)	自動車重量税	6, 6 0 0 円

平成26年度 福祉事務所の成果説明について

「いつでも・だれでも・自分らしく・住み慣れた場所で生活できる」
福祉サービスの拡充をめざして

I. 基本方針

平成21年度より福祉事務所として、町長から事務委任された福祉事業全般について業務を推進してきたところであります。

高齢者福祉については、高齢化が進行する中、27年3月末現在65歳以上の高齢者が4,054名と人口の30.98%を占めている状況で年々増加の傾向にあり、核家族化が進む中、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の財産の管理や日常生活の支援等、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めております。

障害者及び障害児福祉については、障害者等がその有する能力及び適正に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行い、人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めました。

児童福祉については、少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、虐待・酷使・放任その他不当な取扱いから子どもを守るため、地域におけるきめ細かな対応として、家庭児童相談員はもとより、民生委員児童委員の協力のもと関係団体との連携により地域ぐるみの育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図りました。また、母子・父子家庭へも適切な援助に努めました。

生活保護については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、近年では失業者及び低賃金労働者等が増加している状況にあることから、被保護者も増加の傾向にあり、生活保護制度の基本原則に基づき、適正な職務の推進に努めました。

また、ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図りました。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

保育所利用保護者が利用料を負担するものである。

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 児童福祉費負担金 | |
| ・ 保育園保護者負担金 | 32,669,120円 |
| ② 児童福祉費負担金過年度分 | 163,460円 |

2. 使用料及び手数料

屋根付ゲートボール場の使用料を利用者が負担するものである。

- | | |
|------------------|----------|
| ① 屋根付きゲートボール場使用料 | 115,475円 |
|------------------|----------|

3. 国庫支出金

(1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付・訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 特別障害者手当等負担金 | 3,907,215円 |
| ② 障害者総合支援給付費負担金 | 127,387,862円 |
| ③ 障害者総合支援給付費負担金過年度分 | 139,744円 |
| ④ 障害者総合支援医療事業負担金 | 16,099,244円 |

⑤ 障害者総合支援医療事業負担金過年度分	102,284円
⑥ 保育所運営費負担金	109,658,505円
⑦ 保育所運営費負担金過年度分	496,595円
⑧ 児童扶養手当負担金	26,761,886円
⑨ 児童入所施設措置等負担金	1,903,421円
⑩ 児童入所施設措置等負担金過年度分	11,769円
⑪ 障害児通所事業負担金	3,193,917円
⑫ 障害児通所事業負担金過年度分	256,732円
⑬ 児童手当負担金	159,052,665円
⑭ 児童手当負担金過年度分	21,000円
⑮ 生活保護費負担金	244,180,000円

(2) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金	
障害者総合支援事業費補助金	40,000円
地域生活支援事業費補助金	1,515,000円
臨時福祉給付金給付事業費補助金	43,820,000円
臨時福祉給付金給付事務費補助金	3,508,000円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金	13,850,000円
子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金	1,405,000円
② 児童福祉費補助金	
安心子ども基金総合対策事業費補助金	5,851,000円
母子家庭自立支援給付金事業補助金	75,000円
母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	937,000円
③ 生活保護費補助金	
生活保護適正実施事業補助金	6,164,000円

(3) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金	
特別児童扶養手当支給事業委託金	23,085円

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して、県が負担するものである。

① 障害者総合支援給付費等負担金	63,693,930円
② 障害者総合支援給付費等負担金過年度分	69,872円
③ 障害者総合支援医療事業負担金	8,049,621円
④ 障害者総合支援医療事業負担金過年度分	51,142円
⑤ 保育所運営費負担金	54,829,252円
⑥ 保育所運営費負担金過年度分	248,298円
⑦ 児童保護措置費負担金	951,710円
⑧ 児童保護措置費負担金過年度分	5,884円
⑨ 障害児通所給付事業負担金	1,596,957円
⑩ 障害児通所給付事業負担金過年度分	128,365円
⑪ 児童手当支給事業負担金	35,830,832円
⑫ 生活保護負担金	236,967円

(2) 民生費県補助金

障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する補助金である。

① 社会福祉費補助金

重度心身障害者医療助成事業費補助金	20,172,000円
心身障害者扶養共済制度事務補助金	24,500円
地域生活支援事業費等補助金	512,000円
民生委員推薦委員会負担金	21,000円
老人クラブ補助金	514,000円
老人クラブ連合会助成事業補助金	386,000円

② 児童福祉費補助金

ひとり親家庭医療費助成事業補助金	2,956,000円
安心子ども基金総合対策事業費補助金	2,619,000円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	743,000円
保育対策等促進事業補助金	5,208,000円
放課後児童健全育成事業補助金	3,084,000円

③ 生活保護費補助金

住宅手当緊急特別措置事業補助金	517,000円
-----------------	----------

(3) 衛生費県補助金

・乳幼児医療費補助金	2,283,000円
------------	------------

(4) 社会福祉費委託金

・社会福祉統計調査委託費交付金	3,605円
-----------------	--------

5. 利子及び配当金

・じいちゃんばあちゃん応援基金利子	450円
・生き生き福祉基金利子	1,504円

6. 雑入

・社会保険料（1名2か月分）	12,155円
・雇用保険料（2名分）	9,575円
・行旅病人死亡人扶助金弁償金	173,075円
・乳幼児医療費返納金	37,691円
・高額介護合算療養費返還金（重心分）	409,538円

7. 民生費雑入

・生活保護費返還金	1,228,715円
・生活保護費返還金（過年度滞納分）	74,050円
・生活保護費徴収金	24,000円
・生活保護費徴収金（過年度滞納分）	16,000円
・生活保護費その他収入	265,470円

《歳 出》

Ⅱ. 主要施策

社会福祉総務費

1. 障害者の福祉対策

障害者の福祉対策は、障害者自立支援法に基づき、障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、障害者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

また、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設

置された「就労支援B型 屋久の郷」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など、知的・身体・精神と3障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

(1) 報酬	
① 民生委員児童委員推薦会報酬	34,300円
② 障害程度区分認定審査委員報酬	297,000円
(2) 賃金	
① 運転手賃金	66,000円
② 障害者（児）相談支援専門員賃金	371,000円
(3) 報償費	
① 障害者療育相談講師謝金	15,000円
② 障害福祉計画策定委員謝金	60,000円
(4) 委託料	
① 電算保守・管理改修業務委託料	1,546,144円
② 障害者移動支援業務委託料	1,691,162円
③ 障害福祉計画策定業務委託料	1,258,200円
④ 産前・産後支援ヘルパー委託料	92,400円
(5) 負担金補助及び交付金	
① 屋久島地区精神障害者家族会補助金	226,000円
② 手をつなぐ育成会運営補助金	100,000円
③ 障害者地域生活支援事業補助金	100,000円
(6) 扶助費	
① 身体障害者日常生活用具給付金	2,369,941円
② 更生医療給付事業	28,668,228円
③ 重度心身障害者医療費助成金	40,344,572円
④ 口永良部島船便欠航助成金	4,050円
⑤ 身体障害者措置費	1,638,078円
⑥ 障害者支援費	259,934,230円
⑦ 療養介護医療費	5,038,295円
⑧ 臓器機能障害者旅費助成金	1,713,562円
⑨ 行旅病人死亡人扶助金	173,075円
⑩ 特別障害者手当等給付金	5,223,760円
⑪ 育成医療給付事業	488,012円

2. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子・寡婦及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化と伴に、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

① ひとり親医療費助成金	5,913,569円
② 寡婦医療費助成金	1,597,780円
③ 母子措置費	2,594,667円

3. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめ各種公共的団体へは、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行なった。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変ってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

① 屋久島地区保護司会運営補助金	85,000円
② 民生委員児童委員協議会補助金	4,216,000円

③ 母子寡婦福祉協議会補助金

68,000円

4. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、総合福祉センター「こまどり館」と「縄文の苑」を拠点に介護保険サービス事業所及び福祉活動の中核として、地域福祉活動の推進に努めているところである。また、介護保険サービスとともに障害者支援事業など各種事業に取り組んでおり、その円滑な事業運営を助長するため、指定管理者制度の活用により社会福祉協議会の目的である「地域福祉活動の推進」の支援に努めた。

(1) 委託事業

① 生きがい対応型デイサービス事業	4,440,000円
② 生活支援移送サービス事業	1,920,000円
③ 生活支援型ホームヘルプサービス事業	1,490,000円

(2) 補助金

① 社会福祉協議会運営補助金	17,500,000円
----------------	-------------

5. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、平成20年度に策定した「第4期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。また、本年度も介護予防地域支え合い事業などの制度事業に取り組み、高齢者の福祉の増進を図った。

また、要援護高齢者施策の充実のため地域包括支援センターと連携をとりながら、特定高齢者（虚弱老人）と一般高齢者の心身の状態維持と改善のため予防介護に重点を置き地域支援事業の利活用を図りながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

(1) 報償費

・長寿祝い金	9,310,000円
--------	------------

(2) 委託事業

① 屋根付きゲートボール場管理委託料	120,000円
② 屋根付きゲートボール場浄化槽管理業務委託料	61,344円
③ 宅配給食サービス事業（ロ永良部島分）	92,500円
④ 老人憩いの家浄化槽管理業務	77,142円
⑤ 老人憩いの家管理業務委託料	120,000円

(3) 補助金

① 老人クラブ補助金	2,000,000円
------------	------------

(4) 扶助費

・介護人手当	240,000円
--------	----------

(5) 積立金

① じいちゃんばあちゃん応援基金	450円
② 生き生き福祉基金	1,504円

6. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

(1) 委託料

① 電気保安管理委託料	296,100円
② 消防設備点検委託料（こまどり館）	71,400円
同上（縄文の苑）	157,500円
③ 福祉センター管理業務委託料	9,251,550円

7. きめ細かな交付金事業

① 屋根付きゲートボール場	3,500,000円
② 縄文の苑・こまどり館修繕料	4,818,450円

8. 児童の福祉対策

少子高齢化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進すると共に、本年度は子ども手当が支給され子育て支援は充実の傾向にあり保育所の運営についても、待機児童が生じることも無く円滑に運営されている。

一方、児童虐待など増加の傾向にあり、より一層の地域におけるきめ細かな対応が期待されていることから、安心子ども基金総合対策事業を導入し、家庭児童相談員の訪問活動を充実させるため車を購入した。さらに、児童施設内の安全確保を図る観点から児童ディサービス縄文と放課後児童健全育成事業所すぎっ子クラブにAEDを設置した。

また、児童虐待の防止のための「子どもSOS地域連絡会」及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」の開催など要保護児童への適切な対応をすべき研修会等を実施してきた。さらに、人材の確保や育児支援としての保育所運営事業の充実や育児支援の一環である放課後児童健全育成事業や休日保育の継続に努めた。

児童福祉費

(1) 報酬

① 家庭児童相談員報酬 1,008,000円

(2) 委託料

① 児童館管理業務 267,000円

児童措置費

(1) 委託料

① 特別保育事業委託料 7,813,500円

② 放課後児童健全育成事業委託料 4,627,000円

(2) 扶助費

① 保育所園運営費 273,484,650円
・ なかよし保育園 ・ 安房保育園 ・ 白百合保育園

② 児童扶養手当給付費 80,852,320円

子ども手当

① 児童手当 230,770,000円

9. 災害救助事業

火災・風水害等で被害を被った低所得者に支給する見舞金で、本年度は申請はありませんでした。

10. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、平成26年度末現在世帯数で143世帯、被保護者187名で3名のCWと1名のSVにより生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。

近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから今後も生活保護の適正な事務執行に努めていきたい。

生活保護総務費

(1) 委託料

① 生活保護システム保守委託料 849,204円

(2) 償還金利子及び割引料

① 国庫補助金負担金返納金 46,277,950円

生活保護適正実施事業

(1) 委託料

① 生活保護システム改修委託料 2,829,000円

② 生活保護システム保守委託料（基準改定分） 324,000円

③ レセプト点検委託料（基準改定分） 371,520円

生活保護扶助費

(1) 生活保護扶助費

①	生活保護扶助費	319,177,076円
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費
	乳幼児医療費については、鹿児島県の助成に関する改正がなされたことから、本町におけるシステムの改修を実施した。	
	乳幼児医療費は、医療機関を受診した領収書に基づき、個人負担分を助成しているところであるが、なかには中長期的に入院や通院を繰り返す乳幼児もあり、乳幼児の発育については健康増進課との連携が必要と考える	
	(1) 手数料	
	① 乳幼児医療費審査集計事務手数料	301,932円
	(2) 扶助費	
	① 乳幼児医療費助成金	8,540,385円

平成 26 年度健康増進課一般会計事業に係る決算概要

【平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日】

健康増進課所管に係る平成 26 年度事業については次のとおりです。

1. 母子保健事業

すべての子どもが心豊かで健やかに成長していくことを目的に次の事業を実施し、妊娠期・乳幼児期における健康的な生活習慣・栄養に関する助言、発育発達の確認、育児不安に対する相談等を実施した。

1. 母子健康手帳の交付

妊娠の届出 129 名 (前年度比 18 名増)

2. 母親学級の開設 (妊婦を対象)

実施回数 8 回 延受講者数 37 名 (前年度比 11 名増)

3. 妊婦健康診査

実人員 187 名 (延べ受診件数 1,587 件) (前年度比 299 件増)

4. 産婦健康診査

対象者数 108 名 受診者数 108 名 (前年度比 2 名増)

5. 妊産婦訪問指導

妊婦被訪問延人員 3 名 産婦被訪問延人数 5 名 (前年度比△8 名)

6. 3～4 か月児健康診査

対象者数 109 名 受診者数 107 名 受診率 98.2% (前年度比 0.1%増)

7. 7～8 か月児健康診査

対象者数 108 名 受診者数 104 名 受診率 96.3% (前年度比△1.4%)

8. 1 歳児健康診査

対象者数 117 名 受診者数 112 名 受診率 95.7% (前年度比△0.4%)

9. 1 歳 6 か月児健康診査

対象者数 124 名 受診者数 120 名 受診率 96.8% (前年度比△0.5%)

10. 3歳児健康診査

対象者数 128名 受診者数 121名 受診率 94.5% (前年度比△3.8%)

11. 乳幼児精密健康診査 (医療機関委託)

乳 児	6件 (受診)	6件 (交付数)
1歳6か月児	2件 (受診)	2件 (交付数)
3 歳 児	2件 (受診)	4件 (交付数)

12. 乳幼児訪問指導

新生児訪問延人員	60名
乳児訪問延人員	45名 (※新生児, 未熟児を除く)
幼児訪問延人員	14名

13. 育児支援教室

【てんとうむしクラブ】(宮之浦保健センター)

子ども	102名	保護者	64名	計	166名 (前年度比26名増)
-----	------	-----	-----	---	-----------------

【カンガルークラブ】(尾之間保健センター)

子ども	43名	保護者	36名	計	79名 (前年度比△40名)
-----	-----	-----	-----	---	----------------

14. 保健センター開放

週1回

【宮之浦保健センター】50回

子ども	382名	保護者	294名	計	676名 (前年度比△553名)
-----	------	-----	------	---	------------------

【尾之間保健センター】21回

子ども	78名	保護者	59名	計	137名 (前年度比△67名)
-----	-----	-----	-----	---	-----------------

15. 母子保健推進員による活動

研修会	4回実施	参加者	41名
活動状況	740件	(声かけ124件・子育てサロン616件)	

16. すこやか歯科健康診査

受診者延数 260名、フッ素塗布者 延246名

17. 屋久島町妊婦出産緊急支援費助成事業 0名

18. 口永良部島妊婦出産支援費助成事業 0名

19. フッ化物洗口モデル事業

新規に希望する保育園・幼稚園はなかったため、経費は必要としなかったが、永田幼児学級に対して、継続できるよう支援した。

①年度当初マネジメント（歯科検診・医師からのアドバイス・歯科衛生士からの指導）

②年度途中の支援 電話確認

③年度最後の支援 電話確認

すみれ幼稚園・なかよし保育園に対しては、継続に関して支援が必要かどうか電話で確認を行ったが問題なく実施できていた。

20. 未熟児療育医療費給付事業・未熟児訪問指導事業

医療給付 4 件

訪問指導 実人員 5 名 延べ件数 5 件

21. 心の健康相談事業 実人員 9 名 延べ件数 12 件

22. 不妊治療旅費助成事業 実人員 7 名 延べ件数 11 件

2. 食生活改善推進事業

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実を図っている。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1. 食生活改善推進員への支援

研修会参加延べ人数 50 名（4 回）

推進員活動延べ件数 2,693 件

延べ活動者数（推進員による指導人数） 7,576 名（前年度比△185 名）

2. 栄養士による栄養指導

個別栄養指導 204 名（前年度比 51 名増）

集団栄養指導 389 名（前年度比 358 名増）

3. 予防接種事業

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため、接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、感染症予防法の改正により、対象者が65歳以上となったが、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

種 別	対象年齢		対象者	接種者	接種率	備 考
4 種 混 合	3 か月～9 0 月	1 回目	1 4 7 人	9 9 人	6 7 . 3 %	前年度比△20.9%
		2 回目	9 9 人	8 2 人	8 2 . 8 %	前年度比 △4.6%
		3 回目	8 2 人	7 7 人	9 3 . 9 %	前年度比 △3.7%
麻しん・風しん混合 (M R)	1 期(1～2 歳)		1 4 0 人	1 2 7 人	9 0 . 7 %	前年度比 17.2%増
	2 期(小学就学 前)		1 4 2 人	1 2 7 人	8 9 . 4 %	前年度比 △1.9%
B. C. G	3 か月～6 か月		1 1 5 人	1 0 2 人	8 8 . 7 %	前年度比 △7.2%
二 種 混 合	小学6 年生		1 3 8 人	1 1 8 人	8 5 . 5 %	前年度比 △3.7%
インフルエンザ	60 歳以上 65 歳 未満		2 0 人	1 5 人	7 1 . 4 %	前年度比 0%
	65 歳以上		4, 0 3 2 人	2, 4 7 7 人	6 1 . 4 %	前年度比 △1.2%
三 種 混 合	1 期初回		1 7 人	0 人	0 %	前年度比△23.1%
	1 期追加		4 9 人	4 2 人	8 5 . 7 %	前年度比 36.6%増
日 本 脳 炎	1 期初回		7 8 6 人	5 6 6 人	7 2 . 0 %	前年度比 0%
	1 期追加		3 0 6 人	2 7 1 人	8 8 . 6 %	前年度比 △2.2%
	2 期		1 4 2 人	1 1 4 人	8 0 . 3 %	前年度比 2.0%増
不活化ポリオ	1 期初回		6 6 人	5 7 人	8 6 . 4 %	前年度比 0%
	1 期追加		1 3 9 人	9 8 人	7 0 . 5 %	前年度比 0%

子宮頸がん予防ワクチン	1回目	199人	0人	0%	前年度比 △13.0%
	2回目	0人	0人	0%	前年度比 △37.5%
	3回目	0人	0人	0%	前年度比 △55.6%
小児の肺炎球菌感染症 (2か月児～5歳未満)	1回目	125人	98人	78.4%	前年度比 12.3%増
	2回目	107人	89人	83.2%	前年度比 △6.5%
	3回目	99人	88人	88.9%	前年度比 7.8%増
	4回目	107人	89人	83.2%	前年度比 △5.6%
Hib感染症 (2か月児～5歳未満)	1回目	112人	94人	83.9%	前年度比 △20.1%
	2回目	103人	86人	83.5%	前年度比 △6.3%
	3回目	101人	91人	90.1%	前年度比 △0.3%
	4回目	112人	98人	87.5%	前年度比 10.1%増
水痘ワクチン	1回目	450人	263人	58.4%	
	2回目	161人	97人	60.2%	
高齢者肺炎球菌ワクチン	65歳	280人	109人	38.9%	
	70歳	147人	68人	46.3%	
	75歳	149人	66人	44.3%	
	80歳	134人	50人	37.3%	
	85歳	124人	65人	52.4%	
	90歳	78人	27人	34.6%	
	95歳	18人	6人	33.3%	
	100歳以上	23人	5人	21.7%	
	60～65歳未満	19人	7人	36.8%	

※平成 23、24 年度に実施の子宮頸がんワクチン接種は、平成 25 年度定期予防接種となったが、健康被害がでた為 6 月から接種勧奨控えとなった。

4. 健康増進事業

健康増進法に基づく事業（40～64歳の方を対象）と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

1. 健康手帳の交付

健康診査や健康相談等の必要事項を記録することにより、自らの健康管理に役立てていただくため健康手帳を交付した。

交付数 117名（前年度比 12名増）

2. 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 19回 延べ受講人員 876名（前年度比 276名増）

3. 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

(1)	胃がん検診	受診者数	782名（前年度比 △ 68名）
(2)	大腸がん検診	受診者数	1,288名（前年度比 △ 104名）
(3)	腹部超音波検診	受診者数	1,683名（前年度比 △ 56名）
(4)	肺がん検診	受診者数	1,706名（前年度比 △ 182名）
(5)	子宮がん検診	受診者数 集団検診	637名（前年度比 △ 79名）
(6)	乳がん検診	受診者数 集団検診	596名（前年度比 △ 63名）
(7)	肝炎ウイルス検診	B型受診者数	137名（前年度比 3名）
		C型受診者数	137名（前年度比 2名）
(8)	骨粗しょう症検診	受診者数	668名（前年度比 △ 6名）
(9)	前立腺がん検診	受診者数	284名（前年度比 △ 113名）
(10)	歯周疾患検診	受診者数	104名（前年度比 △ 72名）
(11)	女性特有がん検診	子宮がん検診 無料クーポン	0名（前年度比 △ 77名）
		乳がん検診 無料クーポン	4名（前年度比 △ 98名）
(12)	胸部ヘリカルCT検査	受診者数	475名（前年度比 △ 9名）
(13)	特定健康診査（国保以外）		5名（前年度比 0名）

4. 訪問指導及び保健指導（精神含む・特定保健指導含まない）

健康診査の要指導者や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士、看護師が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

- ① 訪問指導延べ 43名（前年度比 10名増）
- ② 面接 延べ 46名（前年度比 40名増）
- ③ 電話 延べ 4名（前年度比 △ 6名）

5. 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 40回（前年度比 0） 延相談人員 263名（前年度比 27名増）

6. 心の健康相談事業

実人員 1名 延べ件数 4件

平成 26 年度 決算の概要

介護衛生課

一般会計

○ 衛生関係事業（4. 1. 2 衛生総務費）

・献血推進事業

チラシ、オフトーク等による広報媒体を活用し、町民に対し献血運動に対しての普及・啓発に努めるとともに、町内各事業所等の協力のもと献血者の増加を図った。

年 度	献血種類	受付数	不採血数	献血者数
平成 22 年度	200ml	2	0	2
	400ml	349	32	317
平成 23 年度	400ml	352	57	295
平成 24 年度	400ml	377	54	323
平成 25 年度	200ml	14	7	7
	400ml	286	35	251
平成 26 年度	200ml	10	6	4
	400ml	232	15	217

・屋久島町緊急時供血者登録制度

屋久島町において、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤を確保することが困難となった場合において、輸血治療が必要な患者の救命のため緊急避難的な方法として、供血に協力できる者から、医師の責任に於いて院内採血を行うことにより必要な血液を迅速に確保することを目的とする制度を平成 22 年 6 月 1 日から実施した。

尚、平成 26 年度供血者の登録数及び緊急時供血者要請実績については次のとおりです。

・供血者の登録数

	屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
供血者登録数	63	24	16	12	206
	徳洲会病院	屋久島電工（株）グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
	48	15	5	23	

・緊急時供血者要請実績（屋久島徳洲会病院）

要請月日（時間）	性別	血液型	供血者	採血量
4 月 11 日 午後 10 時 22 分	女性	O 型（R H+）	3	1200ml

4 月 17 日 午前 0 時 26 分	男性	O 型 (R H+)	6	2060ml
4 月 25 日 午前 11 時 50 分	男性	O 型 (R H+)	2	800ml
6 月 11 日 午後 10 時 6 分	女性	A 型 (R H+)	4	1600ml
7 月 31 日 午後 8 時 28 分	男性	A 型 (R H+)	5	2000ml
10 月 3 日 午後 8 時 19 分	男性	O 型 (R H+)	3	1200ml
10 月 27 日 午前 0 時 59 分	男性	A B 型 (R H+)	3	1200ml
要請回数 計 7 回			計 26 人	10060ml

・巡回診療、こじか号診療の実施

例年無医地区及び専門医不在地区を対象に県の事業である無料巡回診療を口永良部島において実施した。特定診療科目（眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科）を 5 月に実施し、歯科については、台風の影響により、鹿児島医師会の協力によるこじか号（有料）診療を 3 月に実施した。

年 度	診療名	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	歯 科	受診者数計
平成 22 年度	巡回診療	23	20	16	－	59
	こじか号 (6 月)	－	－	－	38	38
	こじか号 (1 月)	－	－	－	14	14
平成 23 年度	巡回診療	26	25	20	－	71
	こじか号 (5 月)	－	－	－	29	29
	こじか号 (10 月)	－	－	－	24	24
平成 24 年度	巡回診療	27	33	26	－	86
	こじか号 (5 月)	－	－	－	18	18
	こじか号 (11 月)	－	－	－	23	23
平成 25 年度	巡回診療	29	31	30	－	90
	こじか号 (7 月)	－	－	－	32	32
	こじか号 (11 月)	－	－	－	33	33
平成 26 年度	巡回診療	23	23	20	－	66
	こじか号 (3 月)	－	－	－	21	21

・屋久島火葬場解体工事（旧火葬場）

好循環実現のための経済対策において位置づけられた、「がんばる地域交付金」の対象事業となることを受け、旧火葬場の解体工事を実施した。

（歳入）一般会計 総務費国庫補助金	
総務費補助金（がんばる地域交付金）	34,200,000 円
（歳出）一般会計 衛生総務費	
委託料（設計委託料）	3,132,000 円
工事請負費（旧火葬場解体工事）	32,895,000 円

○ 火葬場事業（４．１．９ 火葬場費）

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づく、管理運営業務を行った。

また、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

*火葬場の利用状況

年 度	13 歳以上	13 歳未満	死産児	改葬	体の一部	合 計
平成 22 年度	162	0	0	2	1	165
平成 23 年度 (屋久島町斎場に 係る分)	173 (105)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	178 (106)
平成 24 年度	187	1	1	0	1	190
平成 25 年度	211	1	1	0	0	213
平成 26 年度	148	1	0	6	0	155

※ 屋久島町斎場（平成 23 年 9 月 1 日より供用開始）

○ 狂犬病予防事業（４．１．10 狂犬病予防費）

町内で飼育されている犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の流行を防ぐための狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬（野犬）による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
平成 22 年度	1,188	123	925
平成 23 年度	1,154	98	911
平成 24 年度	1,130	80	853
平成 25 年度	1,080	60	796
平成 26 年度	1,066	86	789

平成 26 年度環境政策課所管（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）決算の概要

1. 環境対策事業【4. 1. 11】

(1) 屋久島総合自然公園整備事業

屋久島総合自然公園において、屋久島ジャクナゲをはじめとした固有・希少植物等の育苗・販売をおこなう野生植物園と公園の維持管理を行った。

また、特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」では、衛生管理を重点に町民及び観光客に親しまれる運営に努めた。

【自然公園分】公社職員 1 名、委託職員 4 名

(歳入)

屋久島総合自然公園使用料	168,475円
(植物園 472人 110,725円 公園 3,347人 57,750円)	
苗木売払収入	910,500円
(植物園	554,000円)
(イベント	42,000円)
(財団	314,500円)
雑入（社会保険料 自然公園雇用個人負担 2名）	558,271円
雑入（雇用保険料 自然公園雇用個人負担 2名）	19,536円
雑入（肥料等取扱高配当金）	12,746円

(歳出)

消耗品費（野生植物園・公園管理用）	263,223円
光熱水費（水道代）	85,304円
光熱水費（電気代）	562,406円
光熱水費（ガス代）	21,981円
印刷製本費（パンフレット）	49,680円
修繕料（トイレセンサー等）	90,180円
電話代等	31,186円
浄化槽法定検査手数料	8,000円
し尿汲み取り料	7,894円
入口看板製作費	19,440円
浄化槽維持管理委託料（ステージ横35人槽）	159,428円
受付案内等業務委託料（1名）	1,017,600円
自然公園管理業務委託料（1名 公社）	2,700,000円
自然公園育苗管理業務委託料（3名）	4,972,800円
自然公園電気保安委託料	154,008円
自然公園送電線維持管理業務委託料	108,000円
土地借上料（駐車場用地）	480,000円
原材料費	240,266円

【ゆのこのゆ分】委託職員2名（1名変更）

（歳入）

ゆのこのゆ利用料	960,400円
（島内者 2,403人 516,050円 島外者 1,132人 444,350円）	
雑入（ゆのこのゆ石鹼代）	25,650円
雑入（雇用保険料 ゆのこのゆ雇用個人負担 2名）	10,675円

（歳出）

消耗品費（清掃用）	55,923円
燃料費（ボイラー灯油代）	711,722円
印刷製本費（チケット印刷）	75,200円
修繕料	35,856円
電話代等	22,493円
温泉成分分析手数料（1回）	8,640円
浄化槽法定検査手数料	7,000円
浄化槽維持管理委託料（7人槽）	83,314円
温泉施設受付員業務委託料	2,135,000円
国有地財産購入費（泉水）	49,350円

（2）屋久島町青少年研修センター管理運営事業

青少年及び教育団体等の健全育成に関する活動の支援として、東京環境工科専門学校の屋久島実習をはじめ、屋久島で調査研究を続けている大学などに貸し付けるとともに、必要な維持管理を行った。

（歳入）

一 湊 研 修 セ ン タ ー 使 用 料	51,870円
-----------------------	---------

（歳出）

東京環境工科専門学校送迎運転手賃金	3,300円
光熱水費（水道代）	17,641円
光熱水費（電気代）	69,776円
光熱水費（ガス代）	35,721円
修繕費（エアコン等）	120,852円
燃料費（灯油）	29,163円
通信運搬費	72,685円
し尿汲み取り料	12,117円

（3）大気汚染対策事業

屋久島電工のばい煙、降下ばい塵、大気汚染等の対応については、屋久島電工での調査にあわせて、本町においても定点の測定器を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。住民からの苦情対応として、協定に基づく定期報告を求め、県環境管理課、屋久島保健所と連携し、監視した。

（歳出）

硫黄酸化物測定委託料	220,320円
------------	----------

(4) ウミガメ保護事業

絶滅のおそれのあるウミガメの保護のため、永田いなか浜、永田前浜、一湊浜、栗生浜、サゴシ浜、大川浜、中間浜、田代浜、向江浜における産卵期の観察ルール・マナーの啓発及び上陸・産卵データの収集を行った。

また、永田浜ウミガメ保全協議会が開催する一連の会議等に参加した。

(歳入)

ウミガメ保護監視員設置事業費補助金	549,000円
-------------------	----------

(歳出)

ウミガメ保護監視員業務委託料	1,178,000円
----------------	------------

消耗品費（電池代）	8,760円
-----------	--------

ラムサール条約登録市町村会議負担金	20,000円
-------------------	---------

日本ウミガメ協議会負担金	10,000円
--------------	---------

(5) 委譲事務関係

自然公園法及び県うみがめ保護条例に係る行為等の許可申請書等の受理及び知事への進達事務を行った。

(歳入)

市町村権限移譲交付金（県総務費委託金）	174,000円
---------------------	----------

(6) 不快害虫等蔓延防止対策事業

町内で発生している不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル）の蔓延を防止するため、駆除剤の配布を継続したほか、対策会議の検討を踏まえ、早急な対応及び現地調査を充実させるための職員を9月から1名採用した。

また、集落単位での駆除を推進するための支援を行うとともに、ヤスデが発生する夜間に駆除作業を実施するなど、密度の削減に努めた。

(歳入)

社会保険料等（雇用保険含む）	190,369円
----------------	----------

(歳出)

臨時職員賃金（1名 9月1日～3月31日）	1,251,000円
-----------------------	------------

ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金	66,000円
-----------------------	---------

ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償	16,580円
-------------------------	---------

普通旅費	100,020円
------	----------

不快害虫等蔓延防止対策事業業務委託料	6,699,240円
--------------------	------------

駆除剤代（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル用）	4,006,408円
-------------------------------------	------------

ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策交付金	468,000円
---------------------	----------

(7) 屋久島生物多様性保全事業

町、（公財）屋久島環境文化財団、ヤクタネゴヨウ調査隊、屋久島まるごと保全協会で「屋久島生物多様性保全協議会」（事務局：ヤクタネゴヨウ調査隊）を構成し、

屋久島版レッドデータブック作成に向けた絶滅危惧種・希少種の分布調査、西部地域におけるシカ防除柵内外の植生調査、大気・水モニタリング調査に併せて、屋久島研究講座において屋久島で行われている最新の研究成果の普及啓発活動を行った。

また、12月13日（土）14日（日）に総合センターにおいて、屋久島学ソサエティ第2回大会の運営を補助した。当会議では、「山のトイレを科学する」「ヤクスギの科学」をテーマに調査発表及び意見交換等を行った。

（歳出）

屋久島生物多様性保全協議会負担金	1, 000, 000円
------------------	--------------

（8）バイオマスエネルギー活用の促進

平成21年度から22年度において、三岳酒造が事業主体となって整備した焼酎かすのメタン発酵設備整備事業に対し、屋久島町新エネルギービジョン及びバイオマスタウン構想の方針により、農林水産省地域バイオマス利活用整備交付金を活用し支援を行ったことから、年間の運転状況（稼働日数、バイオマス発生量、利用量等）を九州農政局に報告した。

（9）かごしま低炭素社会モデル創造事業の支援

鹿児島県が屋久島においてCO₂の発生が実質的に抑制された先進的地域づくりにむけ化石燃料需要の高い交通部門での対策として電気自動車普及啓発事業等を実施している。

地元企業等がメンバーとする地域協議会（座長副町長）の事務局として会議運営し、屋久島低炭素社会地域づくりの推進のため、町内2地区（春牧、中間）において環境家計簿コンテストを開催し、広報・啓発を図った。

（10）エコツーリズム推進事業

エコツーリズムを通じた自然環境の保全と持続可能な観光振興のため、屋久島町エコツーリズム推進協議会の事務局を担った。

本協議会で運営する屋久島ガイド登録制度の登録数が年々減少し87名となっていることから、未構築であった認定制度の検討と登録制度の充実を検討する屋久島ガイド登録認定制度検討部会において、認定ガイドの資格要件とする専門資格指定、試験制度（屋久島学）による認定基準の導入、条例によって認定ガイドの利用を推進する条例の制定案等をまとめた中間報告検討をとりまとめた。

（歳出）

サーバー使用料	120, 960円
エコツーリズム推進協議会負担金	85, 000円

（11）屋久島世界遺産地域連絡会議への参加

本会議は世界遺産地域の管理主体が連携して効果的な遺産地域の保全管理を行うために設置されており、幹事会、科学委員会、シカワーキンググループに地元の管理主体として参加した。

（歳出）

普通旅費	247, 560円
------	-----------

(12) 自然に親しむ集いの対応

環境省及び屋久島環境文化財団と共同して開催している自然に親しむ集いに企画参加した。環境政策課は平成 27 年 3 月 22 日に屋久島の打ち上げ貝等の研究を続けられている名和純氏を講師に田代海岸において「貝ひろいと名前しらべ」を開催し 13 名の参加があった。

(歳入)

自然に親しむ集い参加料	1, 0 6 0 円
-------------	------------

(歳出)

保険料	1, 0 6 0 円
-----	------------

講師謝金	1 0, 0 0 0 円
------	--------------

(13) 屋久島町入島税等検討会議の運営

屋久島における環境の保護保全のために必要な事業を継続的に実施するための財源として、入島税等の利用者負担を求めるしくみを検討する屋久島町入島税等検討会議（第 3 回～第 6 回）を開催した。

税方式は、公平原則により、納入通知と徴収業務を厳密に行う必要があることから徴収コストが多額となり、現時点での導入が困難と判断し、山岳部のし尿対策を始めとした環境保全のほか、新たに利用者の安全安心の環境整備を強化することを目的に入山時に費用負担を求める入山協力金の導入にかかる基本方針を決定した。

(歳出)

委員謝金	1 1 7, 0 0 0 円
------	----------------

費用弁償	3 4 3, 4 4 0 円
------	----------------

普通旅費	1 9, 4 8 0 円
------	--------------

(14) ユネスコエコパークの取り組み

屋久島は 1980 年（昭和 55 年）にユネスコの人間と生物圏（MAB）計画の一事業であるユネスコエコパークに登録されているが、セベリア戦略及びマドリッド行動計画により、移行地域の設定などの要件不備が示されている。

このことから、新たな地域ブランドの付加による地域振興のため、口永良部島及び地先海域を含めたゾーニングの見直しなどを盛り込んだ生物圏保存地域申請書を作成し平成 27 年 9 月の国内推薦を目指した。

11 月 17 日（月）には、2012 年に新たな制度化でユネスコエコパークに登録された綾町の河野耕三氏を招聘し、ユネスコエコパークの具体的な効果や取り組み状況を発表し、地域参加を促すシンポジウムを開催した。

(歳出)

委員謝金	1 7 4, 0 0 0 円
------	----------------

委員費用弁償（1 回～4 回）	2 3 9, 1 9 0 円
-----------------	----------------

普通旅費	1 3 6, 6 7 0 円
------	----------------

エコパークシンポジウム講師費用弁償	4 7, 4 7 0 円
-------------------	--------------

フェリー太陽航送料	1 5, 6 8 0 円
-----------	--------------

(15) 太陽熱温水器設置補助事業

地球規模の環境問題である地球温暖化防止対策の一環として、太陽熱エネルギーを積極的に利用したまちづくりを進めるために、住宅用太陽熱温水器を設置する者に対し、補助金の助成を行なった。

補助基数 23基

(歳入)

地域振興推進事業 690,000円

(省エネルギー設備導入促進事業)

(歳出)

省エネ設備導入補助金 1,380,000円

(16) 第2回国際照葉樹林サミットin屋久島の開催

照葉樹林の保全と利用のための協働ネットワークの構築と照葉樹林の保全と賢明な利用に向けユネスコエコパークの拡張申請に着手することを表明するシンポジウムを平成26年6月7日に開催した。

町民のほか、関係省庁、照葉樹林の保全に取り組む西日本の自治体など延べ500名の参加があった。

(歳出)

第2回国際照葉樹林サミットin屋久島報告書印刷製本業務 210,600円

国際照葉樹林サミット実行委員会負担金 1,957,341円

(17) 宮之浦川上流域活用検討委員会の運営

宮之浦川上流域には、多様で豊かな自然資源と大正年間から昭和にかけての国有林事業に伴う林業遺構が多く残されているが、今では草木が繁茂し、島人が気軽に立ち入ることができない空間となっており、その場所に関する人々の記憶が薄れつつある。将来の世代に地域の歴史・文化を伝える拠点として、また、将来的には屋久島のエコツアーの拠点とするための整備を図るため、宮之浦川上流域整備検討委員会を設置して基本構想素案の策定及び林野庁との協議を進めた。

(歳出)

宮之浦川上流域検討委員会謝金 150,200円

宮之浦川上流域検討委員会費用弁償 258,580円

(18) 世界自然遺産登録地域間交流推進事業の運営

屋久島の小学生(8名)が白神山地(深浦町・青森市)の子どもたちとの交流による情報交換によって、地域リーダーとしての知見を広める事業を行った。

・屋久島での事前研修(9/23,10/25,11/15・24,12/14)

・屋久島・白神山地こども交流会(12/24~28)

・屋久島での事後研修(1/18,2/11)及び成果発表会(3/3)

また、観光庁観光資源課からの依頼により10月24日に京都市において開催された世界遺産サミット(主催:京都市・「世界文化遺産」連携会議・日本観光振興協会)に参加し、屋久島からメッセージの発表や自治体の連携の必要性をアピールした。

(歳入)	
地域振興推進事業補助金	1, 0 4 5, 0 0 0 円
(歳出)	
委託料	2, 0 7 9, 0 0 0 円
普通旅費	2 5 3, 7 2 0 円
サミット旅費	6 6, 3 4 0 円

(19) 課内共通費用

(歳入)	
雑入（雇用保険料 事務所雇用個人負担 1名）	4, 5 8 4 円
雑入（寄稿手数料）	2 4, 0 0 0 円
(歳出)	
事務職員賃金（1名分）	9 1 8, 0 0 0 円
普通旅費	1 5 8, 8 2 0 円
消耗品費（事務用）	1 3 6, 2 7 0 円
消耗品費（山岳部保全募金お礼品製作）	1, 0 1 5, 2 0 6 円
修繕費（公用車）	2 6 3, 1 2 7 円
燃料費（公用車）	4 0 7, 2 5 1 円
水と緑のふるさと環境基金積立金	4 7 7 円
全国環境自治体会議負担金	5 0, 0 0 0 円
古木・名木ネットワーク「千年の会」負担金	3 0, 0 0 0 円

2. 山岳部保全対策事業【4. 1. 12】

屋久島山岳部の環境保全のため、山岳部保全募金を財源に屋久島山岳部利用対策協議会で決定された各種事業を実施した。また、会計事務を担当し、人力によるし尿搬出、バイオトイレの維持管理、募金収受員の対応、募金の収支報告、トイレの清掃、軽微補修を行った。

(歳入)	
屋久島町山岳部保全基金繰入金	2 3, 7 2 7, 8 9 6 円
屋久島町だいすき基金繰入金	2, 0 0 0, 0 0 0 円
山岳部保全協力金	2 0, 7 5 1, 2 1 9 円
雑入（雇用保険料 募金雇用個人負担 3名）	1 4, 7 3 0 円
(歳出)	
雇用保険料	5 2, 8 7 5 円
山岳部し尿運搬手数料（11, 120L）	1 8, 1 7 2, 9 1 5 円
使用済み携帯トイレ回収手数料	4 4 0, 6 4 0 円
バイオトイレ維持管理委託料	4 9 6, 8 0 0 円
その他バイオトイレ関連維持管理費	3 8 6, 5 4 9 円
バイオトイレ修繕費	1 9 8, 8 5 3 円
淀川登山口関連維持管理費	3 7 6, 7 2 2 円
荒川登山口業務員賃金	2, 9 4 6, 0 0 0 円

携帯トイレブース購入費	129,207円
携帯トイレブース・新高塚トイレ維持管理	468,000円
その他消耗品費	59,335円
屋久島山岳部保全基金積立金	20,751,219円

【し尿搬出状況】

区分		26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
新高塚 小屋	搬出量	3,020 L (3,740 L)	1,980 L	1,220 L	2,320 L	2,625 L
	手数料	7,324,255円 (7,615,414円)	4,672,901円	3,062,182円	5,127,242円	4,863,144円
高塚 小屋	搬出量	2,420 L (3,540 L)	2,180 L	3,320 L	4,200 L	3,740 L
	手数料	3,872,758円 (5,602,185円)	3,400,787円	5,677,513円	5,502,979円	5,756,021円
淀川 小屋	搬出量	4,600 L	4,600 L	6,320 L	7,040 L	6,785 L
	手数料	4,301,920円	4,185,618円	6,382,673円	4,646,683円	4,722,790円
石塚 小屋	搬出量	580 L	480 L	520 L	740 L	450 L
	手数料	1,413,552円	1,140,495円	1,312,495円	1,598,854円	838,229円
鹿之沢 小屋	搬出量	500 L	1,020 L	1,280 L	280 L	555 L
	手数料	1,239,844円	2,461,685円	3,343,073円	605,570円	1,179,780円
合計	搬出量	11,120 L (12,960 L)	10,260 L	12,660 L	14,580 L	14,155 L
	手数料	18,152,329円 (20,172,915円)	15,861,486円	19,777,936円	17,481,328円	17,359,964円

※平成26年度は、屋久島山岳部保全募金以外を財源にしたし尿の搬出を行った。

- ・ 2月にガイド有志とし尿搬出業者が新高塚小屋600L、高塚小屋40Lを無償で搬出
- ・ 3月に屋久島町だいすき基金（2,000千円）を活用し、新高塚小屋120L、高塚小屋1,080Lを搬出し汲み取り料等（20,586円）は募金を財源にした。

3. 廃棄物対策事業【4. 2. 1】

（1）ごみ分別収集体制の整備

本町における分別収集体制を強化推進するため、町指定ごみ袋の必要分について、円滑な在庫管理及び供給に努めた。

屋久島クリーンサポートセンターにおけるごみの受け入れ及び適正な処理に資するため、環境美化推進員を配置し、適正な分別収集とゴミステーションの健全な運営を助長した。住民に対しては、広報誌またはオフトーク通信を活用した啓発や、ごみ分別表を役場各支所・出張所で配布するなど、ごみ分別の周知・啓発活動に努めた。

町が実施するごみの分別収集は、屋久島及び口永良部島の島内業者と業務委託契約を締結し、分別物16品目のうち廃食用油を除く15品目の各種ごみの収集を実施した。

(歳入)

一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	34,762,500円
有価物売払収入	43,500円

(歳出)

町指定ゴミ袋等の購入費（11種）	19,819,123円
ゴミ袋配達及び廃食用油回収業務等賃金	1,582,000円
環境保全対策交付金	4,523,975円
ゴミ袋販売委託手数料	3,335,790円
ゴミ収集業務委託料（屋久島、口永良部島分）	62,948,400円
空き缶処理委託料	129,600円

(2) 不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について、屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局 屋久島保健所）を中心に屋久島町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。また、ゴミ袋配達時に、不法投棄等パトロールを併せて行い、不法投棄等を確認した際は、職員による指導・回収・処理を行った。

(3) 旧ゴミ焼却場整理事業

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ゴミ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を、整理・搬出しクリーンサポートセンターで処理するため継続して実施した。

(歳出)

旧宮之浦焼却場整理業務委託料	4,400,000円
旧尾之間焼却場整理業務委託料	10,800,000円

(4) 自動車リサイクル法離島対策支援事業

自動車リサイクル法離島対策支援事業出えん金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(歳入)

離島対策支援事業協力資金出捐金	5,294,334円
-----------------	------------

(歳出)

使用済自動車海上輸送費補助金	5,317,662円（631台分）
----------------	-------------------

(5) 家電リサイクル法離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、（一財）家電製品協会による離島対策事業を活用し、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(歳入)

家電リサイクル離島対策事業協力金 1, 2 5 2, 9 1 0 円

(歳出)

家電リサイクル離島対策事業協力補助金 1, 4 2 1, 5 2 0 円

(6) 生ごみ堆肥化事業

家庭や事業者から排出される生ごみは焼却処理せず、北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で堆肥化し、再資源化することによって、地域循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組んだ。

(歳出)

生ごみ堆肥化業務委託料 2 4, 4 5 0, 0 0 0 円

(北部地区) (1 3, 2 5 0, 0 0 0 円)

(南部地区) (1 1, 2 0 0, 0 0 0 円)

(7) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を許可業者に対し経費の助成を行った。

(歳出)

口永良部島し尿収集運搬助成金 6 0 0, 0 0 0 円

(8) 廃棄物減量対策事業

年々増加する家庭ごみを抑制するため、量販店 8 社及び一般小売店舗並びに屋久島町商工会に協力をいただき、レジ袋の有料化及びマイバッグ運動を推進することにより、ごみ減量化を図った。

また、屋久島町廃棄物減量等推進審議会より、ごみ分別の細分化に対して前向きな答申を受けたことから、平成 2 7 年度中の実施に向け、可燃ごみに含まれる「紙類」・「プラスチック・ビニール類」の分別収集及び再資源化するための準備を進めた。

(歳出)

廃棄物減量等推進審議会委員謝金 1 0 5, 0 0 0 円

廃棄物減量等推進審議会費用弁償 3 9 2, 6 6 0 円

(9) 小型焼却炉管理事業

平成 2 4 年度に地域振興推進事業を活用し、旧宮之浦焼却場敷地内に設置した小型焼却炉において、屋久島クリーンサポートセンターでは処分が困難な海岸漂着物や山岳携帯トイレ等の処理を継続した。

この小型焼却炉は、当初、主燃料を灯油と B D F の混合油、補助燃料として屋久島クリーンサポートセンターの炭化炉で排出される炭化物を加工したエコ豆炭としていたが、現在はエコ豆炭を主燃料として使用している。

小型焼却炉受入れ及び焼却実績

	山岳携帯トイレ	海岸漂着物	その他
受入れ実績	8 9 3 kg	8, 7 4 1 kg	3, 3 0 0 kg
焼 却 実 績	8 9 3 kg	3, 8 0 0 kg	3, 3 0 0 kg

(歳出)

小型焼却炉作業委託料	1, 2 0 0, 0 0 0 円
光熱水費（電気料金）	1 7 3, 1 9 8 円
燃料費（灯油他）	1 9, 4 4 0 円

(10) 廃食用油の回収と利活用

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、平成 22 年度に設置した軽油代替燃料製造装置を利用し、ディーゼル公用車の燃料として供給した。また不純物の多い廃食用油の一部は県内業者に再資源化有価物として売却した。

(歳入)

有価物売払収入	1 8 7, 5 0 0 円
---------	----------------

(歳出)

消耗品費（回収タンク等）	5, 4 0 0 円
役務費（廃油輸送費）	1 0 1, 5 2 0 円
使用料及び賃借料（ユニック借上げ）	3 6 0, 0 0 0 円
原材料費（メタノール・苛性カリ等）	1 8 1, 4 4 0 円

(11) 海岸漂着物回収・処理事業

屋久島・口永良部島は、台風シーズンや冬の季節風の強い時期に、大陸からと思われる漂着ごみが多い状況にある。大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、屋久島島内 4 カ所、口永良部島島内 6 カ所を重点海岸と定め、委託業者による回収・分別・運搬を行った。また、海岸漂着物（ロープ、魚網等）の処理については、小型焼却炉で処理を行った。

(歳入)

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	3, 2 2 8, 0 0 0 円
-------------------	-------------------

(歳出)

小型焼却炉作業賃金	4 8 0, 0 0 0 円
普通旅費（口永良部島現地確認）	2 9, 4 0 0 円
通信運搬費	1 5 1, 3 0 8 円
手数料	2 8 9, 1 1 6 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託料	2, 2 7 8, 2 6 0 円

4. ごみ処理施設管理【4. 2. 2】

屋久島クリーンサポートセンターで処理する廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等

関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき一般廃棄物処理業務を行った。また生成された炭化物を有限会社唐仁原商店に依頼しエコ豆炭への加工を行い、エコ豆炭を有効活用するため、島之内製作所にボイラーの作成を依頼し、尾之間のこまどり館で実証実験を行った。施設の管理運営については、(株)日本管財環境サービスと委託契約をしているが、管理面での改善要望書や運営面での提案書等提出させ、作業環境の充実を図った。また、小学校生徒や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量は、別表１のとおりである。

（歳入）

直接搬入手数料	7 1 0, 7 5 0円
有価物売払収入	4, 3 4 5, 3 5 5円
遺失物拾得金	1 0, 7 4 0円

（歳出）

消耗品費	4 9, 5 4 2, 5 0 4円
光熱水費	7 8, 9 6 1, 4 0 1円
修繕費	3 2, 4 1 4, 1 4 6円
燃料費	2 4, 2 6 4, 1 7 6円
施設運転管理業務委託料	1 2 1, 5 6 4, 8 0 0円
焼却設備点検整備業務委託料	6 4 8, 0 0 0円
リサイクル品再資源化委託料	2, 1 5 4, 6 0 0円
環境調査委託料	2, 9 5 7, 0 1 8円

5. し尿処理施設費【4. 2. 3】

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成１１年の稼動から、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕、改修工事を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を施し、施設の延命化と突然の運転停止の自体に生じないよう対処した。

し尿の搬入実績等は、別表２のとおりである。

（歳入）

し尿投入手数料	2, 0 1 5, 8 5 0円
---------	------------------

（歳出）

消耗品費	3 0, 2 1 4, 6 2 5円
光熱水費	1 5, 3 5 4, 9 8 2円
修繕費	1 2, 4 6 0, 7 2 4円
燃料費	6, 6 6 7, 2 7 2円
環境調査委託料	1, 3 9 5, 4 9 0円
受入貯留槽清掃業務委託料	2, 9 7 0, 0 0 0円
クリーンセンター作業員業務委託料	3, 9 1 9, 0 0 8円
精密機能検査業務委託料	1, 5 0 1, 2 0 0円

6. 合併処理浄化槽設置事業【4. 2. 4】

(1) 小型合併処理浄化槽設置事業

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用についても補助金を支給した。

補助設置基数	71基（予定設置基数 90基）
	（内訳）5人槽：47基 6～7人槽：19基 8～10人槽：5基
単独浄化槽撤去数	3基
補助対象浄化槽設置数	1,278基（平成27年3月31日現在）
町単独補助基数	11基

（歳入）

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金	16,309,000円
合併浄化槽設置整備事業費県補助金	6,642,000円

（歳出）

合併浄化槽設置整備事業費補助金	40,577,000円
-----------------	-------------

別表1

屋久島町ごみ処理量実績

ごみの種類	H26年度	H25 年度	H24年度	H23年度
燃えるごみ	3,470,460 kg	3,216,010 kg	2,860,490 kg	2,865,030 kg
空き缶	115,610 kg	119,940 kg	128,380 kg	144,060 kg
ビン類	119,310 kg	140,050 kg	128,830 kg	134,400 kg
ペットボトル	55,050 kg	55,700 kg	60,250 kg	55,560 kg
古紙類	178,020 kg	180,960 kg	185,400 kg	195,170 kg
段ボール	485,460 kg	505,070 kg	527,790 kg	510,820 kg
粗大ごみ	438,400 kg	454,320 kg	437,550 kg	393,930 kg
廃蛍光管類	3,290 kg	2,630 kg	2,570 kg	3,540 kg
廃乾電池	5,280 kg	3,920 kg	4,430 kg	5,060 kg
発泡スチロール	9,610 kg	10,590 kg	8,440 kg	6,190 kg
紙パック	3,670 kg	2,090 kg	2,430 kg	2,840 kg
生ごみ	719,170 kg	481,950 kg	492,046 kg	514,478 kg
合 計	5,603,330 kg	5,173,230 kg	4,838,606 kg	4,831,078 kg

別表2

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度
し尿	3,189.74kℓ	3,046.69kℓ	3,474.12kℓ	3,530.06kℓ
単独浄化槽	230.40kℓ	822.36kℓ	575.28kℓ	925.52kℓ
合併浄化槽	7,609.45kℓ	6,866.64kℓ	6,037.00kℓ	5,145.25kℓ
中間槽	1,598.76kℓ	2,035.53kℓ	2,470.32kℓ	3,070.68kℓ
合 計	12,628.35kℓ	12,771.22kℓ	12,556.72kℓ	12,671.51kℓ

平成26年度農林水産課決算の概要

農政の概要

農業を巡る状況は相変わらず高齢化や耕作放棄地の増加、農産物価格の低迷など厳しい状況にある。本町においても、高齢化や担い手、後継者不足、遊休農地等の進行は深刻で、今後の担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

農業後継者の育成・確保に向けて、「新規就農総合支援事業(新規就農給付金事業)」に取組み、6人の対象者への支援を実施した。

本町の基幹作物である果樹等について、「ぼんかん」においては、着果状況から豊作が予想されていたが、生育後半期の2度の台風襲来により、出荷量が平年の半分以上に減少した。特に神山校区(高平～尾之間)の被害がひどかった。価格については、出荷量の減等が影響して、平成13年度以降最高の単価(約440円/kg)となった。また、「たんかん」についても台風被害の影響が大きく、平年の3割減の生産量となった。単価的には平年より40円程度高く(380円/kg)推移した。時計草においては、気象条件にも恵まれ、生産量・生産額において、ほぼ計画通りの生産で推移した。

輸送野菜においては、バレイショ、実エンドウともに生産量・生産額において、ほぼ計画通りの生産で推移した。

花卉においては、ドラセナ類を中心とした栽培が行われており、生産量については横ばい状態であった。

緑茶については、市況の低迷が依然として続いている状況にあるが担い手への集約が進んでいる。本年度の生産状況については、気象条件が悪く生産量は低下したが、良質茶の生産により平均価格は平年より高価格で推移した。二番茶以降については、平均単価は低かったものの、生産量が増加し平年並みで推移した。また、三番茶以降についてはハラダ製茶への契約出荷を行った。また、紅茶についても一部の茶工場で生産が行われ、市場出荷を行い高評価で取引がなされた。

また、畑総地域では、土地利用型作物である焼酎用甘藷やウコン・山芋(ソロヤム)の作付けが年々増えてきている。

今後も引き続き、本町における農業の果たす役割を充分認識して、活性化を図るため、恵まれた自然資源と温暖な気候という特性を生かした農業の振興に向けて取り組む必要がある。そのため、熊毛支庁屋久島事務所農林普及課及び種子屋久農業協同組合等関係機関との連携強化を図り「ぼんかん・たんかん」等をはじめとした、本町農産物の品質及び生産性の向上と安心・安全な食の提供に取り組んでいる。特に、屋久島たんかん「垂水1号」においては、ブランド産地(産品)として、安心・安全で消費者に求められる高品質の果実生産と高品質で市場対応力の強い産地形成に取り組んだ。大消費地である京都・福岡・鹿児島等の3都市において関係機関・団体と共に宣伝販売など積極的なPR活動を行い、好評を得ているので果実の安定供給を図るため生産者、関係機関が一体となって屋久島地域の果樹振興により一層取り組む必要があると考える。

地元の豊かな農林水産物を活用した地産地消を推進するために、食育計画の検討会を開催

した。

昨年に引き続き鈴岳地区（尾之間・小島・平内・湯泊）畑総事業による基盤整備やかんがい排水施設等の整備を実施した。

事業量実績

事業名	地区名	区画整理	畑地かんがい	
			管水路	面積
かん排	鈴岳		補完工一式	
畑総	鈴岳1期		1,700m	11.6ha
	鈴岳2期		13,500m	25.0ha

また、中山間事業（上屋久地区）によりかんがい排水施設等の整備も実施した。

事業量実績

事業名	事業量
暗渠排水	3.8ha
防火水槽	7箇所

農林水産業施設管理については、一湊・楠川農林漁家高齢者センター、ぼん・たん館は指定管理者で、また永田ヨッゴ公園、志戸子ソフト場浄化槽、山之瀬野営場林間休養施設、尾之間運動公園広場トイレ浄化槽などの施設においては委託契約等により施設等の維持管理に努めた。

◎ 農業振興費では屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託・効率的で生産性の高い農業を推進した。また、農業・農村活性化推進施設等整備事業で、永田地区にチップパー（木材粉碎機）を導入し、生産性と品質向上を図る上で、樹園地内の縮間伐や防風樹の整備を行うため、1組合へ補助を行った。

◎ 農地費では畑総事業における償還金助成や管理費等の受益者（土地所有者）負担分の軽減として緊急畑地帯担い手育成農地集積支援奨励金を交付し、担い手農家への農地の集積を推進した。また、屋久島土地改良区運営費補助を行い、経営安定化を図った。さらに農地・水・環境保全向上対策事業において活動組織の共同活動（農地等の保全管理）支援のため同事業交付金事業負担金を拠出して、町全体で9地区（集落）が活動を行った。

◎ 農業後継者対策費では町内の小・中学校において学習農園を使った野菜類、花等の植栽、収穫の体験学習活動等を通し農業についての理解と知識を深める活動を行った。また、農業後継者修学研修資金貸付等を行い、農業後継者の育成を図った。

手作り学習農園設置事業（13校） 319,321円

農業後継者修学研修資金（1名） 252,000円

◎ 農業技術指導対策費では果樹試験園の管理等を業務委託し、鹿児島大学との共同研究をはじめとした実証・展示及び研修等の場として活用を図った。また、大苗育苗事業を実施することで、たんかんの産地育成へ向けた取組みを行った。

環境にやさしい産地づくりに向けた土壌分析及び廃プラスチック類適正処理推進協議会と連携して環境保全型農業の推進を図った。

また、環境保全型農業直接支援対策事業に取り組み、7戸の農家の環境保全型農業への取組みに対する支援を行った。

屋久島町農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会負担金 400千円

環境保全型農業直接支援対策事業補助金(7名分) 794千円

今後の屋久島町の農業を担う認定農業者4名に対して、経営拡大に向けた支援を行うとともに、屋久島町認定農業者連絡協議会及び屋久島町担い手育成総合支援協議会の活動に対して、補助金措置を行うことで、担い手育成に努めた。

(平成26年度 新規認定農業者 個人4戸, 法人1戸)

認定農業者支援事業補助金(4名) 600千円

◎ 特産品加工販売施設等管理費で特産品の加工販売施設の老朽化に伴う機器等の維持管理に努めると共に、同加工施設を使用する団体等による農産物、水産物を利活用した商品の開発や直売店等での宣伝、販売による加工品等の販路拡大を図る取組み等を支援するなど、地域の活性化と地場産業の育成振興に努めた。

山芋生産農家・民間業者・関係機関等の連携の強化を図り、生産面積の拡大及び生産量の増加等に努めた。しかし、肥大型後期に台風が襲来し生産量が低下した。

また、栽培から加工・販売まで民間業者を中心に行っているが、原料である山芋の買取価格等の調整を協議し、生産農家等の所得安定を図るとともに加工製品の地元販売量の確保に努めた。

(栽培農家戸数16戸 栽培面積3.5ha 集荷数量35.0t)

畜産をめぐる情勢については、担い手不足や国際交渉の進展、また、消費者の食の「安心・安全」に対する関心の高まりに加えて、穀物類の不足等による飼料等の価格高騰等経営面において、一段と厳しさを増している。

このような中、本町畜産の振興を図るため、関係機関と協力し統一した推進指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留の促進を図り、商品性の高い子牛の生産に努めた。

また、島内の町営牧場(旭・長峰)運営の一元化により、各牧場の管理機能をより明確化したうえで、畜産農家における町営牧場の利用頻度を高める管理体制の構築に努め、低コスト生産体制の整備強化を行った。さらに口永良部島の畜産農家に対して、肉用牛の改良を図る目的及び自然放牧形態にあわせた生産能力の優れた県有種雄牛3頭を貸し付け、口永良部島における畜産振興に寄与した。

町営牧場については出荷頭数：町有子牛 87頭、廃用牛 4頭 肥育牛 2頭
販売額 51,143,109円

① 「長峰牧場」

本年も自動哺乳機を活用し、分娩間隔を早め回転率を高めるなど、増頭に合わせた作業の効率化を図った。なお、本年度は農家の妊娠牛等 155 頭を受入れた。

② 「旭牧場」

町有繁殖母牛の計画的な増頭を図っている。また、キャトルステーションでは、昨年 118 頭の受入を行い、子牛の質の平準化に努めた。(キャトル出荷平均価格 551 千円、屋久島町平均 531 千円、種子島市場平均 513 千円)

③ 「永迫牧場」

農家への飼養技術指導を行った。

森林・林業振興の概要

本町の森林資源はスギの人工林を中心に資源が充実しており、木材資源として活用する利用期を迎えている。しかしながら木材価格及び需要の低迷・林業採算性の悪化などにより、森林施業の意欲が減退してきており、森林の有する多面的機能の低下が懸念されて来たが、近年、県内では大型木材加工施設や木質バイオマス発電の事業化が進み、木材需要の増加が期待されている。

このような中で、森林資源の適正管理と有効利用を図るため「屋久島町森林整備計画」及び「生き生き間伐推進5箇年計画」に基づく適切な間伐を推進し、造林事業で搬出された間伐材については、森林組合を中心に熊本の製材工場や中国向けの梱包材として島外集荷し、森林所有者の所得向上に繋げた。

また、治山施設の整備、重要な松林における松くい虫の防除や被害木対策など推進した。

さらに、鹿児島県が推進している「かごしまエコファンド制度」を活用し、森林整備による二酸化炭素吸収量の認定を受け、1tあたり3千円で企業や団体等に購入して頂き、その代金で、栗生出張所周辺の防犯灯をLED照明に交換し、地球温暖化防止に努めた。

森林環境税を活用した取り組みとしては、島内の小中学校に木製机・椅子の整備を行い地元産材の利用促進と「森林づくり推進員」14名委嘱し、森林の集約を目的とした森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託など、間伐実施前に不可欠な作業を行った。

1. 林業総務費について

- (1) 屋久島の林業及び木材産業活性化のため、定期的に国・県及び林業関係者を集め、造林事業（間伐）の進捗状況や執行計画等について確認を行った。また、木材供給に関する体制整備についての協議を行った。

屋久島南部線については、巡視員を1名委嘱し、利用区域内の巡視を行い森林保護管理に努めた。また、林道の開設のための台帳管理負担金や森林防災対策等の推進のため負担金等の拠出を行った。

- ・屋久島南部線利用区域内巡視員謝金 1人 84,000円

○治山事業

①予防治山事業

栗生地区 H25～H27 落石防護柵工・土留工等

一湊地区 H26～H28 山腹工・土留工・水路工等

②県営県単治山事業

湯泊地区浜道 溪間工・流路工（H27～繰越）

○林道事業

- ・地域自主戦略交付金（繰越）

（屋久島南部線 2工区、9工区、11工区、12工区 開設＝331.6m 舗装＝178.7m）

- ・農山漁村地域整備交付金

（屋久島南部線 2工区、9工区、11工区、12工区 開設＝560m）

（屋久島北部線（新規） 全体計画調査）

2. 林業振興費について

- （1）2箇所緑の回廊について職員による草刈りを定期的に行い、施設の管理を行い、大雨による小規模な林道災害について補修作業を実施した。

- ・林道東部1号線路肩補修 270,000円
- ・林道中野線車道補修 251,640円
- ・林道大久保線車道補修 151,200円
- ・林道牛床線車道補修 497,880円

- （2）平成28年度着工を計画している木造庁舎建設に向けて、建設の必要性についてのワークショップの開催や木材調達に関する検討課題としてあげられている、杉材調達に係る既存基礎データの整理、木材乾燥方法の整理、樹脂分の多い地杉の含水率・強度の検査方法の確立についても協議を重ねた。

- ・屋久島杉材の魅力・再発見事業委託料 4,310,000円

（3）県単林道整備事業について

森林の蓄積量は年々増加傾向にあり、今後、木材の供給量が増えることが予想される。

このような中、効率的な森林整備と地域産業の振興を図るため林道の整備を実施した。

- ・県単林道（南部線）整備工事（湯泊地内） 900,000円
- ・県単林道（前岳線）整備工事（安房地内） 1,900,000円
- ・県単林道（大久保線）整備工事（中間地内） 1,640,000円

(4) 森林環境税事業について

森林環境税事業を活用し、森林づくり推進員を14名委嘱し、間伐すべき森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託の交渉など、間伐実施前に不可欠な作業を行い、森林整備の推進を図った。

森林づくり推進員 事業費 3,000 円×30 日×14 名=1,260,000 円

(5) 林業振興対策事業について

国・県の造林補助事業により実施している民有林の森林整備を私有財産ではあるが、公共性を併せ保つため公的に支援した。

森林整備促進事業（面積=176ha・集材路開設=7,000m 町補助金 4,000,000 円）

(6) 地元材を利用し住宅建築した工務店等に対し補助金を交付することで、地元材活用の推進を図った。

- ・島内産材需要拡大対策（14 件=3,670,000 円）

(7) 林業の中核的担い手である森林組合の機能強化、体質の充実を図るために運営資金貸付を行い、森林組合の経営改善に努めた。

- ・屋久島森林組合運営資金貸付 10,000,000 円

(8) 森林整備地域活動支援事業について

集約化による計画的な森林整備により、林業の再生とそれを通じた森林の多目的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取組に必要な活動に対し交付金を交付した。

- ・森林整備地域活動支援事業（13,800 千円 2/4 国・1/4 県・1/4 町）

- ・鹿児島県森林整備公社・・・5,700,000 円

施業集約化の促進 100ha 3,000,000 円

作業路網の改良活動等 2,500m 2,000,000 円

- ・屋久島森林組合・・・7,940,000 円

森林経営計画作成促進 130ha 4,940,000 円

施業集約化の促進 100ha 3,000,000 円

- ・橋口木材加工センター・・・160,000 円

森林経営計画作成促進 共同計画型 20ha 160,000 円

3. 森林病虫害等防除事業費について

公益的機能の高い松林で松くい虫の被害を未然に防ぐため、地上散布及び樹幹注入を実施した。また、民有林で松くい虫の被害を受けた松の伐倒くん蒸処理を実施した。

- ・地上散布（無人ヘリ散布）3ha 事業費 496,800 円

- ・伐倒くん蒸処理 27 本=材積 5.77 m³ 事業費 492,703 円

- ・樹幹注入 101 本 事業費 1,128,600 円（中野の松原）

4. ふるさとの森再生事業費について

国・県の補助事業を活用し、間伐による素材生産をこれまで以上に計画的に実施するため、高性能林業機械を林業事業体が導入することに対し、町を經由して補助金を交付した。

- ・高性能林業機械購入（グラップル付バックホウ）（有）有水製材所
補助金 4,000,000 円（事業費 9,396 千円）

5. 鳥獣被害対策費について

屋久島における野生動物による被害は、農業・林業・生態系といった様々な分野で近年増加しており、特にヤクシカの頭数増加による多岐にわたる被害や移入動物であるタヌキの頭数増加による被害拡大が深刻になっている。

農林業被害は基より、近年では絶滅危惧種等、貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林植生への影響も看過できない事態に至っている。そこで、鳥獣による農作物等への被害に対し、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

具体的には、猟友会が実施する有害捕獲等に対する活動補助の強化や被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的とした国庫補助事業を活用した狩猟免許取得の助成、有害鳥獣集中捕獲強化業務、鳥獣被害防止柵（侵入防止柵・電気柵）の整備による被害防除対策を講じた。

また、近年において、農作物に多大な被害を与えているヤクシカの適正な個体数調整を図っていく事を目的とした、シカ密度モニタリング調査等を実施した。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区 分	サ ル	シ カ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	合 計
H22 年度実績	29,520	23,480	960	66,100	410	120,470
H23 年度実績	25,032	42,022	1,784	1,326	1,460	71,624
H24 年度実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	68,085
H25 年度実績	4,597	4,134	144	1,623	100	10,599
H26 年度実績	6,747	10,725	257	2,821	313	20,863

- ・ 猿被害防止対策巡視業務委託・・・1,200,000 円
（上屋久猟友会 600,000 円・屋久町猟友会 600,000 円）
- ・ 有害鳥獣捕獲隊設置補助・・・200,000 円
（上屋久猟友会 100,000 円・屋久町猟友会 100,000 円）

・野生鳥獣食肉施設整備事業

町内で捕獲した野生鳥獣（シカ）の加工施設整備に係る工事費及び機械・機器の購入に対し、補助金を交付した。

野生鳥獣食肉処理施設整備事業補助金 3,000,000 円

・有害鳥獣捕獲対策事業補助・・・16,914,600 円（上屋久猟友会 11,295,000 円・屋久町猟友会 5,619,600 円）

※ 有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績（国有林を除く）

区 分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久町)	補助金 (合計)
22 年度実績	1,264	1,278	85	7,969	174	11,706,600	7,077,600	18,784,200
23 年度実績	912	2,164	198	172	181(61)	11,087,000	6,883,400	17,970,400
24 年度実績	1,495	3,852	257	1,994	252(42)	19,634,600	10,998,600	30,633,200
25 年度実績	804	4,390	269	0	335(145)	11,574,000	5,123,600	16,697,600
26 年度実績	1,123	5,176	375	235	219	11,295,000	5,619,600	16,914,600

（参考）国有林内シカ有害捕獲・・・H23年度（315頭）、H24年度（363頭）、
H25年度（364頭）、H26年度（384頭）

※平成 25 年度より鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が実施されたことにより、サル：1 頭当たり 8,000 円、シカ：1 頭当たり 8,000 円、タヌキ：1 頭当たり 1,000 円の上乗せ補助を行った。（サル・シカについては町補助金を 1 頭当たり 3,000 円減額）

ヒヨドリについては 25 年度より補助金廃止。

・鳥獣被害防除対策事業（防鳥網・サンテ・ネットの購入補助：119 件）・・・3,473,550 円

○鳥害対策補助 116 件・・・3,462,750 円

○獣害対策補助 3 件・・・10,800 円

・シカ密度モニタリング調査業務委託・・・448,000 円

○町内 3 地点（西部林道・愛子岳・町営長峰牧場周辺）

・鳥獣被害防止総合対策交付金事業・・・13,410,572 円

・鳥獣被害防止柵（侵入防止柵・電気柵）の整備

○麦生・平野地区・・・シカ・サル用電気金網複合柵（3,758m）

・鳥獣被害防止柵等設置事業・・・1,876,000 円

※急峻な地形に加え約 8 割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行なうだけでは抜本的な解消が図られない現状であるため、効果的な被害防除対策を含め、今後も国や県等の関係機関との情報共有を図り共通理解を深めることで、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

水産業の概要

水産業を取り巻く情勢は、温暖化による海水温の変化等による資源状況の悪化や魚価の低迷に加え、燃料の高騰、漁業就業者の減少、高齢化など依然として厳しい状況が続いている。

また、国外における水産物需要の増加や貿易自由化の進展などを背景に、国内外の産地間競争が激化し、更に厳しい状況におかれている。屋久島における漁業についても、水産資源の悪化や離島特有の流通コストの問題に加え、近年ではサメやイルカによる漁業被害も深刻化している状況である。

このような状況の中、離島漁業の再生を図る事を目的とした離島漁業再生支援交付金事業を導入し、様々な事業を展開してきたところであり、上屋久漁業集落・安房漁業集落の2漁業集落において、漁場の生産力の向上に関する取組や創意工夫を活かした新たな取組が実施され、その支援及び指導を行った。

さらに、種子島周辺漁業対策事業を活用してタンクローリー車を整備することにより、給油施設のない港においてタンクローリー車から漁船へ燃油供給できる体制を整備し、漁業者の利便性の向上及び燃油使用量を低減させることによる経営の安定化に向けて支援及び指導を行った。

また、魚価低迷対策及び販路拡大対策を図る観点から、屋久島で水揚げされる代表的な魚を島内は基より全国へPRしていく取り組みとして、屋久島地区水産業改良普及推進協議会において、「屋久島地魚御食事処ガイドマップ」の製作や「屋久島おさかなnetホームページ」での普及を実施し、更に鹿児島大学との共同実験「急速冷凍による鮮度保持」により水産物の安定的供給を目指した取り組みを講じてきた。成果については、以下のとおり。

(1) 離島漁業再生支援交付金事業

1. 上屋久漁業集落 (協定参加世帯数 36 世帯、交付金額=4,896 千円)
2. 安房漁業集落 (協定参加世帯数 43 世帯、交付金額=5,848 千円)

事業対象の2集落〔上屋久、安房〕で漁場の生産力の向上に関する取組として、漁場保全の海岸清掃、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、魚つき林の整備、サメ駆除、イルカの追い払い対策、飼付け漁業、底質改善活動を実施した。志戸子地区で行われているマダイ・サバ・モジャコの一時的畜養の際、酸欠による魚の死亡等発生したため志戸子港内の底質改善活動を行い漁業被害の軽減に努めた。特に漁業被害に深刻な影響を及ぼしているサメ・イルカの食害対策については、構成員自らが集団で対策を講じることによって被害軽減を図ることができた。現状の対策を実施していくと共に、更に効果的な食害対策の調査・研究を行い、漁業被害の軽減を図っていく。

また、創意工夫を活かした新たな取組として、ヨコワ一本釣り漁法に係る視察研修及び試験操業の実施、水産加工品の新商品開発（飛び魚を活用した魚醤油の開発）、販路拡大対策としてカジキ用の鮮魚コンテナの導入、一湊浜まつりやとびうお祭りの開催、地区の夏祭りへの出店を行い、魚食普及を図った。また、遊覧漁船を実施し港湾活性化を図った。今後も漁業者の所得向上に繋がる取組を行っていく。

(2) 種子島周辺漁業対策事業

1. 実施主体 : 屋久島漁業協同組合
2. 対象事業費 : 12,700 千円 (国 70%・県 6%・町 12%・実施主体 12%)

(3) 屋久島地区水産業改良普及推進協議会での取り組み

1. 「屋久島おさかなnetホームページ」製作事業

屋久島の水産物に関する情報を発信するHPを平成24年度に設立し、インターネットを活用した水産普及活動の活性化を図ることを目的として、①普及協議会の紹介②屋久島の漁業の紹介(トビウオロープ曳き、サバー本釣り)③屋久島で獲れる魚の紹介④さかなの捌き方の紹介⑤料理の紹介⑥「屋久島地魚御食事処マップ」の紹介⑦屋久島特産の水産加工品等の紹介といった内容で掲載。

○島内外へと情報発信するシステムにより、今後も水産業普及活動の推進を図る。

2. 屋久島水産物消費拡大対策事業

屋久島で水揚げされる鮮魚を急速冷凍処理することで、島内・島外で安定的に供給するシステムづくりが構築されてきた。今後は、首折れサバについても同様に取り組んでいき、屋久島ブランドの商品価値を高める取り組みを実施していく。

○今後も屋久島漁業協同組合と協力して、鮮魚の輸送方法や加工品の価格設定等について十分協議し販路拡大対策の充実を図っていく。

一平成 26 年度商工観光課決算の概要について

1. 商工に関する事項

(1) 商工業者等の育成に関する事項

本町の商工業を取り巻く情勢としては、小売業や建設業は依然として厳しい環境下にある。このような状況の中、商工業者の経営の安定を図ることを目的とする制度資金の借入者に対し利子補給補助金を交付し、商工業者の育成及び振興を図った。

また、商工業者に対して資金の貸付を行っているが、26 年度貸付金実績は 500,000 円 10 件、計 5,000,000 円、償還分 500,000 円が 13 件、計 6,500,000 円となった。

なお、商店街の活性化に向けた商工会運営のための助成、サイクリング屋久島・屋久島ご神山祭り・屋久島夢祭り等の運営に商工会青年部・女性部が積極的に参画することで、活力ある地域の活性化に取り組んだ。

【年度別商工業振興資金利子補給補助金交付実績】

年 度	件 数	交 付 額 (円)
22 年度	93	1,869,200
23 年度	100	1,928,700
24 年度	51	1,999,400
25 年度	61	1,974,480
26 年度	65	1,881,600

(2) 特産品に関する事項

特産品の販路拡大と多様化する消費者ニーズに対応できるよう特産品協会・商工会が中心となり、自治会館などで販売の促進や特産品の PR を図った。

また、平成 26 年度より新設した「屋久島町特産品等販路拡大補助金」の活用により複数の事業所等から販路の拡大や商品の PR に繋がったと好評を得ている。

本町と菊陽町の姉妹都市盟約 20 周年を記念して、平成 27 年 2 月 21～22 日の 2 日間、菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」にて菊陽町の協力のもと観光物産フェアを開催した。(町農林水産課、JA 種子屋久、屋久島漁協と連携)

コミュニティープラザ屋久島館の運営については、長年低迷しており、指定管理者である協同組合屋久島特産品協会と協議を重ね、無駄のない運営を行い、「入りやすく、親しみのある店づくり」を目指した。今後とも、島内への PR を徹底し、先ずは地域の皆さんに愛される施設づくりとともに、組合員の意識改革もすすめて、活気ある施設づくりへの指導助言に努めたい。

屋久杉自然館に隣接する特産品展示館「杉の茶屋」では、地域住民・観光客等に特産品の展示販売及び郷土料理を提供することで、販売の促進・PR を図った。同施設は(有)サンを指定管理者として委託している。

【屋久島町特産品等販路拡大補助金交付実績】

年 度	延べ件数	交 付 額 (円)
26 年度	16	609,000

2. 観光に関する事項

(1) 観光客数の推移

屋久島への入り込み客数は、調査開始以来、平成 19 年度に初めて 40 万人の大台を突破したが、金融不況や震災発生後の自粛ムード等の影響により下降傾向を示している。

平成 26 年度については、対前年対比 95.0%、285 千人の入込客数となった。

交通アクセスについては、円高による燃料サーチャージの影響に加え、10 月の 2 度の台風の影響も重なり、船舶の入込が約 22 千人減少した。飛行機については、鹿児島からのアクセス 5 便に加え、伊丹・福岡線も順調に運行され前年を上回る入込客数となった。

【年度別入り込み客】

年 度	入り込み客数			対前年比 (%)
	船 (人)	航空機 (人)	計 (人)	
22 年度	258,062	75,157	333,219	101.6
23 年度	258,728	73,008	319,736	96.0
24 年度	225,223	79,978	305,201	95.5
25 年度	216,358	83,386	299,744	98.2
26 年度	194,540	90,144	284,684	95.0

(2) 公益社団法人屋久島観光協会の育成強化

同協会は、組織の強化拡大、充実を図るため、各種事業の実施をはじめ、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努め、屋久島の観光振興に主導的な役目をはたしてきた。

しかしながら、平成 20 年度からの累積赤字が 1,200 万円にのぼる問題や登山バスチケットの売上金を運営資金に充ていた事などの問題が明るみに出た。

負担金を支出していることから、町の監査委員による監査を行い負担金の使途について確認をした。

今後は、原因究明と屋久島の観光を担うしっかりとした組織として、協会の再生を図りながら公益社団法人としての自覚を促し、体制づくりも含めた育成強化に努める。

(3) 管理施設及び機関

1) 屋久島町立屋久杉自然館の管理運営について

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の 4 つを柱として、これまで以上に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための 4 つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

●主要事業

- ・館内案内体制の確立
- ・平成 26 年度屋久杉自然館特別展「土埋木と森林軌道展」の開催
- ・2014 あなたが選ぶ屋久島写真コンテストの実施

- ・オリジナルグッズの開発と販売
- ・故高田久夫氏（元（有）愛林 代表取締役）寄贈資料の整理・登録作業

【屋久杉自然館年度別入館者及び入館料の推移】

年 度	入 館 者 (人)	免除入館者数 (人)	入 館 料 (円)
22 年度	36,550	5,365	19,485,000
23 年度	33,398	5,294	17,880,200
24 年度	31,328	4,714	17,009,900
25 年度	31,794	4,813	17,217,500
26 年度	31,536	4,202	16,996,300

2) 主な観光施設等の管理運営

本町には、数多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、（一湊・春田浜・栗生）海水浴場、いなか浜トイレ、永田公園、鯛之川原生林の森、各集落路傍花壇）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、美化活動を通して維持管理に努めた。

(1) 志戸子ガジュマル公園入園者状況

入場者数が減少傾向にあるので、入場者に快適に過ごしていただけるように管理を委託している志戸子区と共同で園内の整備を実施した。また、積極的なPRに努めた。

年 度	入 園 者 (人)	内抛出者数 (人)	入 園 料 (円)
22 年度	40,146	39,947	6,810,730
23 年度	41,941	36,707	6,251,275
24 年度	29,017	28,807	4,950,950
25 年度	27,011	26,865	4,636,200
26 年度	21,558	21,539	3,717,000

(2) 屋久島青少年旅行村・屋久島石楠花の森公園

屋久島青少年旅行村・屋久島石楠花の森公園の管理運営に関する協定書により、栗生区を指定管理者として、下記の期間において契約している。

（指定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）

① 屋久島青少年旅行村

昭和 50 年 4 月開村から 38 年経過した旅行村においては、民間のキャンプ場や民宿等の増加の影響で、入村者は年々減少の傾向にある。また、施設の老朽化も進んでおり、今後の運営のあり方について、指定管理者である栗生区との調整を急ぐ必要がある。

【屋久島青少年旅行村入村者数等の推移】

年 度	入村者 (大人)	入村料 (円)	施設利用料
22 年度	3,268	1,789,880	4,717,355
23 年度	3,551	1,382,955	3,417,145
24 年度	—	1,296,307	2,909,162
25 年度	2,996	1,124,467	2,447,442

26 年度	2, 101	837, 216	3, 221, 828
-------	--------	----------	-------------

②屋久島石楠花の森公園

石楠花の森公園は、里でも美しい花を観賞できる場所として島内外の方々にその場を提供してきたが、年々入園者も減少してきている。アクセス道路が狭いことや開花時期が短いこと等の問題がある。木喰い虫等による被害も増加傾向にある。

なお、平成26年4月より、町直営にて管理運営、協力金制度は廃止している。

【石楠花の森公園協力金等の推移】

年 度	協 力 金 (円)
22 年度	87, 575
23 年度	156, 426
24 年度	98, 554
25 年度	206, 620
26 年度	

(3) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林（荒川・白谷地区）の保護管理と、新たに風景林（大川の滝・千尋の滝・田代ヶ浜）を加えて保護管理を行う組織として、「屋久島レクリエーションの森保護管理協議会」を設立し、当協議会の幹事として協議会での活動をバックアップしてきた。

活動としては、主に自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備、山岳トイレの管理を行ってきた。また、地域との連携をさらに密にするために、屋久島の児童生徒等の研修の場の提供、写真展や島内の小中学生を対象にした作文大会なども併せて実施し、地域に近い施設づくりを目指している。自然休養林並びに風景林ともに本町を代表する観光地であるので今後とも、安定した管理運営を目指す。

【白谷雲水峡利用者数】

年 度	協力金拠出者	非拠出者	計 (人)	協力金 (円)
22 年度	84, 270	16, 385	100, 655	25, 165, 743
23 年度	87, 925	17, 770	105, 695	26, 106, 671
24 年度	84, 697	14, 057	98, 754	25, 509, 143
25 年度	85, 027	12, 236	97, 263	25, 472, 896
26 年度	83, 378	14, 567	97, 945	25, 092, 424

【ヤクスギランド利用者数】

年 度	協力金拠出者	非拠出者	計 (人)	協力金 (円)
22 年度	75, 606	10, 648	86, 254	20, 811, 583
23 年度	70, 622	10, 746	81, 368	19, 502, 338
24 年度	66, 106	10, 888	76, 994	18, 139, 734
25 年度	65, 215	10, 429	75, 644	17, 705, 914
26 年度	59, 556	7, 383	66, 939	15, 928, 418

(4) 屋久島山岳部車両運行対策協議会

山岳部への過剰な車両の乗り入れによる環境保全、負荷の軽減と混雑緩和のために取り組んでいる「縄文杉荒川線車両乗り入れ規制」は、平成22年度以降、3月1日～11月

30日の9ヶ月間実施している。なお、21年度まではシャトルバスによる運用であったが、現在はバス会社2社による既存の路線バスを利用している。

島内バス会社が保有するバスは、年式が古いことなどにより、排ガスの問題が指摘されている。環境に負荷を与えないためにも、早い機会での環境にやさしいバスの導入についても検討を重ねたい。また、現地スタッフの接遇研修等を実施して、利用者にとって、より快適なシステムとなるよう努力した。

(5) 海水浴場

町内3カ所の海水浴場の維持管理については、まずは事故の無いように安全の確保に努めることが大原則であるので、スタッフの配置や施設の管理などに配慮した。海水浴場の管理運営については、スタッフの配置や安全性の問題などから、今後の管理運営のあり方について、更に検討を加えることとしている。

(6) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設（避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ）の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道については、観光協会に管理を委託して小屋、その周辺の清掃、ゴミの回収、登山歩道、標識の維持補修等を行った。大株歩道入口の管理業務については、地元業者に委託し、尿尿の汲み取り、運搬、処分、周辺の美化清掃を行った。

■平成26年度県観光施設維持管理業務委託額

13,291,560円

・県営避難小屋等管理委託業務及び大株歩道入口トイレの維持管理委託業務
(委託期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(7) 屋久島町観光基本計画の策定

観光は地域の総合的戦略産業と位置付けて、観光の推進により第一次産業をはじめ、すべての産業と連携を強化し、屋久島全体の活性化を図るため、国県の離島活性化事業を活用（平成25年度・明許繰越分）し屋久島町観光基本計画の策定にあたった。

平成26年度中に策定予定であったが、口永良部島の位置づけや屋久島空港拡張の件、入山協力金の件等あり、より具体的な計画を反映させるため、平成27年度において策定する見込みである。

(4) これからの「屋久島観光のあり方」構築

①観光客数の正確なデータの把握を図るための調整と実施、内容の検討。

②主要観光地の整備は、鹿児島県で実施している「魅力ある観光地づくり事業」等の補助事業を積極的に活用し、観光客の利便性やの向上や安全性の確保を行うことで、きめ細やかな観光地の形成を目指す。県から業務を受託している国立公園内の登山歩道、県営避難小屋、山岳トイレなどの維持管理は、これまでのあり方の一部を見直し、より快適な状態を保てるように努める。

③平成23年度末から取り組んでいる指宿市との連携については、12月に立ち上げた「指宿・屋久島広域観光推進協議会」により、観光協会との緊密な連絡をとりながら、具体的な展開を図った。新幹線効果により好調を維持している指宿市との連携により、数年前から急増している日帰りツアー対策を講じる。また、双方の最前線で働く者同士が交流を深め、相互で研鑽する機会を設定する。なお、環境教育などを中心にした鹿児島市との連携も模索している。

ヤクスギランド、白谷雲水峡、ガジュマル公園、など主要観光地は、屋久島の観光の顔

とも言える場所であるので常に快適な状態で来場者を迎えるように心がけるとともに、関わるスタッフもその責務を十分に理解し、きめ細やかな配慮を心がける。

④観光振興・地域振興の一環として実施している各種イベントについては、そのあり方に再検討を加えながら、効率の良い内容の確立に努めている。

また、冬場の観光客誘致とエコな島づくりの一つとして「サイクリング屋久島」の5回目を実施した。実施年数も浅いことから、今後は参加者の確保と効率の良い運営を目指す。

⑤平成25年度より3ヶ年、国県の離島活性化事業交付金を受け、教育旅行推進事業を行っている。観光客が減少傾向にあるなか、年々増加しつつある教育旅行部門を更に強化し「教育の島」を目指すため、また、将来のリピーター確保を視野に入れた教育旅行推進を図ってきた。25年度においては、大阪・東京で「教育旅行説明会」を実施した。

⑥口永良部の観光振興については、自噴した良質な温泉を利用した療養の場として、また、体験登山、釣り、スキューバダイビング、自然観察などの活動が楽しめること等をPRして、入島者の増加を図る。また、島内の観光施設の整備、観光標識等の設置については、国立公園を所管する環境省と連携し、適正な整備を図りたい。また、維持管理を委託している寝待温泉施設、湯向温泉施設においては、これまで以上に安全で快適な維持管理を図るとともに、知名度を高めるために効果的な広報に取り組む。

【平成26年度取り組んだ新規事業】

○インバウンド推進事業

年々増加傾向にある外国人観光客に対し、きめ細かなおもてなしができるよう屋久島総合案内冊子（英語版/1,000部）を作成し、ホテル・民宿、レンタカー会社等へ配布した。

○鹿児島県立屋久島高等学校観光連携について

観光は地域の総合的戦略産業と位置付けて、観光の推進により第一次産業をはじめ、すべての産業と連携を強化し、屋久島全体の活性化を図りながら、人材の育成と屋久島全体の活性化に寄与することを目的とした観光連携協定を鹿児島県立屋久島高等学校と締結した。

《具体的な取り組み》

- ・ 港、空港での観光客へのおもてなし
- ・ 屋久島オリジナル商品の開発
- ・ 屋久島観光パンフレットの作成
- ・ おもてなし研修の実施等

○大川の滝整備事業

鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業を活用し、大川の滝において遊歩道の整備や駐車場の整備、多目的トイレの新設を行い、観光客にとってより安全で安心な観光地づくりに努めた。

○観光施設等看板製作設置作業

一昨年前に起きた横河溪谷の事故を受けて、町では、訪れる観光客に対して危険と思われる場所に看板を設置することで、安全で安心な観光地巡りができるよう注意喚起を行った。

（横河溪谷、一湊海水浴場、春田浜海水浴場、各集落の河川）

建設課所管における決算の概要について

1. 道路に関する事項

(1) 道路改良工事

社会資本総合整備事業と町単独事業の実施及び、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

社会資本総合整備事業

町道荒川線法面保護工事	31,000千円
町道安房中学校線道路改良工事	3,040千円
町道大川の滝線舗装補修工事	15,000千円
町道麦生高平線舗装補修工事	8,860千円

町単独事業

町道等危険箇所整備工事	7,500千円
集落内道路整備工事	2,900千円
町道安房中学校支線舗装工事	2,000千円
上田地区道路新設工事	10,000千円
安房磯道下線舗装工事	4,000千円

県営事業負担金

地方特定道路整備事業（白谷雲水峡宮之浦線）負担金 5,000千円

(2) 道路の維持管理

町道の安全通行を確保する為随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理を行うため6名の道路作業員を配置し、除草・清掃等を行った。

維持管理経費

修 繕 料	6,149千円
作業員経費（公社委託、賃金、社保雇保）	14,112千円
重機借上料、燃料費	2,142千円

住民相談件数 58件

(3) 災害復旧事業

町道淀川線で道路災害が発生（26年11月）、災害復旧事業を申請し採択となったが、環境省との協議に不測の日数を要した為、27年度への繰越事業となった。

災害復旧事業

26災第158号町道淀川線道路災害復旧工事 10,500千円（27へ繰越）

(4) 道路占用に関する業務

道路法及び条例に基づき、道路占用に関する業務を行った。

道路占用許可

更 新 電柱等	724本、管路	16,231m
新 規 電柱等	20本、管路	41m

2. 河川・砂防に関する事項

(1) 改修工事

県営事業に負担金を支出し、河川・砂防の整備を図った。

県営事業負担金

県単砂防事業（古城川）負担金 1,008千円

(2) 河川等の維持管理

災害の未然防止を図るため、水門等の定期的な管理点検を行った。また、河川の補修などを行った。

水門等管理委託料

永田（永田川） 5ヶ所	382,752円
一湊（一湊川） 3ヶ所	229,068円
栗生（中野川・新江之川） 2ヶ所	270,432円

維持補修経費

修繕料	649千円
重機借上料	190千円

3. 港湾・漁港に関する事項

(1) 改修工事

港湾・漁港の整備については、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

県営事業負担金

港湾施設改良費統合補助事業(宮之浦港・安房港)負担金	12,560千円
広域漁港整備・県単漁港整備事業(口永良部・一湊)負担金	7,730千円

4. 都市計画・街路に関する事項

(1) 公園等の維持管理

都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

維持管理委託

安房墓地公園清掃委託料	270千円
中通線街路樹清掃委託料	297千円

(2) 街路整備

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

県営事業負担金

ふれあいとゆとりの道づくり事業(宮之浦中央線)負担金	1,600千円
----------------------------	---------

町単独事業

宮之浦街路灯設置工事	2,110千円
------------	---------

(3) 屋外広告物許可申請

県からの権限移譲業務である「屋外広告物条例に関する事務」を行った。

屋外広告物許可

許可件数	3件
------	----

5. 建築に関する事項

(1) 建築営繕工事の監理

他課所管の建築施設の新築工事及び改修工事の監理を行った。

工事監理業務

新築工事	3件、改修工事	20件
------	---------	-----

(2) 建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請書等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務

確認申請 43件、工事届 28件、除却届 17件
許可申請 2件、用途変更 2件、計画変更 4件

(3) 危険家屋解体撤去事業

危険家屋の撤去を推進するため、危険家屋解体撤去補助事業を実施した。

解体撤去物件 8件

6. 工事事務に関する事項

(1) 入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の入札・契約業務を行った。

工事 60件、委託 18件

平成26年度屋久島町議会事務局所管にかかる決算の概要

平成26年4月1日～平成27年3月31日

屋久島町議会事務局は、議会の事務処理等の補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議長会との連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会の開催

町長より召集される定例会は、議会運営委員会の決定により、平成26年第2回定例会（6月16日～25日）、平成26年第3回定例会（9月9日～9月22日）を宮之浦支所議場にて、また、平成26年第4回定例会（12月9日～19日）平成27年第1回定例会（3月10日～23日）、は尾之間支所議場において開会した。事務局では、議員召集及びホームページ・オフトーク等による開会周知、一般質問通告及び経過報告の取りまとめ、議案等付議案件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

(2) 臨時会の開催について

特定事件の審議を行う臨時会は、平成26年度において5回召集された。事務局では申し合わせ事項や定例会の運営に準じ、各準備及び事務作業を行った。

(3) 常任委員会の活動について

各常任委員会は、年間を通じて付託を受けた議案等審査及び所管事務調査を行うとともに、県議長会が主催する常任委員長研修会（8月20日）に参加し、委員会活動の活性化を図った。

なお、総務文教常任委員会は、11月19日～21日にかけて、定住促進の取り組みと行政組織等について並びに木造庁舎視察を目的に山口県周防大島町、兵庫県宍粟市にて調査を行い、産業厚生常任委員会は、11月18日～20日にかけて、大分県日田市、熊本県上天草市において、一次産業の振興策並びに林業・水産業の施策について所管事務調査を行った。

(4) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は、議会を円滑かつ効率的に運営するため、定例会ごとに所掌事務調査を行い、申し合わせ事項についても協議を行った。

(5) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには、議会運営に関する意見調整及び周知を行った。

(6) 各特別委員会の活動について

○ 決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、平成 26 年第 3 回屋久島町議会定例会において、平成 25 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴い審査機関として 8 名の委員により設置され、計 9 会計の審査を行った。事務局は、円滑な審査のために、現地調査及び書類審査のスケジュール調整、追加資料の作成等を行った。

○ 庁舎問題特別委員会

庁舎問題特別委員会は、庁舎の位置等についての議会としての結論を出すため、平成 26 年第 2 回定例会において、全議員を委員として設置された。

平成 26 年第 3 回定例会までの間に 4 回の委員会を開催し、平成 26 年第 3 回定例会において大筋での方向性と意見の合意を経た内容の報告を行い、最終の委員長報告とした。

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。なお、人事院の国会及び内閣への勧告に鑑み支給割合の改正を行った。

【報 酬】	45,252,000 円
【議員期末手当】	12,236,895 円
【議員共済負担金】	23,556,480 円

3 議会報告会について

屋久島町議会基本条例に規定する議会報告会を、平成 26 年 5 月 19 日尾之間中央公民館、20 日安房地区公民館、21 日一湊公民館、22 日宮之浦公民館、6 月 5 日口永良部島へき地保健福祉館にて開催した。内容としては、第 1 回定例会の審議内容・結果等についての報告を行った。

4 会議録の調整について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び 90 部の印刷製本を委託した。契約については、会議 1 時間あたりの単価の見積もりを徴し、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと単価 14,364 円で随意契約を締結した。

定例会の常任委員会記録については、各所管課長に要点記録作成を依頼し、各常任委員長の確認の上、事務局において保管している。

【委 託 料】	653,562 円
---------	-----------

5 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広く広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会だよりを発行している。なお、議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿校正と印刷製本 6,440 部（世帯数の変更により指示により増刷）を有限会社申請者印刷と 1 部あたり 12 P を 26 円、14 P を 30 円、16 P を 32 円、18 P を 37 円で単価契約を行った。

なお、広報委員 4 名は議長会が主催する広報研修会に参加し、編集技術の研鑽を高めた。

【印刷製本費】 824,320 円

6 熊毛郡町議会議長会について

熊毛郡町議会議長会は、郡内の連絡協調を図り、議会の円滑な運営と各町の振興発展のために 3 町で組織されており、定期総会（5 月 14 日）、行政視察（熊本県あさぎり町 11 月 13 日）、事務局職員研修会・事務局長会議（2 月 5 日）に参加した。

【負担金】 44,000 円（均等割り 28,000 円＋議員数割 16 名×1,000 円）

7 鹿児島県町村議会議長会について

鹿児島県町村議会議長会は、鹿児島県の町村議会のまとめ役としての会議の開会、全国・県段階での政務活動、会議・研修の企画、議員共済・互助会・各種保険制度等の福利事業、単体議会では到底対応できない議会及び議員に関する全ての業務を行っている。

事務局職員研修会（4 月 15 日）、事務局長研修会（4 月 24 日）、議員研修会（5 月 15 日）、正副議長研修会（東京都 6 月 27 日～28 日）、市町村政研修会（11 月 6 日）、町村議会議長全国大会（東京都 11 月 11 日～12 日）等へ参加し、事務局では第 60 回町村議会実態調査の調査報告を行った。

【負担金】 1,448,000 円

8 その他

行政視察の依頼については、担当課の協力を得ながら、福岡県大野城市議会（4 名 4 月 24 日）京都府城陽市議会（4 名 5 月 21 日）大阪府堺市議会（10 名 7 月 2 日）福岡県離島市町村議会議長会（11 名 7 月 14 日）石川県金沢市議会（1 名 8 月 1 日）自民党京都府議会議員団（20 名 8 月 6 日）岐阜県議会教育警察委員会（12 名 9 月 9 日）福岡県中間市議会（6 名 1 月 23 日）愛知県西尾市議会（4 名 1 月 28 日）等の対応を行った。

選挙管理委員会における決算の概要について

●選挙管理委員会に関する事項

①定例委員会（毎月1回開催） 永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

委員会報酬 委員長 月額44,600円

委員 月額31,600円（3名）

②臨時委員会 選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した場合に開催。

（2回開催 衆議員議員総選挙（2回））

③選挙人名簿の定時登録事務 年4回（6月、9月、12月、3月）

④選挙人名簿の選挙時登録事務 選挙時に名簿を調製する。

農業委員会委員選挙（7月）及び衆議院議員総選挙（12月）・土地改良区総代選挙（3月）において調製した。

⑤海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録事務（毎年1回）

毎年9月1日現在で登録され、12月5日に確定される名簿の調製を行った。
（登録者数85名）

⑥農業委員選挙人名簿の登録事務 毎年1回

有権者からの申請に基づいて毎年1月1日現在で調製され、3月31日に確定する名簿の調製を行った。（登録者数373名）

⑦検察審査員候補者の選定事務 毎年1回

9月末までに候補者5名の選定を行い検察審査会に報告。四半期毎に委員の改選があるため、その都度異動等の有無の報告を行った。

⑧裁判員候補予定者25名の選定を行い鹿児島地方裁判所に報告。

⑨熊毛地区選挙管理委員・職員研修会

（平成27年1月22日開催 屋久島町 5名出席）

⑩鹿児島県選挙管理委員会連合会総会並びに熊毛支会総会

（平成26年5月21日開催 5名出席）

⑪その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務については随時対応した。

●選挙啓発に関する事項

①町明るい選挙推進協議会総会の開催

（平成26年4月24日 安房地区公民館 33名出席）

②県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会への参加

（平成26年5月21日開催 鹿児島市9名出席）

（選管連総会から引き続き5名・農業委員会委員選挙研修から引き続き2名・明推（会長・事務局））

③熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会への参加

（平成27年2月17日開催 南種子町 9名出席）

●農業委員会選挙に関する事項

平成26年7月6日執行 無投票（委員数：上屋久選挙区6人・屋久選挙区8人）

●衆議院議員総選挙に関する事項

平成26年12月14日執行 投票率62.80%（小選挙区）

●土地改良区総代選挙に関する事項

平成27年3月9日執行 無投票（総代数45人）

監査委員事務局における決算の概要について

○ 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行してきた。

識見監査委員 朝 倉 富美雄 平成23年12月25日～平成27年12月25日
報酬月額57,100千円 (任期4年)

議選監査委員 日 高 豊 平成25年10月1日～平成29年9月30日
報酬月額52,600千円 (議員の任期まで)

監査委員報酬(年額)(57,100円+52,600円)×12か月=1,316,400円

【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

○ 監査計画について

平成26年度中に実施予定の監査及び検査並びに審査の円滑な実施のため、監査委員規定第4条の規定に基づき平成26年4月1日に監査計画を作成し周知を図った。

○ 監査委員及び補助職員研修会等への参加

①平成26年度鹿児島県町村監査協議会臨時総会及び監査委員・補助職員研修会

(平成25年7月24日、ホテルウェルビューかごしま)

研修会では、「住民監査請求制度について」と題して、九州大学大学院法学研究院准教授の田中高男氏による講演があり、住民監査請求及び住民訴訟制度の仕組みや、住民監査請求の運用実態、留意点と課題、昨今の地方自治制度改革の動き等について説明があった。

併せて、同日に熊毛郡監査協議会定期総会が開催され、平成25年度の決算報告及び郡監査委員研修会の実施について協議がなされた。

【2.6.1.9 費用弁償 61,880円】

【2.6.1.9 普通旅費 61,320円】

②平成26年度町村監査功労者表彰式及び町村監査委員全国研修会

(平成26年10月2日・3日、メルパルクホール)

町村監査功労者表彰式等のあと、2日間にわたり、「人口減少社会の自治体経営」、「住民監査請求・住民訴訟の実務」、「効率的監査の執行と監査責任について」と題して、3名の講師の方から講義を受けた。

【2.6.1.9 費用弁償 163,200円】

【2.6.1.9 普通旅費 81,180円】

③鹿児島県町村監査委員協議会定期総会及び監査委員・補助職員研修会

(平成27年2月18日、ホテルウェルビューかごしま)

鹿児島県小村監査委員協議会定期総会と併せ「地方財政の現状と課題について」と題して鹿児島県総務部市町村課課長補佐の湯田平哲朗氏の説明があり業務の参考とした。

併せて、2月19日にNCサンプラザにて、鹿児島県観光プロデューサー奈良迫英光氏を招いて、熊毛郡監査委員協議会の研修会を実施した。

【2.6.1.9 費用弁償 62,200円】

【2.6.1.9 普通旅費 30,400円】

○ 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項の規定により毎月10日を基準に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

【2.6.1.9 費用弁償 27,560円】

○ 決算審査

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による平成25年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は平成26年9月9日に開会された平成26年度第3回議会定例会において提出された。

(1) 実施期間 平成26年7月7日～7月22日（実質9日間）

(2) 意見書提出 平成26年8月25日

【2.6.1.9 費用弁償 14,160円】

○ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定により、地方公営企業法非適用会計3会計（簡易水道事業・船舶事業・農業集落排水事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。その結果、特に指摘すべき事項はなかったが、経営の健全化へのさらなる努力を要望した。

(1) 審査期日 平成26年7月17日

(2) 意見書提出 平成26年8月25日

○ 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成26年の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、平成26年4月から9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

(1) 審査期日 平成26年10月14日～10月22日（実質7日間）

(2) 意見書提出 平成26年12月1日

【2.6.1.9 費用弁償 10,700円】

○ 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に努めているかを重点に監査を行った。

(1) 売却を目的とする物品の管理状況監査

監査対象：物品売払収入に計上されている苗木の管理状況（環境政策課）
一般廃棄物処理手数料の基礎となるごみ袋の管理状況（ 〃 ）
雑入に計上されている屋久杉自然館書籍等（商工観光課）
教育委員会書籍の管理状況（社会教育課）

実施日：平成26年5月1日～5月23日

監査報告：平成26年6月11日

(2) 貯蔵品の管理状況監査

監査対象：電気事業の資材の管理状況（電 気 課）
簡易水道事業の資材及び薬品の管理状況（建 設 課）
クリーンセンターの資材及び薬品の管理状況（環境政策課）
永田へき地出張診療所の医薬品の管理状況（介護衛生課）
栗生診療所の医薬品の管理状況（ 〃 ）

実施日：平成26年5月1日～5月23日

監査報告：平成26年6月11日

【2.6.1.9 費用弁償 5,140円】

(3) 工事監査

監査対象：平成25年度完成の工事等（平成24年度繰越分を含む）監査

実施日：平成26年7月4日

監査報告：平成26年7月22日

【2.6.1.9 費用弁償 2,380円】

(4) 委託料監査

監査対象（ ）内の数字は件数

教育総務課（5）・社会教育課（9）・福祉事務所（4）・農林水産課（19）・
給食センター（5）・電気課（2）・建設課（10）・財産管理課（4）・商
工観光課（12）・環境政策課（16）・企画調整課（1）・総務課（2）

【2.6.1.9 費用弁償 4,440円】

○ 町村等監査委員に関する実態調査について

平成25年度中における監査制度の運用及び監査委員の活動状況等を調査する実態調査を6月に調査・報告した。

○ その他

職員人件費（1名・事務局長分）【給与・諸手当・共済費】

【2.6.1.2～4 9,415,176円】

消耗品費（追録・事務用品）【2.6.1.9 47,892円】

県町村監査委員協議会負担金【2.6.1.19 62,000円】

熊毛郡監査委員協議会負担金【2.6.1.19 30,000円】

【平成26年度 決算の概要（農業委員会）】

平成26年度の農地法改正により遊休農地対策の強化が図られ、遊休農地所有者への利用意向調査が義務付けられた。本町は遊休農地を多く有していることから平成26年度中に全遊休農地の利用意向調査は困難である為、先行してススキ野状態等の容易に農地復元が可能と思われる農地を対象に調査を実施した。なお、27年度以降も年次計画により調査を行い遊休農地対策を図っていく必要がある。また、改正農地法により農業委員会が保有する農地台帳情報について、平成27年度からインターネット上での公表が完全義務化となったことから、公表に向けて農地台帳システム整備事業を活用し対応を行った。

■遊休農地利用意向調査

調査筆数・面積	所有者意向（結果）	筆数	面積（㎡）
525筆 (401,003 ㎡)	中間管理事業活用による解消	207	122,692
	町円滑化団体	33	19,996
	※自ら貸借権設定を行う	47	55,445
	※自ら耕作を行う	166	135,994
	その他（相続未登記・不在村等）	72	66,876

※印については、意向を表明した日から起算して6ヶ月後に改善が見られない場合は中間管理機構との中間管理権について協議するよう農業委員会は勧告を行う。

■農地法関連申請取扱件数（平成26年4月～平成27年3月）

（筆数）

項 目	北部地区		南部地区		合 計	
	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件 数	面積(㎡)
農地法第3条 申請	8(10)	23,613	22(48)	63,780	30(58)	87,393
〃 4条 申請	0	0	6(10)	8,493	6(10)	8,493
〃 5条 申請	8(10)	7,143	14(14)	7,687	22(24)	14,830
非農地証明 願	9(12)	19,916	13(18)	20,772	22(30)	40,688
農用地区域 関係	1(1)	369	4(11)	43,864	5(12)	44,233
経営基盤法 による利用 権設定	8(10)	9,293	12(32)	49,103	20(42)	58,396
経営基盤法 による売買	2(5)	19,589	10(46)	68,125	12(51)	87,714
合意解約	1(1)	3,831	3(6)	4,959	4(7)	8,790
合 計	37(49)	83,754	84(185)	266,783	121(234)	350,537
非農地判断	0	0	(388)	502,024	(388)	502,024

■ 農業委員報酬月額

職 名	報酬月額	人 数	金 額(月額)	備 考
会 長	53,700 円	1	53,700 円	
職務代理人	36,500 円	1	36,500 円	
一般委員	35,600 円	18	640,800 円	
	合 計	20	731,000 円	

■ 農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続の事務及び加入推進を図った。

項 目	北部地区	南部地区	合 計	備 考
被保険者数	4	14	18	H27.5.1 現在
受給者数	10	50	60	H27.4.1 現在
月額保険料	20,000 円～67,000 円			

平成26年度 教育費予算総括について

○ 歳入について

歳入については、高校通学バス分担金 10,798,310 円、学校保健センター負担金 466,660 円、幼稚園使用料 841,500 円、学校体育館使用料 30,900 円、行政財産占用料 59,600 円、教育費国庫補助 39,699,000 円、教育費補助金 5,124,000 円、教育費委託金 360,540 円、教員住宅貸付収入 24,394,000 円、奨学金貸付収入 19,008,500 円、雑入 2,853,291 円、総額で 103,636,301 円となっている。

歳入の中で、育英奨学資金貸付収入に多額の未収金が生じており、本年度も引き続き、督促状、個別訪問、電話催促、保証人への催告を行ったが、昨年度に比較して収納額は少し下回った。今後も更なる回収に努め、収納向上に繋げたい。

○ 歳出について

教育総務課所管に係わる予算の執行に際しては、目の教育委員会費 1,998,460 円、事務局費 121,299,295 円、教育振興費 113,155,415 円、教員住宅費 9,656,027 円、学校施設整備事業費 7,560,000 円、小学校管理費 163,407,181 円、教育振興費 13,570,784 円、中学校管理費 46,907,255 円、教育振興費 21,958,457 円、幼稚園費 50,371,580 円で、予算総額 561,772,000 円に対し、執行額 549,884,454 円、翌年度繰越額が 3,294,000 円で、不用額 8,593,546 円、執行率は 98.46%となる。

教育総務課所管における決算の概要について

◎ 教育委員会費 (10-1-1)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、会議を行なった。

(1) 定例会 毎月 25 日 (12 回) 臨時教育委員会 3 回

(2) 経 費 1,998,460 円

報 酬 1,672,800 円

旅 費 325,660 円

◎ 事務局費 (10-1-2)

障害児の総合的、科学的判別を行い、適正な就学を進めるため、就学指導委員会を開催した。

屋久島町に 3 年以上在住している者の子弟で、高校又は大学等に在学しており、学業及び人物が優良であるにもかかわらず、経済的な理由によって、修業が困難な者に対し、育英資金の貸与を行った。

学校図書司書補 2 名 (北部地区 1 名・南部地区 1 名) を配置し、学校図書の整備、児童生徒への読書啓発活動を行った。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランド×屋久島「古代木ファミリー交流事業」の中高校生派遣事業で、中学生 2 名、高校生 3 名の計 5 名を派遣した。(語学研修)

町立幼稚園である八幡幼稚園の今後の在り方について審議会を設置し、審議の結果、委員の総意により方向性(答申)が示された。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の点検評価を行なった。

事務の効率化を図る目的で、小中学校に会計システムを導入した。

経 費 121,299,295 円

(1) 職員の人件費 73,993,404 円

(2) 事務経費 7,474,913 円

(3) 委託料 3,432,000 円 (司書補)

(4) 備品購入費 1,890,000 円

(5) 負担金補助及び交付金 2,408,978 円

(6) 貸付金 16,050,000 円

(7) 積立金 16,050,000 円

◎ 教育振興費 (10-1-3)

外国語指導助手 (ALT) による児童生徒に対する語学指導を通じて、外国語

教育の充実と教育の活性化を図るとともに、国際的な感覚の養成と国際的理解を深めることに努めた。また、発達障害など、特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員（宮浦小2名・永田小1名・小瀬田小1名・安房小2名・八幡小1名・神山小1名・栗生小1名・中央中1名・安房中1名・岳南中1名）12名を配置した。

岳南中学校生徒の通学確保と、北部地区における遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、北部地区、南部地区の高校生の通学確保を図るための高校通学バス委託事業を継続して行った。

屋久島の自然豊かな環境の中で、地元児童と留学児童の相互作用により、教育効果の向上と振興を期し、併せて校区の活性化と発展を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、栗生小学校（まんてん留学）、八幡小学校（じょうもん留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、本年度から屋久島町山海留学実行委員会を立ち上げ、事務局を教育総務課内に置き、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校（南海ひょうたん島留学）の支援についても、引き続き行った。

県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の世帯の負担軽減と、児童生徒の福祉の向上をはかるため、訪問に必要な旅費の一部助成を行った。

経 費	113,155,415円
(1) 人件費	5,580,378円
(2) 賃金	12,590,400円
(3) 事務局費	2,996,610円
(4) 南海ひょうたん島留学委託料	1,440,000円
(5) 高校通学バス委託料	33,310,286円
(6) スクールバス委託料	42,798,857円
(7) 教職員健診検査委託他	970,290円
(8) 負担金・補助及び交付金	12,284,800円
(9) 扶助費	509,580円
(10) 補償・補填及び賠償金	674,214円

◎ 教職員住宅 (10-1-4)

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため、補修等を行った。また、空き教員住宅の解消を図るために、一般住民への貸付を行った。

経 費	9,656,027円
(1) 教職員住宅補修	7,170,174円
(2) 委託料	264,330円
(3) 教職員住宅解体工事（栗生地区）	1,367,000円

(4) 教職員住宅基礎撤去工事 (長峰地区)	4 3 2, 0 0 0 円
(5) 事務経費	4 2 2, 5 2 3 円

◎ 学校施設整備事業 (10-1-5)

県林業振興課の「木のあふれる街づくり事業」を導入し、町内の小・中学校に地域の間伐材を活用した木製の机、椅子 2 5 0 セットの整備を図った。

(宮浦小 65 セット、小瀬田小 20 セット、安房小 25 セット、中央中 140 セット)

経 費	7, 5 6 0, 0 0 0 円
-----	-------------------

◎ 学校管理費 (小学校) (10-2-1)

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努めた。

嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

本年度も引き続き、教材備品・施設備品等の整備充実を図った。

経 費	1 6 3, 4 0 7, 1 8 1 円
-----	-----------------------

(1) 報 酬	1, 7 4 9, 0 0 0 円
(2) 事務経費	4 4, 5 2 8, 9 6 8 円
(3) 委 託 料	3 3, 9 1 2, 2 1 7 円
(4) 工事請負費	7 3, 9 9 0, 0 0 0 円
(5) 備品購入費	9, 2 2 6, 9 9 6 円

◎ 教育振興費 (小学校費) (10-2-2)

生徒の心のケアや教職員・保護者等に対して、専門的な立場からアドバイスを行うスクールカウンセラーの配置事業を行った。

遠距離通学 (4 k m 以上) の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。また、保護者の教育にかかる経費を軽減するため、準要保護児童生徒への学用品、給食費、就学費、修学旅行費の援助や医療費の助成を行なった。

経 費	1 3, 5 7 0, 7 8 4 円
-----	---------------------

(1) 事務経費	3, 1 2 4, 3 9 4 円
(2) 定期券交付	1, 4 2 4, 8 7 0 円
(3) 補助金	4, 0 5 2, 3 2 4 円
(内訳) : 小 体 連	20,000 円
修学旅行費	3,887,000 円

金岳小体験入学・陸上記録会参加 145,324 円

(4) 扶助費 4,969,196 円

(内訳) : 学用品・給食費助成 4,498,341 円

医療費助成 220,500 円

就学奨励金 250,355 円

◎ 学校管理費（中学校） (10-3-1)

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努めた。

嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底に努めた。また、岳南中学校校舎の給水管改修工事を行った。

経 費 46,907,255 円

(1) 報酬 845,700 円

(2) 事務経費 25,000,276 円

(3) 委託料 10,971,738 円

(4) 工事請負費 3,909,600 円

(内訳) 岳南中学校給水管改修工事 3,909,600 円

(5) 備品購入費 6,179,941 円

◎ 教育振興費（中学校） (10-3-2)

遠距離通学（6 km以上）の生徒の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。

県体等への出場に係る生徒の負担軽減とあわせ、保護者の教育にかかる経費を軽減するため、就学費や修学旅行費の援助を行なった。

経 費 21,958,457 円

(1) 事務経費 1,188,283 円

(2) 使用料及び賃借料 5,675,796 円

(3) 備品購入費 299,894 円

(4) 補助金 10,257,210 円

(内訳) : 中体連 717,340 円

修学旅行費 6,084,520 円

県体等出場補助 3,340,200 円

宿泊学習等補助 115,150 円

(5) 扶助費 4,537,274 円

(内訳) : 学用品・給食費助成 4,220,439 円

医療費助成 206,640 円

就学奨励費 110,195 円

◎ 幼稚園費 (10-4-1)

集団生活を通して基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、補助教員 1 名を配置し、保護者との連携を深めながら、幼稚園教育の充実に努めた。

併せて、公・私立幼稚園間の保護者負担の軽減を図るために、幼稚園入園料・保育料の負担軽減及び通園費の一部補助を行った。

また、私立幼稚園に第 3 子以降の子どもを就園させる、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。

経 費	50,371,580 円
(1) 人件費	15,040,191 円
(2) 事務経費	1,765,489 円
(3) 補助金	33,460,000 円
(内訳) : 就園奨励費補助	30,784,500 円
通園費	2,386,800 円
協会負担金	10,000 円
多子世帯補助	278,700 円
(4) 備品購入費	105,900 円

社会教育課所管における決算の概要について

社会教育行政の推進については、町民一人ひとりが生涯にわたって楽しく学び、心身ともに健康で潤いのある充実した生活と、心触れ合う生涯学習の町づくりのために、学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動や文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

以下、社会教育課所管の各種事業の実施概要については、次のとおりである。

1 社会教育総務費 (10. 5. 1) 58,776,555 円

社会教育委員会議や青少年問題協議会・青少年育成町民会議・さわやかあいさつ運動推進委員会・人権教育研修会(187人参加。)を実施し、また、毎月1・11・21日は「あいさつの日」の啓発・普及活動を展開した。

視聴覚ライブラリーでは、県から毎月数本ずつDVD教材を借用し、広告し利用向上に努めた。

(1) 報酬(社会教育指導員1名、社会教育委員他)	1,847,800 円
(2) 職員人件費(7名)	54,761,285 円
(3) 人権教育研修会経費(謝金、旅費)	47,600 円
(4) さわやかあいさつ運動普及啓発経費(ステッカー、のぼり)	145,254 円
(5) 負担金、補助及び交付金(4負担金)	169,500 円
(6) 大型プロジェクター購入費	248,400 円
(7) その他事務経費	1,556,716 円

2 生涯学習推進費 (10. 5. 2) 1,153,491 円

生涯学習講座は、安房小学校でパソコン講座(17人)を、安房総合センターで油絵講座(11人)をそれぞれ10回開設した。ありがとうの手紙事業では、12校712点の出品があった。2月には第8回町生涯学習大会を開催し、小・中・高校生、青年・女性団体による学習成果の発表や、町民による作品を展示した。

生涯学習大会では、お天気キャスター森田正光さんを講師に招き「テレビで言えない天気の話」と題して講演を行った。(418人参加。)

(1) 生涯学習大会運営費補助金	968,951 円
(2) 生涯学習講座(講師謝金2講座2名)	60,000 円
(3) ありがとうの手紙事業経費	29,780 円
(4) その他事務経費	94,760 円

3 社会教育活動費 (10. 5. 3) 5,709,065 円

社会教育活動において、2幼児学級の開級(永田・口永良部島)や幼児と親・小学生を対象とした児童劇場4回公演、地域女性団体による菊陽町との交流事業及び平成27年成人式を実施した。

また、小・中学生を対象とした第6回屋久島ジュニア検定を実施し、450人が受験し34人が合格した。

(1) 児童劇場公演事業（委託料・バス賃借料）	757,600 円
(2) 屋久島町ジュニア検定事業経費	148,020 円
(3) 屋久島町成人式事業経費	286,739 円
(4) ジュニアリーダー養成研修派遣経費（高校生2名）	115,560 円
(5) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業経費	85,720 円
(6) 幼児学級運営費補助金（永田・口永良部島）	1,400,000 円
(7) 地域総合推進事業（学校応援団事業）補助金	540,000 円
(8) 家庭教育学級補助金（16学級）	400,000 円
(9) 社会教育団体運営費補助金（5団体）	1,730,000 円
(10) その他事務経費	245,426 円

4 公民館費（10.5.4） 22,044,316 円

各地区公民館の消防設備の点検や整備，備品や建物の修繕・改修に努めるとともに，安房地区公民館では地域の伝統を学ぶ講座（27人），尾之間公民館では高齢者を中心に唄声キッ茶コーラス講座（16人）を開設した。また，公民館連絡協議会による研修会等も開催した。

(1) 公民館講座講師謝金（2講座2名）	60,000 円
(2) 公民館等修繕料	1,192,736 円
(3) 自治公民館管理業務委託料（26地区）	11,040,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託料	667,440 円
(5) 改修工事請負費（2公民館等改修工事）	7,713,000 円
(6) 負担金，補助及び交付金（1補助金，3負担金）	287,200 円
(7) その他事務経費	1,083,940 円

5 図書館費（10.5.5） 6,385,254 円

宮之浦・尾之間両図書室の貸出し業務や，屋久島・口永良部島での移動巡回図書車事業，子ども読書の日大会や中央中・屋久島高校生の職場体験の受入れ，県立図書館の相互貸借やブックスタート事業（購入数140冊）等を実施した。

また，図書ボランティアを募集，活用し，宮之浦図書室では月2回「親子読書会」を尾之間図書室では「おはなし会」を継続して行うとともに，夏休み期間を利用してお泊り読書会（参加者12名・スタッフ9名）を実施した。

(1) 図書室書籍購入経費	668,633 円
(2) ブックスタート事業経費	96,768 円
(3) 図書室・巡回図書車業務委託料（5名）	4,755,600 円
(4) 巡回図書車事業経費（修繕料・燃料費ほか）	263,304 円
(5) その他事務経費	600,949 円

6 総合センター管理費 (10. 5. 6)

9, 9 4 0, 3 6 4 円

休日及び夜間の貸館業務、警備見回り、関係施設の鍵の引き継ぎ並びに緊急時や電話での対応を、警備業務委託契約により実施した。

また、各種会合や地域交流の拠点となるセンター施設の維持管理に努めた。

(1) 総合センター光熱水費	3, 7 3 3, 2 1 4 円
(2) 総合センター修繕料	1, 4 0 9, 2 6 4 円
(3) 総合センター警備委託料 (2名)	2, 9 8 1, 2 0 0 円
(4) 空調機冷媒ガス漏れ調査委託料	1 3 3, 9 2 0 円
(5) その他委託料 (空調保守・浄化槽管理・消防設備等)	1, 4 8 6, 0 8 0 円
(6) その他事務経費	1 9 6, 6 8 6 円

7 保健体育総務費 (10. 6. 1)

1 5, 3 1 0, 9 7 8 円

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだ。

また、第7回町民体育祭、第7回町駅伝競走大会、第30回ジョギングやくしま大会等の事業を実施し、スポーツ活動をととした町民の親睦、融和に取り組んだ。

(1) スポーツ推進委員活動経費 (報酬、費用弁償他)	6 6 8, 0 8 6 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金 (9校)	1, 0 0 5, 6 0 0 円
(3) 第30回ジョギングやくしま大会事業経費	1 3 5, 2 1 2 円
(4) 負担金、補助及び交付金 (4補助金、2負担金)	1 3, 1 9 8, 7 2 0 円
(5) その他事務経費	3 0 3, 3 6 0 円

8 体育施設費 (10. 6. 3)

3 9, 7 7 5, 0 4 3 円

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。宮之浦陸上競技場トイレ整備事業は、既存トイレの撤去並びに新規整備を行った。

また、志戸子球場ナイター施設の経年劣化に伴い、既存施設を撤去しウォーキングや集落行事対応型照明への転換を図った。

(1) 施設維持管理作業員賃金 (5名)	8, 8 5 0, 0 0 0 円
(2) 各施設光熱水費	5, 8 0 4, 1 0 6 円
(3) 各施設修繕料	1, 5 4 0, 9 8 5 円
(4) 委託料 (電気保安・消防設備管理・照明等管理)	2, 6 0 3, 8 2 0 円
(5) 宮之浦陸上競技場トイレ設計業務委託料	9 3 9, 6 0 0 円
(6) 宮之浦陸上競技場トイレ設置工事請負費 (2工区分)	1 4, 8 5 0, 0 0 0 円
(7) 志戸子球場照明施設改修工事請負費	1, 0 2 6, 0 0 0 円
(8) 各種事業運搬公用車購入費	1, 9 9 8, 0 0 0 円
(9) 体育施設備品購入費	2 8 4, 2 2 3 円
(10) その他事務経費	1, 8 7 8, 3 0 9 円

9 文化総務費 (10. 7. 1) 2, 1 6 6, 2 0 4 円

2014霧島国際音楽祭とタイアップし、日本を代表するアーティストを招いた「みやまおとどけコンサート公演（有料入場者207名。）」や、熊毛地区1市3町参加による第40回熊毛地区広域文化祭（2日間延べ720名。）を開発総合センターにて実施した。

第21回世界の屋久島美術展（応募数一般60点・児童生徒510点）を継続して実施し、第4回親子スケッチ大会への協力や、町文化協会事業（芸能祭・文化祭）活動への支援を行った。また、平成27年度本県で行われる第30回国民文化祭かごしま2015に向け、屋久島町実行委員会を開催し、本町での取り組みについて協議した。

(1) みやまおとどけコンサート事業経費（負担金他）	5 0 3, 8 0 0 円
(2) 第22回世界の屋久島美術展事業経費	2 2 7, 3 7 0 円
(3) 第40回広域文化祭実行委員会負担金	7 0, 0 0 0 円
(4) 国民文化祭町実行委員会負担金	1 6 2, 3 0 0 円
(5) 町文化協会運営費補助金	1, 0 5 0, 0 0 0 円
(6) その他事務経費	1 5 2, 7 3 4 円

10 文化財保護費 (10. 7. 2) 4, 0 3 2, 9 8 3 円

引き続き資料館の展示替えを進めるとともに、平内民具倉庫の月例定例公開（公開日数22日、入場者数大人173名・児童生徒29名、団体入場数89名。）も継続実施した。夏休み資料館体験活動（6事業延134名参加。）などの教育普及活動を展開し、文化財愛護の普及、啓発に努めた。（資料館入館者数は、目標2,300名に対し2,247名。）

安房城跡踏査、安房城跡試掘、春牧オデラ石塔、早崎鉦山跡など未指定案件の調査を進め、3月には近い将来の国指定登録有形文化財を見据えて、文化庁調査官と県文化財課職員を招聘し、永田灯台と宮之浦川橋（旧橋）の現地調査を実施した。

また、熊毛地区文化財保護審議会委員等研修会を主管し、屋久島森林管理署とヤクタネゴヨウ自生地天然記念物化に向けた協議を進めた。

(1) 文化財保護審議会等活動経費（報酬他）	1 6 0, 4 4 0 円
(2) 指定案件調査経費	1 2 1, 1 8 0 円
(3) 指定文化財等清掃賃金	1 9 0, 0 0 0 円
(4) 平内民具倉庫公開賃金	1 3 2, 6 0 0 円
(5) 資料館管理経費（消耗品費・光熱水費・通信費他）	1, 0 9 0, 9 2 0 円
(6) 資料館管理業務委託料（2名）	2, 0 3 1, 3 6 0 円
(7) その他事務経費	3 0 6, 4 8 3 円

平成 26 年度 決算の概要

屋久島町学校給食センター

学校給食法に基づき学校生活を豊かにし、児童生徒の心身の健全育成及び栄養の改善と健康の増進、日常生活における食事について正しい理解と習慣を養うため、町内すべての小中学校及び町立幼稚園に安全安心な給食の提供に最大の注意を払いながら学校給食を実施した。

以下、主な事業の成果は次のとおりである。

1 学校給食の配食数等

町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

平成 27 年 3 月末日現在（人）

調理場別 学校別		学校給食 センター	東部地区 共同調理場	西部地区 共同調理場	金岳小中学校 共同調理場	合 計
八 幡	園 児			1 1		1 1
	教 員			2		2
	計			1 3		1 3
小 学 校	児 童	3 8 4	3 0 8	8 5	1 0	7 8 7
	教 員	5 2	3 5	2 2	6	1 1 5
	計	4 3 6	3 4 3	1 0 7	1 6	9 0 2
中 学 校	生 徒	1 8 6	8 5	8 3	8	3 6 2
	教 員	1 9	1 4	1 4	5	5 2
	計	2 0 5	9 9	9 7	1 3	4 1 4
合 計		6 4 1	4 4 2	2 1 7	2 9	1, 3 2 9

2 給食実施体制について

給食実施体制については、調理場ごとに学校栄養職員の指導のもと、調理業務と配送運転業務等は業務の委託を行い、安全・確実な給食づくりに努めた。

- ・給食センター町職員 事務 1 人、調理 2 人 人件費 25,582 千円
- ・調理業務委託
 - 公共施設管理公社（給食センター 3 人） 支出額 10,081 千円
 - 公共施設等振興管理公社（東部共同調理場 3 人、西部共同調理場 2 人） 支出額 18,544 千円
 - 個人調理業務委託（給食センター 4 人） 支出額 7,946 千円
 - 個人調理業務委託（金岳小中共同調理場 2 人） 支出額 3,376 千円

個人調理業務委託（東部共同調理場 2 人、西部共同調理場 1 人）

支出額 4,659 千円

・給食配送業務委託（給食センター 2 人、東部調理場 1 人、西部調理場 1 人）

支出額 10,673 千円

・調理補助賃金（臨時・代替要員等）

支出額 3,031 千円

・事務補助賃金

支出額 1,611 千円

3 学校給食運営委員会等の開催について

学校給食の実施について運営を円滑に推進するため、調理場ごとに学校給食運営委員会を開催し給食計画や給食会計の審議及び台風時等における連絡体制について確認を行った。また、学校等における給食担当者を交えた給食担当者会や栄養教諭の合同打ち合わせ会を開催し、よりよい給食の実施に向け協議を行った。

開催数 ・運営委員会 各 2 回 ・給食担当者会 各 3 回

・栄養教諭合同打ち合わせ会 3 回 支出額 322 千円

4 献立及び調理について

近年、偏った栄養摂取や肥満傾向の増加、生活習慣病の若年化など「食」に起因する新たな問題が指摘されている。これらの問題を考慮し、学校栄養職員による安全で栄養価のバランスのとれた献立作成に努めるとともに、地場産物や郷土料理、外国の料理などを取り入れた献立内容の多様化を図った。

また、調理については従事者の健康管理と衛生管理の徹底に努め、毎日ミーティングを行い食材と作業手順を確認し、安心して食べられる給食づくりに努めるとともにアレルギーのある児童生徒への対応も行った。

給食を実施するための各種維持費の主なものは以下のとおりである。

・光熱水費 各共同調理場のガス、電気、水道代 支出額 9,979 千円

・修繕費 施設及び調理機器の修繕、車検整備費 支出額 1,811 千円

・燃料費 給食配送車 4 台及び軽トラック、軽バン、軽乗用車の燃料

支出額 648 千円

・通信運搬費 電話料及び冷凍パンの送料 支出額 805 千円

・廃水処理施設保守管理委託料 支出額 1,296 千円

5 衛生管理について

安全安心な給食を実施するためには、食材の確認と調理準備、調理手順・温度等の確認、配送、食器回収後の清掃等、日常の衛生管理を遵守した作業が重要であり、これらの衛生管理に必要な支出を行った。また、安全な調理を行うため各種研修会へ参加し資質の向上に努めた。

調理従事者については、毎月便細菌検査を行うとともに定期的に健康診断を実

施し安全の確認に努めた。

- ・研修旅費等 衛生管理研修会、交流研修会等 支出額 152 千円
 - ・消耗品等 消毒用アルコール・手洗い消毒類、使い捨てペーパー、食器用洗剤類、白衣・調理靴・手袋類等 支出額 5,024 千円
 - ・便細菌検査及び健康診断手数料 赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血大腸菌の検査を月2回実施、定期的な健康診断の実施 支出額 746 千円
 - ・衛生保守管理業務委託 自動殺菌殺虫機械による害虫の駆除と施設内の毎月の微生物検査、ネズミ等の年3回の駆除を実施 支出額 1,251 千円
- 学校給食食材の安全性については、文部科学省通知「学校給食衛生管理基準の施行について」の規定に基づき、給食センターの食材検査を年1回、自主検査年2回を実施し、すべてにおいて問題はなかった。

6 給食費補助金について

町内の全小中学生を対象に給食費の補助を行い保護者の負担軽減に努めた。

・給食費補助金

補助単価 小学生1人当たり月額 950 円（金岳小は1,150 円）

中学生1人当たり月額 1,000 円（金岳中は1,200 円）

支給額 12,222 千円

（明細は別紙のとおり）

7 施設設備の整備について

経年劣化により老朽化していた施設の修繕及び不足していた調理機器の購入や更新を行い衛生面と作業効率の向上を図った。

- ・学校給食センター自動手指洗浄消毒器新設工事 支出額 538 千円
- ・西部地区共同調理場自家用発電機設置配線工事 支出額 239 千円

・調理機器等購入

冷凍庫（東部） 345 千円

真空冷却機（給食センター） 3,543 千円

真空冷却機（西部） 2,916 千円

二重保温食缶（東部） 452 千円

ノートパソコン（給食センター） 146 千円

軽トラック（給食センター） 1,315 千円

給湯器（金岳） 132 千円

その他 1,176 千円

購入費計 10,025 千円

平成26年度・水道事業における決算の概要

(簡易水道事業特別会計)

平成26年度の屋久島町簡易水道事業特別会計の歳入決算額は641,855,493円、歳出決算額は641,855,493円で歳入歳出差引額は±0円となり、合併時からの累積赤字は解消され平成27年度予算からの繰上充用は不要となりました。

事業実績として、年間総配水量2,310,906 m³、年間総有収水量1,672,470 m³、給水原価225円51銭、供給単価147円63銭となりました。

本年度において、歳出費用の削減並びに、業務改善に努めた点については、

- ① 漏水補修、施設等の修繕及び、取替工事等の直営化
- ② 資格を有している個人との保守業務委託契約の更新による営繕管理及び、直営での現場復旧対応
- ③ 補修・修繕工事時に建設課所有のバックホー等を利用して重機借上料の削減に努めた
- ④ 補修・修繕工事に必要な資材料等の購入について前年度同様、単品目毎の単価契約による購入

〔 総 括 〕

- ・ 施設の維持管理並びに収納体制の在り方については、今後も経費削減を図るべく検討を重ね、更なる口座振替の推進を図っていく。
- ・ 滞納繰越分の収納については臨戸徴収に努め、債権放棄等の手続きのとれる使用料については協議検討の上、対応を講じていく。
- ・ 未納者の対応については、条例に基づいた対応をとり、2箇月未納者を対象に給水停止の措置を講じ、年間を通し臨戸徴収に努める。
- ・ 今後、現状維持に最大限努力し、再び赤字にならないようにする。
- ・ 独立採算性、公営企業会計化、法適用化に向けて、適正な時期に適正な料金改定を行っていき、一般会計からの繰り入れを減らしていく。

歳入・歳出の詳細については次のとおりです。

〔 歳 入 詳 細 〕

使用料の収納状況については、現年度分 246,841,032 円 (99.82%)、過年度分 63,980 円 (0.75%) で、現年度分 451,567 円、過年度分 8,427,213 円で、合計 8,878,780 円が次年度への滞納繰越となった。

繰入金は、当初予算で 150,000,0000 円を一般会計で繰り入れる予定であったが、各種経費削減の努力により 145,935,994 円となった。また、種子島税務署より平成 25 年度分の消費税還付が 1,142,400 円還付された。

〔 歳 出 詳 細 〕

1 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 1 : 総務費 (目) 1 : 一般管理費

一般管理費の決算額は、65,171,321 円で、主に水道収納委託員及び、管理人報酬、職員人件費 4 人分、水道料徴収歩合金、平成 25 年度分に係わる消費税納付金等を支出した。

2 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 1 : 簡易水道事業管理費

簡易水道施設管理費の決算額は、116,097,213 円で、労働災害保険料、各水道施設維持管理に伴う作業員賃金、公用車の燃料費、各水道施設の光熱水費、修繕料、医薬材料費、量水器代を含む消耗品費、屋久公共施設等振興管理公社委託料、各水道施設の電気設備、機械設備等保守業務委託料、電話料、水質検査委託料。土地借上料、漏水調査委託料、重機借上料等を支出した。

工事請負費については、宮之浦地区給水管切替工事 (26-1~2 工区) を実施した。

原材料費については、セメント、砂等及びパイプ、継手類の材料購入費である。修繕料として、小島・尾之間浄水場のコンプレッサー修繕取替等を実施した。

3 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 3 : 南部地区簡易水道事業費

南部地区簡易水道事業費の決算額は、243,000,000 円で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事については、9 工区に分け発注した。内 1 工区は、町単独起債事業である。

4 (款) 2 : 公債費 (項) 1 : 公債費

公債費の決算額は 209,347,024 円で、これまでに発行した地方債の償還金として、元金 161,139,313 円、利子 48,207,711 円を支出した。

5 (款) 3 : 繰上充用金 (項) 1 : 繰上充用金 (目) 1 : 繰上充用金

平成 25 年度資金不足による繰上充用金 8,239,935 円を支出した。

平成 26 年度屋久島町国民健康保険事業に係る決算概要

【平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日】

1 被保険者数及び世帯数

平成 26 年度における屋久島町国保世帯は 2,817 世帯(対前年度比△50 世帯)で、被保険者は 4,749 人(対前年度比△165 人)になっている。被保険者の平成 26 年度の増減内訳については、転入 171 人・転出△178 人、社保離脱 349 人・社保加入△373 人、生保離脱 6 人・生保開始△19 人、出生 40 人・死亡△20 人、後期高齢者離脱 0 人・加入△123 人、その他加入 27 人・その他喪失△45 人となり、本年度増 593 人・減 758 人となっている。(対前年度比△165 人)

【国保加入者の状況】 ※年度末、平成27年度は5月末

(単位:人、世帯、%)

区分 年度	人口・世帯数		国保加入者			加入世帯数	
	人口 A	世帯数 B	被保険者数 C	内訳		世帯数 F	一世帯当たりの 被保険者数 G(C/F)
				一般 D	退職 E		
22	13,527	6,736	5,076	4,850	226	2,950	1.72
23	13,496	6,781	5,107	4,893	214	2,958	1.73
24	13,483	6,787	5,008	4,810	198	2,894	1.73
25	13,218	6,717	4,914	4,755	159	2,867	1.71
26	13,085	6,712	4,749	4,609	140	2,817	1.69
27	13,206	6,798	4,848	4,714	134	2,869	1.69

区分 年度	国 保 加 入 割 合	
	被保険者加入割合 C/A	世帯数に占める国保世帯数の割合 F/B
22	37.52%	43.79%
23	37.84%	43.62%
24	37.14%	42.64%
25	37.18%	42.68%
26	36.29%	41.97%

2 医療費の状況

平成 26 年度における医療費総額について、一般分が 1,486,306 千円、退職分が 61,141 千円 合計で 1,547,488 千円となっている。

平成 25 年度と比較をすると、一般分が 39,144 千円の減(前年度比△4.61%)、退職が 8,472 千円の減(対前年度比△4.15%)となっている。一般・退職の合計では、前年度と比較すると 47,615 千円減少している。これは、被保険者の減少によるものと推測している。

また、国保被保険者 1 人当たり医療費は、一般分が 322 千円、退職分が 436 千円となっており、一般分は昨年度と比較し、0.52%の増加。退職分については、12.17%の減少となっている。

【国保被保険者の医療費】

単位：円、％

区分 年度	医 療 費 総 額					
	合 計	対前年度比	一 般	対前年度比	退 職	対前年度比
22	1,544,083,893	109.25%	1,479,820,266	109.32%	64,263,627	107.69%
23	1,546,133,278	100.13%	1,484,153,015	100.29%	61,980,263	96.45%
24	1,578,209,721	102.07%	1,495,021,398	100.73%	83,188,323	134.22%
25	1,595,063,892	101.07%	1,525,450,353	102.04%	69,613,539	83.68%
26	1,547,448,154	97.01%	1,486,306,371	97.43%	61,141,783	87.83%

単位：円、％

区分 年度	一 人 当 た り の 医 療 費					
	合 計	対前年度比	一 般	対前年度比	退 職	対前年度比
22	304,193	110.82%	305,118	111.62%	284,352	93.87%
23	302,748	99.52%	303,322	99.41%	289,627	101.86%
24	315,138	104.09%	310,815	102.47%	420,143	145.06%
25	335,874	106.58%	320,810	103.22%	497,240	118.35%
26	325,847	97.01%	322,479	100.52%	436,727	87.83%

3 保険給付費の状況

平成 26 年度の一般被保険者の医療費は、1,486,306 千円で、保険者負担額の 1,080,069 千円に高額療養費の 181,180 千円を加えた 1,261,249 千円が実際の保険給付費となる。

なお、医療費に占める給付率は、84.86%、昨年度の 85.16%と比較すると給付率は、0.3%と微減となっている。

また、退職被保険者の医療費は、61,141 千円で、保険者負担額の 42,754 千円に高額療養費の 9,405 千円を加えた 52,159 千円が実際の保険給付費となる。

【国保被保険者の医療費(療養諸費)の負担区分】

【一般分】

単位: 円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	1,482,265,544	1,077,132,810	372,846,183	0	32,286,551	181,180,972	84.86%	12.96%
療養費等	4,040,827	2,936,408	1,008,988	0	95,431			
計	1,486,306,371	1,080,069,218	373,855,171	0	32,381,982			

※上段療養の給付費等については、第三者納付金(441,379円)の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【退職分】

単位: 円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	61,007,642	42,660,567	17,786,482	0	560,593	9,405,876	85.31%	13.77%
療養費等	134,141	93,898	40,243	0	0			
計	61,141,783	42,754,465	17,826,725	0	560,593			

【国保被保険者のその他の給付状況】

	出産育児一時金	葬 祭 費	人間ドック利用補助	備 考
平成22年度	39件	28件	67件	
平成23年度	26件	26件	41件	人間ドック要綱改正(補助金3万円→2万円、対象者年齢上限70歳未満→75歳未満等)
平成24年度	34件	32件	68件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成25年度	36件	37件	43件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成26年度	39件	17件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円、39万円、【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円

4 国保財政の状況

平成26年度における全体の収支状況は、歳入・歳出2,201,240千円となっている。

実質単年度収支(※)の状況は、117円の黒字となるが、平成26年度は、国保会計の単年度赤字補填のため、一般会計から196,155千円の法定外繰入金を繰り入れている。

なお、現在の基金保有額(平成27年5月31日現在)は、777,457円で、国の通知によると、基金の保有すべき額は、過去3年の保険給付費等の平均額の5%を積み立てることとされている。屋久島町の場合、過去3年の保険給付費等の平均額は1,353,880千円であることから、約67,694千円を基金に保有すべき額となる。国の示す基準に対して大きく不足していることから、屋久島町国保財政は非常に厳しい状況にあります。

※実質単年度収支＝歳入－歳出－基金繰入金－繰越金＋基金積立金

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況

【歳入】

国民健康保険税については、現年度収入額が 319,687 千円で、前年度より 21,070 千円（△0.68%）の減となった。過年度については、収入額 14,221 千円で、前年度より 3,408 千円（3.01%）の増となっている。

【現年分】

（単位：千円／％）

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	363,882	340,757	4	23,121	93.65%	△1.07%
26 年度	343,853	319,687	0	24,166	92.97%	△0.68%

【滞納分】

（単位：千円／％）

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
25 年度	110,560	10,813	10,662	89,085	9.78%	△4.06%
26 年度	111,629	14,221	10,535	86,873	12.73%	3.01%

【歳出】

01 報酬 3,192,000 円

(1) 徴収相談員報酬 3,192,000 円

町税等事務相談員報酬（23名×2.5ヶ月分）

03 人件費 841,681 円

(1) 時間外勤務手当 841,681 円

夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当

09 旅費 379,880 円

(1) 普通旅費 374,820 円

国民健康保険税収納率向上研修会、鹿児島県市町村国保連携会議に出席。また鹿児島市職員の協力をいただき鹿児島市に在住の本町滞納者の徴収を行った。

用 務	人数	金 額
国民健康保険税収納率向上アドバイザー事業（西之表市）	1 人	9,900 円
鹿児島市内徴収	4 人	125,900 円
鹿児島県市町村国保連携会議	2 人	62,100 円
国民健康保険税収納率向上研修会	1 人	20,040 円

1 1	需用費	3 5 4, 2 2 5 円
(1)	消耗品費	0 円
(2)	修繕費（公用車車検代 2 台分他）	1 4 9, 7 2 9 円
(3)	燃料費	2 0 4, 4 9 6 円
1 2	役務費	4 0 5, 9 1 2 円
(1)	通信運搬費（後納郵便料）	3 9 0, 2 7 2 円
(2)	保険料（自賠責保険料 2 台分）	1 5, 6 4 0 円
1 8	備品購入費	9 9 9, 0 0 0 円
(1)	車両購入費	9 9 9, 0 0 0 円
2 7	公課費	1 3, 2 0 0 円
(1)	自動車重量税（公用車 2	1 3, 2 0 0 円

5 保健教育指導費【7・1・1】

生活習慣病等の予防に対する訪問指導を実施し、被保険者の健康保持・増進及び疾病の早期回復を目指すとともに医療費の適正化を図り、また、疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の助成やがん検診の要する費用の一部を助成した。

賃 金	123,000 円	《内訳》	訪問指導看護師賃金（1 名）	48,000 円
			予防対策保健師賃金（1 名）	22,000 円
			心理カウンセラー賃金（1 名）	27,000 円
			栄養士賃金（1 名）	26,000 円
役務費	594,660 円	《内訳》	医療費通知（12,365 件）	580,672 円
			後発医療差額通知（269 件）	13,988 円
補助金	1,988,180 円	《内訳》	人間ドック利用補助金（42 名）	834,680 円
			健康審査負担金（延 3,956 名）	1,153,500 円
			（胃がん健診	542 名×400 円＝ 216,800 円）
			（腹部超音波健診	1,047 名×400 円＝ 418,800 円）
			（肺がん検診 40～74 歳	913 名×100 円＝ 91,300 円）
			（喀痰健診	36 名×300 円＝ 10,800 円）
			（乳がん検診 40 歳代	37 名×700 円＝ 25,900 円）
			（乳がん検診 50 歳代	274 名×500 円＝ 137,000 円）
			（子宮がん検診	315 名×300 円＝ 94,500 円）
			（大腸がん検診	792 名×200 円＝ 158,400 円）

6 特定健診・特定保健指導【7・1・3】

平成 26 年度の特定健診受診者対象者は、3,479 名で、受診者が 1,683 名（内：医療機関からの情報提供が 121 名）となり、受診率 48.38%となっている。対前年比 0.9%の減となっている。

なお、特定保健指導対象者数 200 名、指導実施者数 93 名と実施率 46.50%、対前年度比 7.42%の減となっている。

特定健康審査等事業費 10,153,266 円

内訳 事務補助賃 金： 147,900 円 看護師 賃 金：116,000 円

普 通 旅 費： 167,260 円 需 用 費：157,473 円

役 務 費： 600,163 円（通信運搬費 265,478 円、手数料 334,685 円）

特定健診委託料： 8,964,470 円（集団検診 1,429 人、個別健診 36 人、情報提供料 155 人等）

【平成26年度 特定健診集落受診者数等：速報値】

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率
永久保	48	23	47.92%
船 行	63	26	41.27%
松 峯	118	47	39.83%
安 房	277	91	32.85%
春 牧	229	108	47.16%
平 野	77	27	35.06%
高 平	62	26	41.94%
麦 生	100	58	58.00%
原	138	72	52.17%
尾之間	248	133	53.63%
小 島	54	33	61.11%
平 内	210	100	47.62%
湯 泊	75	27	36.00%
中 間	77	38	49.35%
栗 生	143	66	46.15%

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率
永 田	171	84	49.12%
吉 田	60	12	20.00%
一 湊	219	93	42.47%
志戸子	96	41	42.71%
宮之浦	662	411	62.08%
楠 川	108	54	50.00%
楠 川	19	9	47.37%
小瀬田	97	43	44.33%
長 峰	85	35	41.18%
口永良部	43	26	60.47%

合計	3,479	1,683	48.38%
----	-------	-------	--------

25年度値	3,541	1,745	49.28%
-------	-------	-------	--------

【特定保健指導対象者数等】

	対象者数	実施者数	実 施 率
22年度	250	38	15.20%
23年度	203	37	18.23%
24年度	230	87	37.83%
25年度	204	110	53.92%
26年度	200	93	46.50%

7 国保運営協議会事業【1・3・1】

①国保運営協議会（委員 12 名）の運営

町長の諮問に応じて、11 月に 2 月に開催した。諮問内容については、第 1 回目が平成 25 年度事業実績及び決算概況について

第 2 回目が、①補正予算について②平成 27 年度当初予算について であり、慎重審議を行い町長に答申した。

210,916 円 （内訳） 報 酬：107,800 円（延べ人数 22 名）

旅 費： 81,270 円（普通旅費 21,950 円、費用弁償 59,320 円）

消耗品費： 21,846 円（会議用ファイル等）

8 医療費適正化特別対策事業【1・4・1】

①医療費適正化地区推進委託料（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化に努めるため、宮之浦区をモデル地区に設定し、集落をあげての健康づくりの取り組みを行い、健康増進の意識改革や特定健診受診率向上を目指した活動を展開した。

区の組織の一つに健康づくり推進協議会を設置し、集落の各種イベントで特設コーナーを設け、健康相談を行った。

また、各種団体やスポーツクラブ等と連携協力し、ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会など健康スポーツ大会等を開催し、併せて、特定健診の必要性などを個別訪問し、周知・広報を図りながら、受診勧奨に努めた。

委 託 料：1,300,000 円（委託先：宮之浦区）

②レセプト点検業務（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化を図るため、上屋久公共施設管理公社と委託を交わし、被扶養者資格の再確認、レセプトの点検、現金給付の審査強化、債権発生抑制・早期回収などに努めた。

委 託 料：4,800,000 円

事務補助賃金： 918,000 円

平成 26 年度 決算の概要

介護衛生課

○介護保険事業特別会計

平成 26 年版高齢社会白書によると、平成 25 年 10 月 1 日現在、日本の総人口 1 億 2,730 万人に占める 65 歳以上の高齢者人口は、3,190 万人となり、高齢化率 25.1% と過去最高となっている。鹿児島県においても高齢化率が 27.8%、本町で 28.9% と国全体と比較しても非常に高い水準となっている。

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成 12 年 4 月に介護保険制度が始まってから 15 年が経過し、この間、要介護（要支援）認定者数、介護サービス受給者数とも大きく伸びており、サービス利用量、給付は増加傾向にあり、利用者の負担増だけでなく、公費負担にも大きな影響を及ぼしている状況である。

介護保険法等の関係法令及び介護保険事業計画に基づき、介護サービスの適正化及び介護保険財政の健全化を図るため、次のとおり事業を展開した。

1. 屋久島町高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画

平成 26 年度において、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする屋久島町高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画を策定した。

第 6 期計画期間における介護保険料につきましては、これまでの介護保険給付費の実績、サービス量の増加、施設整備等を勘案し、介護保険事業の予算運用に支障のないよう調整した結果、基準額 5,900 円としたところである。

（歳出）介護保険事業特別会計 総務管理費

委託料（老人保健福祉計画・介護保険計画策定業務委託料）

1,252,800 円

2. 介護予防支援事業

平成 18 年改正介護保険法により新予防給付が創設されたことに伴い、要支援認定者の居宅サービス計画（予防ケアプラン）の作成を地域包括支援センターが行うこととなり、本町においては、平成 20 年度より実施している。

地域包括支援センターの専門職（保健師・介護支援専門員等）が、要支援者の予防ケアプランを作成し、それに伴う介護報酬等を財源として事業運営を行った。同一世帯に要介護認定者がいたり、島外でサービスを受ける人等に対し民間の居宅介護支援事業所へ予防ケアプラン作成の一部を委託して実施した。

（歳入）一般会計 雑入

雑入（介護報酬）

5,644,180 円

（歳出）介護保険事業特別会計 地域包括支援センター管理費

委託料（介護予防ケアマネジメント業務委託料）

78,495 円

介護保険事業特別会計 包括的支援事業費

賃金（看護師賃金・事務補助賃金）

12,152,000 円

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額 13 億 4,244 万 3,355 円、歳出総額 13 億 1,816 万 8,193 円で、形式収支は 2,427 万 5,162 円となり、国県等返還金や追加交付金等を控除した実質収支は 898 万 8,314 円となった。

また、介護保険制度の財源は、介護保険料（1 号被保険者と 2 号被保険者）が 50%、公費が 50%となっている。

〔 歳 入 〕

1. 保険料 ・ 介護保険料

第1号被保険者の特別徴収保険料及び普通徴収保険料については、所得段階を7段階（実質8段階）に細分化し、低所得者の負担軽減を図っている。

所得段階別介護保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	特例第4段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階
基準額×	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00	1.10	1.25	1.50
保 険 料 (年額)	24,600 円	24,600 円	36,900 円	41,820 円	49,200 円	54,120 円	61,500 円	73,800 円

(1) 第1号被保険者保険料

① 現年度分特別徴収保険料

調定額 138,815,135 円 収入済額 138,930,780 円

② 現年度分普通徴収保険料

調定額 20,963,710 円 収入済額 18,736,656 円

③ 滞納繰越分普通徴収保険料

調定額 3,827,085 円 収入済額 821,515 円

不能欠損額 884,820 円

※ 介護保険料収納実績

年度 区分	平成25年度				平成26年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	20,558,830	135,773,585	156,332,415	3,587,723	20,963,710	138,815,135	159,778,845	3,827,085
不納欠損				1,254,273				884,820
不納欠損後調定額	20,558,830	135,773,585	156,332,415	2,333,450	20,963,710	138,815,135	159,778,845	2,942,265
収入済額	18,245,805	135,887,245	154,133,050	819,390	18,736,656	138,930,780	157,667,436	821,515
還付未済額	0	113,660	113,660		35,950	115,645	151,595	
収入済額（還付未済を除く）	18,245,805	135,773,585	154,019,390	819,390	18,700,706	138,815,135	157,515,841	821,515
収入未済額（不納欠損後）	2,313,025	0	2,313,025	1,514,060	2,263,004	0	2,263,004	2,120,750
収納率	88.74%	100.00%	98.52%	22.83%	89.20%	100.00%	98.58%	21.46%

2. 使用料及び手数料 ・ 手数料

(1) 督促手数料

調定額 55,700 円 収入済額 55,700 円

3. 国庫支出金

介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用に応じて法令で定められた負担割合で交付されるものである。

国の負担は調整交付金5%及び介護給付費の施設サービスが15%、居宅サービスが20%とその負担割合が異なる。また、地域支援事業のうち介護予防事業にかかる経費の負担割合は25%で、包括的支援事業・任意事業の負担割合は、39.5%となっている。

・国庫負担金

(1) 介護給付費負担金

① 現年度分介護給付費負担金

調定額	218,060,273 円	収入済額	218,060,273 円
-----	---------------	------	---------------

・国庫補助金

(1) 調整交付金

① 現年度分

調定額	115,884,000 円	収入済額	115,884,000 円
-----	---------------	------	---------------

(2) 地域支援事業交付金（介護予防事業）

① 現年度分

調定額	1,941,429 円	収入済額	1,941,429 円
-----	-------------	------	-------------

(3) 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）

① 現年度分

調定額	7,941,079 円	収入済額	7,941,079 円
-----	-------------	------	-------------

(4) 介護保険事務処理システム改修補助金

調定額	97,000 円	収入済額	97,000 円
-----	----------	------	----------

4. 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、全国第2号被保険者から徴収した保険料を一旦プールした後、全国の市町村に対し、介護給付費の29%及び地域支援事業のうち介護予防事業費の29%が配分され交付される。

(1) 介護給付費交付金

① 現年度分

調定額	332,526,000 円	収入済額	332,526,000 円
-----	---------------	------	---------------

(2) 地域支援事業支援交付金

② 現年度分

調定額	2,252,000 円	収入済額	2,252,000 円
-----	-------------	------	-------------

5. 県支出金

国庫負担と同様に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用の額に応じて交付される仕組みである。

県の負担割合は、介護給付費の施設サービスが17.5%、居宅サービスが12.5%、地域支援事業については、介護予防事業が12.5%、包括的支援事業・任意事業が19.75%となる。

総務費補助金（暮らし安心・地域支え合い推進事業補助金）は、高齢者、障害者等の状況及び生活支援等のニーズの把握、ボランティアへの紹介・支援依頼を業務とする地域包括ケア体制推進コーディネーター（1名）設置事業の実施による県補助金であり、補助率100%である。

・県負担金

(1) 介護給付費負担金

① 現年度分

調定額	170,790,000 円	収入済額	170,790,000 円
-----	---------------	------	---------------

・ 県補助金

(1) 地域支援事業交付金（介護予防事業）

① 現年度分

調定額	970,714 円	収入済額	970,714 円
-----	-----------	------	-----------

(2) 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）

① 現年度分

調定額	3,970,539 円	収入済額	3,970,539 円
-----	-------------	------	-------------

(3) 総務費補助金

① 暮らし安心・地域支え合い推進事業補助金

調定額	1,900,000 円	収入済額	1,900,000 円
-----	-------------	------	-------------

6. 繰入金

介護保険給付費の町負担は、施設サービス及び居宅サービス給付費ともに 12.5% で、地域支援事業に係わる負担割合は、介護予防事業が 12.5%、包括的・任意事業が 19.75%である。また、介護保険業務に携わる職員の人件費及び事務費等については、全額町の財源で補填することになっている。

・ 一般会計繰入金

(1) 介護給付費繰入金

① 現年度分

調定額	143,564,703 円	収入済額	143,564,703 円
-----	---------------	------	---------------

(2) その他一般会計繰入金

① 職員給与費等繰入金

調定額	74,462,593 円	収入済額	74,462,593 円
-----	--------------	------	--------------

② 事務費繰入金

調定額	17,916,111 円	収入済額	17,916,111 円
-----	--------------	------	--------------

(3) 地域支援事業繰入金（介護予防事業）

① 現年度分

調定額	928,922 円	収入済額	928,922 円
-----	-----------	------	-----------

(4) 地域支援事業費繰入金（包括的支援事業・任意事業）

① 現年度分

調定額	3,961,659 円	収入済額	3,961,659 円
-----	-------------	------	-------------

・ 基金繰入金

(1) 介護給付費準備基金繰入金

調定額	54,658,000 円	収入済額	54,658,000 円
-----	--------------	------	--------------

7. 諸収入

・ 延滞金加算金及び過料

(1) 雑入

調定額	2,491,417 円	収入済額	2,491,417 円
-----	-------------	------	-------------

(内訳) 雇用保険 85,522 円、社会保険 2,221,815 円、コピー代 80 円、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業分（対象者 216 名）184,000 円

8. 繰越金

調定額	29,582,265 円	収入済額	29,582,265 円
-----	--------------	------	--------------

〔 歳 出 〕

1. 総務費

介護保険事業では、①資格管理、②賦課徴収、③保険給付、④受給者管理、⑤事業所指定・指導、⑥各種運営協議会、⑦地域包括支援センター運営等の業務を主に行っており、介護保険及び地域支援業務の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占める。

・総務管理費

(1) 一般管理費

① 給料（一般職給 8 名分）	30,080,205 円
② 職員手当等（扶養手当 他）	26,687,543 円
③ 共済費（職員共済組合負担金）	10,494,115 円
④ 旅費（普通旅費）	284,060 円
⑤ 需用費（消耗品費・燃料費）	336,766 円
⑥ 役務費（通信運搬費・手数料）	383,193 円
⑦ 委託料（老人保健福祉計画・介護保険計画策定業務委託料）	1,252,800 円

⑧ 負担金補助及び交付金

（低所得利用者負担対策補助金） 367,166 円

離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業補助（住民税本人非課税者に対し、訪問介護、訪問入浴サービスを行う介護事業所が利用者負担の減額（10%を 9%に）を行う場合に、当該介護事業所に対し、その 1/2 について助成している。）。

交付先	対象サービス	交付額
ホームヘルプサービス縄文の郷	訪問介護	26,753 円
ひまわりのお家	訪問介護	161,138 円
屋久島町社協 縄文の苑	訪問介護・訪問入浴	108,915 円
屋久島町社協 こまどり館	〃	70,360 円

（システム改修負担金） 195,480 円

介護保険制度の抜本改正に伴うシステムの改修負担金。

・徴収費

(2) 賦課徴収費

① 需用費（消耗品費・燃料費・修繕料）	144,068 円
② 役務費（通信運搬費・手数料・保険料）	624,619 円
③ 公課費（自動車重量税）	6,600 円

・認定審査会総務費

(3) 認定審査会総務費

介護保険の根幹を成す、要介護認定事務を行い、第 1 及び第 2 合議体が月 2 回認定審査会を開催し、新規（更新）認定申請にかかる要介護度の判定を行っている。

① 給料（事務職員 1 名分）	3,476,400 円
② 職員手当等（通勤手当 他）	2,544,283 円

③ 共済費（職員共済組合負担金）	1,180,047 円
④ 旅費（普通旅費）	75,520 円
⑤ 需用費（修繕料 他）	297,555 円
⑥ 役務費（保険料）	8,810 円
⑦ 公課費（自動車重量税）	21,600 円

・認定審査会費

（４）認定審査会費

① 報酬（介護認定審査会委員報酬・認定調査員報酬）	5,018,000 円
② 共済費（雇用保険料・社会保険料）	575,095 円
③ 賃金（看護師賃金）	1,859,600 円
④ 旅費（費用弁償）	586,620 円
⑤ 需用費（消耗品費）	251,423 円
⑥ 役務費（通信運搬費・手数料）	3,437,874 円
⑦ 委託料 （介護システム機器保守点検委託料）	453,600 円
（認定調査委託料）	426,428 円
⑧ 使用料及び賃借料（判定用システムリース料）	1,365,840 円

・運営委員会費

（５）介護保険運営協議会費

介護保険運営協議会は、被保険者代表や事業者代表、有識者等で構成し、介護保険に関する事業計画策定、事業運営状況の協議・検討を行う。平成 26 年度については、介護保険事業の実施状況等及び第 6 期介護保険事業計画の策定について 4 回開催した。

① 報酬（介護保険運営協議会委員報酬）	200,900 円
② 旅費（費用弁償）	61,080 円

・地域包括支援センター管理

（６）地域包括支援センター管理費

平成 18 年改正介護保険法により、地域支援事業が創設され、その中核機関として地域包括支援センターを生活圈域毎に設置することが義務付けられた。本町では、合併前旧町の地域包括支援センターを継続設置し、必要な専門職を配置し、事業を実施している。

① 賃金（事務補助賃金・コーディネーター賃金）	1,709,900 円
② 旅費（普通旅費）	144,700 円
③ 需用費（消耗品費・燃料費・修繕料）	199,432 円
④ 委託料（介護予防ケアマネジメント業務委託料）	78,495 円
⑤ 公課費（自動車重量税）	13,200 円

2. 保険給付費

	区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	377,593,510 円	382,262,260 円
	地域密着型介護サービス給付費	162,684,567 円	160,966,593 円
	施設介護サービス給付費	406,770,576 円	405,411,661 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,537,875 円	1,553,898 円
	居宅介護住宅改修費	3,997,167 円	3,062,901 円
	居宅介護サービス計画給付費	44,781,673 円	46,493,893 円
	計	997,365,368 円	999,751,206 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	44,878,918 円	46,100,611 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	2,741,436 円	4,213,134 円
	介護予防福祉用具購入費	187,682 円	428,770 円
	介護予防住宅改修費	1,010,788 円	1,655,939 円
	介護予防サービス計画給付費	5,632,560 円	5,651,300 円
	計	54,451,384 円	58,049,754 円
審査支払手数料		1,460,555 円	1,068,830 円
高額介護サービス費		24,366,927 円	25,149,715 円
特定入所者介護サービス費		60,534,240 円	60,789,160 円
特定入所者介護予防サービス費		16,060 円	34,020 円
高額医療合算介護サービス費		4,646,822 円	3,674,944 円
保険給付費 合計		1,142,841,356 円	1,148,517,629 円

3. 基金積立金

(1) 介護給付費準備基金積立金

① 積立金 32,154,854 円

4. 諸支出金

・償還金及び還付加算金

(1) 第1号被保険者保険料還付加算金

① 償還金利子及び割引料 172,760 円

(2) 国・県・支払基金負担金等償還金

① 償還金利子及び割引料 12,965,411 円

5. 地域支援事業費

・介護予防事業費

(1) 一次予防事業費

① 共済費（雇用保険料・社会保険料） 694,190 円

② 賃金（事務補助賃金・看護師賃金） 3,021,400 円

③ 報償費（講師謝礼） 80,000 円

④ 旅費（普通旅費・費用弁償）	204,200 円
⑤ 需用費（消耗品費・燃料費）	368,926 円
⑥ 役務費（通信運搬費・保険料）	485,320 円
⑦ 使用料及び賃借料（自動車リース料）	616,878 円

（２）二次予防事業費

① 賃金（看護師賃金）	917,000 円
② 旅費（普通旅費）	53,720 円
③ 需用費（消耗品費・燃料費）	142,936 円
④ 委託料（介護予防教室委託料）	1,186,920 円

・包括的支援事業費

（１）包括的支援事業費

① 報酬（高齢者ネットワーク会議委員報酬）	24,500 円
② 共済費（雇用保険料・社会保険料）	3,427,552 円
③ 賃金（事務補助賃金・看護師賃金）	12,152,000 円
④ 報償費（委員謝礼）	207,000 円
⑤ 旅費（普通旅費・費用弁償）	343,340 円
⑥ 需用費（消耗品費・燃料費・修繕料）	469,071 円
⑦ 役務費（通信運搬費・手数料・保険料）	602,618 円
⑧ 使用料及び賃借料（電算システム機器リース料）	986,652 円

・任意事業費

（１）地域包括支援センター運営事業費

① 報酬（介護相談員４名）	600,000 円
② 旅費（普通旅費・費用弁償）	424,060 円
③ 需用費（消耗品費）	7,796 円
④ 負担金補助及び交付金（研修会等受講料）	50,000 円

（２）家族介護支援事業費

重度の在宅等介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることも目的としています。（介護用品の支給対象者は、要介護４又は５に相当する在宅の高齢者であって、市町村民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族とする。支給限度額：年額１人当たり５万円）

・家族介護用品支給実績：１９名

① 報償費（講師謝礼）	35,000 円
② 旅費（費用弁償）	28,200 円
③ 需用費（食糧費）	6,871 円
④ 扶助費（家族介護用品給付費）	396,351 円

(3) 転倒予防住宅改修事業費（実績件数：6）

日常生活の動作に困難がある高齢者の居宅における転倒予防及び動作の容易性の確保等を図るため、段差解消等住環境の完全に必要な住宅改修を行い、もって高齢者の在宅での生活の質を確保するために実施する高齢者転倒予防住宅改修費支給事業です。（一戸の住宅改修につき、5万円を上限として、工事請負業者等へ支払った費用の10分の9を支給する。）

- ① 負担金補助及び交付金（転倒予防住宅改修費負担金）217,582 円

(4) 声かけ見まもり支援事業費

高齢者が住み慣れた地域で、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域で支え合い、自立と生きがいをめざしたまちづくりの推進並びに地域の福祉活動の活性化を図るため、集落が主体となって地域の課題を解決しようとする活動に対する支援事業です。

（対象事業としては、集落における高齢者の安否確認を目的とした見守り活動及び介護予防を目的とした交流活動）

- ① 負担金補助及び交付金（福祉保健活動支援補助金）1,649,000 円

(5) 生活支援・介護予防サービス基盤整備事業費

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である町が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の様々な支援を行う体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進も併せて行うことを目的とする事業です。

- | | |
|-------------|----------|
| ① 報償費（委員謝礼） | 75,000 円 |
| ② 旅費（費用弁償） | 33,700 円 |
| ③ 需用費（消耗品費） | 6,739 円 |

屋久島町高齢者福祉保健活動支援助成事業

地 区	人 口			助成金算定額			交付額	備考
	人口	高齢者数	高齢化率	均等割	人口割	合計		
湯 向	11	7	63.64%	30,000	1,750	31,750	31,750	
本 村	131	45	34.35%	30,000	11,250	41,250	41,250	
永 田	512	189	36.91%	30,000	47,250	77,250	77,250	
吉 田	196	89	45.41%	30,000	22,250	52,250	52,250	
一 湊	759	299	39.39%	30,000	74,750	104,750	104,750	
志戸子	367	127	34.60%	30,000	31,750	61,750	61,750	
宮之浦	3,222	747	23.18%	30,000	186,750	216,750	150,000	上限
楠 川	457	127	27.79%	30,000	31,750	61,750	61,750	
楠 川	102	26	25.49%	30,000	6,500	36,500	36,500	
小瀬田	462	119	25.76%	30,000	29,750	59,750	59,750	
長 峰	385	85	22.08%	30,000	21,250	51,250	51,250	
永久保	156	44	28.21%	30,000	11,000	41,000	41,000	
船 行	286	98	34.27%	30,000	24,500	54,500	54,500	
松 峯	590	136	23.05%	30,000	34,000	64,000	64,000	
安 房	1,126	276	24.51%	30,000	69,000	99,000	99,000	
春 牧	941	238	25.29%	30,000	59,500	89,500	89,500	
平 野	289	82	28.37%	30,000	20,500	50,500	50,500	
高 平	178	50	28.09%	30,000	12,500	42,500	42,500	
麦 生	291	86	29.55%	30,000	21,500	51,500	51,500	
原	473	140	29.60%	30,000	35,000	65,000	65,000	
尾之間	799	220	27.53%	30,000	55,000	85,000	85,000	
小 島	197	48	24.37%	30,000	12,000	42,000	0	
平 内	650	203	31.23%	30,000	50,750	80,750	80,750	
湯 泊	225	98	43.56%	30,000	24,500	54,500	54,500	
中 間	232	109	46.98%	30,000	27,250	57,250	57,250	
栗 生	509	223	43.81%	30,000	55,750	85,750	85,750	
合 計	13,546	3,911	28.87%	780,000	977,750	1,757,750	1,649,000	

集落別要介護認定者数 (人口 H27. 3. 31 現在・介護認定者数 H27. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数	高齢化率%
長 峰	182	205	387	91	21	23. 51
小 瀬 田	219	222	441	115	26	26. 08
梶 川	53	64	117	28	5	23. 93
楠 川	223	230	453	136	18	30. 02
宮 之 浦	1, 500	1, 618	3, 118	775	149	24. 86
志 戸 子	177	181	358	135	26	37. 71
一 湊	351	342	693	304	70	43. 87
吉 田	84	100	184	85	12	46. 20
永 田	225	256	481	210	45	43. 66
本 村	60	59	119	42	7	35. 29
湯 向	8	4	12	8	0	66. 67
永 久 保	81	82	163	48	13	29. 45
船 行	133	138	271	101	52	37. 27
松 峰	294	274	568	134	7	23. 59
安 房	540	512	1, 052	283	38	26. 90
春 牧	431	481	912	248	31	27. 19
平 野	141	141	282	85	13	30. 14
高 平	80	91	171	58	6	33. 92
麦 生	138	145	283	90	13	31. 80
原	227	236	463	150	22	32. 40
尾 之 間	393	373	766	238	39	31. 07
小 島	97	100	197	52	8	26. 40
平 内	344	309	653	204	15	31. 24
湯 泊	105	97	202	96	23	47. 52
中 間	111	118	229	107	30	46. 72
栗 生	228	282	510	231	48	45. 29
住所地特例	－	－	－	2	2	－
計	6, 425	6, 660	13, 085	4, 056	739	31. 00
前 年 度 計	6, 461	6, 757	13, 218	3, 947	712	29. 86

平成26年度 決算の概要

介護衛生課

○診療所事業特別会計

地域住民の健康を守るため、町立の診療所を運営するとともに、医療設備等の充実を図りながら、特定診療科目(眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・歯科)の巡回診療を実施し、疾病の早期発見及び早期治療の促進並びに経済的負担の軽減を図るなど、町民の健康保持に努めた。

1. 栗生診療所の運営

前任医師(庄子医師)の退職により、4月より三宅医師(7月より職員)が赴任され、これまでどおり常駐医師による診療を行い地域住民の日常の健康管理に努めた。

診療科目は内科、小児科及び耳鼻咽喉科で、特殊診療科目の耳鼻咽喉科については、平成4年から行っている鹿児島大学耳鼻咽喉科医師の派遣による診療(第1・第3木曜日)を行った。

本年度より、新たに永田へき地出張診療所の堂嶽医師による呼吸器内科を11月より、月1回実施している。その他、積極的な往診、在宅医療(訪問診療・訪問看護)を行った。

また、耳鼻咽喉科用椅子等の購入による医療機器等整備、老朽化に伴う天井ルーバー補修等の施設整備を行い安全で適正な医療サービスを行った。

・耳鼻咽喉科診療	実施回数	22回	受診者数	451人
・呼吸器内科	実施回数	5回	受診者数	29人

2. 永田へき地出張診療所の運営

医師については、前年に引き続き自治医科大学卒の医師派遣により、新たに堂嶽医師が4月(2年間予定)より常勤となっている。

総合内科を主として、特殊診療科目については鹿児島大学から眼科は月に1回、皮膚科は月に2回診療日を設け診療を行った。

また、スパイロメータ(肺機能検査装置)を購入し、医療機器等整備を行い安全で適正な医療サービスを行った。

・眼科診療	実施回数	12回	受診者数	651人
・皮膚科診療	実施回数	24回	受診者数	788人

3. 口永良部島へき地出張診療所の運営

前任医師(石田医師)が平成26年2月末で退職され、医師不在の状況となっていたことから、永田へき地出張診療所の堂嶽医師と栗生診療所の三宅医師が、半年交代で2箇所管理を務め、その間、月3回の出張診療を行い島民の日常の健康管理に努めた。

また、自動体外式除細動器、鼻鏡の購入による医療機器等整備、老朽化に伴うエアコンの取替等、施設整備を行い島民への安全で適正な医療サービスを行った。

医師の確保は離島医療にとって最重要課題であるため、積極的な医師の確保に努めていく。

・出張診療	実施回数	31回	受診者数	678人
-------	------	-----	------	------

各診療所の収入状況等

年度	区 分	栗生診療所	永田へき地出張 診療所	口永良部島へき 地出張診療所	合 計
平成 20 年度	診療延べ人員	11,529 人	4,599 人	1,657 人	17,785 人
	診療延べ日数	331 日	278 日	278 日	-
	診療所使用料	62,002,580 円	50,643,166 円	12,782,900 円	125,428,646 円
平成 21 年度	診療延べ人員	11,697 人	4,842 人	1,826 人	18,365 人
	診療延べ日数	339 日	279 日	288 日	-
	診療所使用料	70,245,758 円	45,042,373 円	13,942,973 円	129,231,104 円
平成 22 年度	診療延べ人員	11,591 人	4,538 人	1,742 人	17,871 人
	診療延べ日数	354 日	277 日	274 日	-
	診療所使用料	77,559,641 円	44,851,123 円	14,391,254 円	136,802,018 円
平成 23 年度	診療延べ人員	10,468 人	4,225 人	1,701 人	16,394 人
	診療延べ日数	342 日	263 日	273 日	-
	診療所使用料	71,165,492 円	43,547,281 円	15,187,255 円	129,900,028 円
平成 24 年度	診療延べ人員	8,205 人	4,861 人	1,764 人	14,831 人
	診療延べ日数	320 日	282 日	258 日	-
	診療所使用料	54,591,611 円	47,789,034 円	14,713,643 円	117,094,288 円
平成 25 年度	診療延べ人員	6,759 人	5,012 人	1,621 人	13,392 人
	診療延べ日数	278 日	249 日	228 日	-
	診療所使用料	45,084,168 円	48,819,806 円	14,501,341 円	108,405,315 円
平成 26 年度	診療延べ人員	6,470 人	4,884 人	1,427 人	12,781 人
	診療延べ日数	279 日	247 日	31 日	-
	診療所使用料	45,897,572 円	48,076,180 円	10,210,172 円	104,183,924 円

【平成26年度 農業集落排水事業特別会計における決算の概要について】
(H26. 4月～H27. 3月)

本事業は、平成13年度より供用開始を始め、計画戸数197戸に対し、本年度末現在191戸が接続し、供用率97.0%ではば計画どおりに事業効果が達成されつつある。

☆ **歳 入**

- ・ 使用料については、対前年比2.99%の減
 (H26年度: 5,403,239円/H25年度: 5,569,529)
- ・ 繰入金については、対前年度比7.25%の増
 (H26年度: 26,301,205円/H25年度: 24,522,632)

☆ **歳 出**

- ・ 工事請負費については、対前年度比26,408,050円の増(本年度より、補助事業を導入したため)
 (H26年度: 27,148,800円←H25年度: 740,750円)
- ・ 処理場・ポンプ場 機能強化対策一式
- ・ (公共樹 1基設置を含む)

【歳入・歳出の詳細】

歳入総額 62,537,944 円

施設使用料	5,403,239 円
督促手数料	8,500 円
国庫補助金	15,000,000 円
県補助金	4,125,000 円
一般会計繰入金	26,301,205 円
町 債	11,700,000 円

歳出総額 62,537,944 円

○ **農業集落排水管理費 支出総額 38,304,987 円**

報償費 66,770 円

使用料徴収に係る歩合金として、3月～2月分を原区長へ支出(徴収金の3%)

旅費 113,840 円

幹事会・決算状況ヒアリング・機能強化対策ヒアリング出席

需用費 2,342,471 円

消耗品費	25,574 円	燃料費	97,462 円
光熱水費	2,187,035 円	修繕料	32,400 円

処理場ポンプ発電機の軽油代、処理場施設に係る水道料・電気料、納入通知書印刷代。

役務費 279,266 円

通信運搬費	265,266 円	手数料	14,000 円
-------	-----------	-----	----------

納入通知書送付に係わる郵便料、処理場に設置してある電話料、処理場施設浄化槽定期検査手数料の支出

委託料 8,338,840 円

電気主任管理委託	217,000 円
処理場施設管理委託	240,000 円
電気設備保守委託	183,600 円
浄化槽保守管理委託	3,713,040 円
ポンプ室清掃委託	1,134,000 円
機能強化対策工事設計委託	2,851,200 円

使用料及び賃借料 10,000 円

工事請負費 27,148,800 円

処理場・ポンプ場機器更新一式
 (公共樹設置 1基を含む)

負担金補助及び交付金 5,000 円

(県農業集落排水事業連絡協議会会費)

○ 公債費 (2-1-1)	元 金	17,397,447 円
○ 公債費 (2-1-2)	利 子	6,835,510 円

財産管理課フェリー太陽における決算の概要について

平成 26 年度における船舶事業は、船舶職員及び関係機関が一丸となって船舶、旅客及びその他輸送等の快適性の向上と輸送の大量化、利用者の増大を図り、事業収入の増加や諸経費の節減に努めた。

本航路は口永良部島の島民にとって唯一の生活航路であり、一層の安全性・利便性が不可欠であるため船長を中心に船舶職員と代理店と連絡を密にし、それぞれの責任の重大さを確認すると共に全体の協力体制の強化を図った。

運航においては、人と物を安全・確実に送り届けることを最優先課題として、各関係法令及び安全管理規程等に掲げられた運航基準・作業基準等に基づき実施をしてきたが、平成 26 年 6 月 2 日午前 9 時 30 分頃に宮之浦港～口永良部港へ向けて航行中に横波を受けてフェリー太陽が動揺し、積荷の油圧ショベルを固縛していたワイヤーが切れ、油圧ショベルが横滑りを起こし車両甲板右舷側面に衝突し、油圧ショベルに多大な損害を与えたことになりました。

航行中においては、当直・見張りの強化、当直以外の船舶職員については航送車両の固縛及び貨物等の荷崩れ防止のための船内巡視、立入禁止区域等への乗客の立入の監視をし、輸送の安全を確保しました。また、宮之浦港は船舶の過密な出入港であり、高速船、フェリー、漁船の航行をこまめにチェックし、離岸・接岸時の操船に細心の注意を払い安全な離岸・接岸に努めた。

歳入の主なものとして、事業収入が 42,026 千円（昨年比 746 千円減）、国及び県の補助金が 230,861 千円（昨年比 15,115 千円減）、保険料収入が 2,605 千円、歳入全体では 281,803 千円（前年比 72,534 千円減）となった。

歳出の主なものとして、人件費が 88,006 千円、修繕費 76,055 千円（臨時検査 971 千円・中間整備 7,132 千円・中間検査 67,099 千円）、燃料費 85,789 千円、傭船資料料 1,660 千円、代理店委託料 9,180 千円で、歳出全体では 281,803 千円（前年比 72,534 千円減）となった。

借入先	借入年月日	償還年月日	借入元金	利率	日数	利息額
鹿児島銀行	H26. 5. 28	H26. 9. 26	150,000,000 円	0.115%	122	57,657 円
鹿児島銀行	H26. 9. 26	H27. 3. 27	200,000,000 円	0.120%	183	120,328 円
鹿児島銀行	H27. 3. 27	H27. 5. 26	150,000,000 円	0.080%	61	20,054 円
合 計						198,039 円

平成 26 年度屋久島町電気事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

平成26年度は、収入総額(収益的収入)694,228,582円、支出総額(収益的支出)630,835,560円となり、当年度純利益が差引63,393,022円となりました。また、前年度繰越利益剰余金513,464円を含めた、当年度未処分利益剰余金63,906,486円については、利益積立金3,500,000円、建設改良積立金45,000,000円、災害準備積立金15,000,000円の積立てや、翌年度繰越剰余金406,486円の処分を、行うこととしています。建設改良費では、宮之浦上浜地区・小瀬田上町線・志戸子街線・中央中学校線の4箇所を、景観へ配慮しながらNTTとの共架により電柱の建替えを実施、経年劣化した腕金、装柱金具及び機器等の改修並びに高圧線・低圧線・引込線等の張替え工事を行い配電線路の整備を図った。受託工事では、泊川農道線の一部でNTTが管理する電柱(管理CP柱)の更新に伴い建替えが生じたこと、また、ドラッグストアモリ屋久島店の店舗増設に伴う、長峰線の電柱移設依頼を受けたことから、改修並びに支障移転工事を実施した。工事請負では、停電時における電気庁舎の非常用発電機の新規整備、配電線路における電圧降下を調整する機器である、自動電圧調整器(SVR)のオーバーホールを行い機器の延命措置を図った。また、昨年度整備した、配電線路網状態監視システムの通信ユニット機器を、屋久島電工(株)宮之浦変電所電気室キュービクル内に追加設置し、停電時における原因が屋久島電工(株)に起因するものか、町配電線路によるものか早急な究明ができるよう整備を行った。さらに、宮之浦川旧橋イルミネーション用コンセント盤の設置や河畔の桜ライトアップ工事を行い、町民並びに観光客等の集いの場として好評を得た。その他、急を要する改修等や有効期限切れ積算電力量計の交換については、各地区高低圧線改修工事により対応し安定供給に努め、また、簡易な故障修繕並びに配電線路の支障木等の伐採は、高所作業車を使用して職員で対応することにより維持管理に努めた。そして、電気使用料の収納については、7名の収納員と連携を図り、収納向上に向けた取り組みを行った。今後も更に収納員と連絡等を密に行い、より一層の収納確保に努めたい。

議案番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日
平成26年 第36号	平成26年度屋久島町電気事業特別会計予算について	平成26年3月6日	平成26年3月20日
平成26年 第70号	平成26年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第1号)について	平成26年9月9日	平成26年9月22日
平成26年 第84号	平成26年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第2号)について	平成26年11月28日	平成26年11月28日
平成26年 第99号	平成26年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第3号)について	平成26年12月9日	平成26年12月19日
平成26年 認定 第8号	平成25年度屋久島町電気事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成26年9月9日	平成26年12月19日

(3) 職員に関する事項

	屋久島町 平成26年度	屋久島町 平成25年度	増減	備 考
技術吏員	3	3	0	
事務吏員	2	2	0	
その他の職員	1	1	0	
臨時職員	7	7	0	
計	13	13	0	

2 平成26年度分工事

(1)建設改良工事

工 事 名	本年度施工内容	工 事 費	着 工 年 月 日	竣 工 年 月 日	備 考
宮之浦上浜地区 高低圧線 改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	7,132,187	平成26年 4月15日	平成26年 8月15日	
小瀬田上町線 高低圧線 改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	9,198,494	平成26年7月17日	平成26年11月20日	
志戸子町線 高低圧線 改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	22,785,839	平成26年8月11日	平成26年12月25日	
中央中学校線 高低圧線 改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	15,183,760	平成26年12月15日	平成27年3月20日	
小 計		54,300,280			
車両購入	軽ワゴン車	1,150,200		平成26年6月25日	
機器購入	電動工具一式	421,632		平成26年11月14日	
小 計		1,571,832			
合 計		55,872,112			

(2) 保存工事の概況

工 事 名	本年度施工内容	材 料 費	着工年月日	竣工年月日	備 考
幹線改修工事	電柱・腕金・碍子、その他	6,981,280	平成26年4月1日	平成27年3月31日	89%
引込改修工事	電力量計・リミッター・ 電力計ボックス取替	913,199	平成26年4月1日	平成27年3月31日	11%
合 計		7,894,479			100%

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項		屋久島町 平成26年度	屋久島町 平成25年度	比 較	
				増 減	比 率
年 度 末 需 要 家 件 数		3,596	3,600	△ 4	% 99.9
年度末需要家 件 数	電 灯	3,226	3,224	2	100.1
	動 力	370	376	△ 6	98.4
使 用 電 力 量 (K W H)		30,366,336	31,925,760	△ 1,559,424	95.1
1 ヶ 月 平 均 電 力 量		2,530,528	2,660,480	△ 129,952	95.1

(2) 業務収入に関する事項

科 目	屋久島町 平成26年度	屋久島町 平成25年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 収 益	円 694,228,582	円 685,252,455	円 8,976,127	% 101.3
営 業 収 益	693,675,629	684,767,394	8,908,235	101.3
営 業 外 収 益	552,953	485,061	67,892	114.0
1 K W H 当 り 収 入 額	22円84銭	21円44銭		

(3) 事業費に関する事項

科 目	屋久島町 平成26年度	屋久島町 平成25年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 費 用	円 630,835,560	円 642,587,923	円 △ 11,752,363	% 98.2
営 業 費 用	626,131,760	637,931,723	△ 11,799,963	98.2
営 業 外 費 用	4,703,800	4,656,200	47,600	101.0
特 別 損 失	0	0	0	
1 K W H 当 り 原 価	20円61銭	19円98銭		

4 附帯工事

(1)受託工事

受託件数	総収入	総経費	収益	備考
件 2	円 8,680,000	円 7,944,678	円 735,322	

5 平成26年度 契約に関する調書

- 1 工事名 宮之浦上浜地区高低圧線改修工事
場 所 屋久島町配電区域地内
請 負 費 3,784,000円
請 負 者 (株) イナモリ
工 期 平成26年4月15日～平成26年8月15日
- 2 工事名 小瀬田上町線高低圧線改修工事
場 所 屋久島町配電区域地内
請 負 費 5,913,000円
請 負 者 (株) イナモリ
工 期 平成26年7月17日～平成26年11月20日
- 3 工事名 志戸子街線高低圧線改修工事
場 所 屋久島町配電区域地内
請 負 費 13,081,000円
請 負 者 (株) イナモリ
工 期 平成26年8月11日～平成26年12月25日
- 4 工事名 中央中学校線高低圧線路改修工事
場 所 屋久島町配電区域地内
請 負 費 6,884,948円
請 負 者 (株) イナモリ
工 期 平成26年12月15日～平成27年3月20日
- 5 工事名 宮之浦旧橋コンセント盤設置工事
場 所 屋久島町宮之浦
請 負 費 480,600円
請 負 者 (有) 大黒電気水道
工 期 平成26年6月20日～平成26年7月31日
- 6 工事名 宮之浦川河畔桜ライトアップ工事
場 所 屋久島町宮之浦
請 負 費 2,592,000円
請 負 者 (有) 大黒電気水道
工 期 平成26年9月12日～平成26年11月30日
- 7 工事名 電気庁舎非常用発電機整備工事
場 所 屋久島町宮之浦
請 負 費 3,747,600円
請 負 者 (有) 廣 電設
工 期 平成26年10月14日～平成27年2月26日
- 8 工事名 配電線路網状態監視システム機能増設工事
場 所 屋久島町宮之浦 屋久島電工(株)電気監視室内
請 負 費 1,944,000円
請 負 者 (株) 栄電社
工 期 平成26年11月28日～平成27年3月16日
- 9 工事名 自動電圧調整器オーバーホール
場 所 屋久島町宮之浦地内
請 負 費 4,914,000円
請 負 者 (株) キューヘン
工 期 平成26年8月1日～平成26年12月17日

平成 26 年度後期高齢者医療事業に係る決算概要

【平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日】

75 歳以上（一定の障害のある方は 65 歳以上）を被保険者とする後期高齢者医療制度は、施行開始から運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を密にとりながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきました。その結果、施行から 8 年目に入った現在では、定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになってきました。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療がいつでも受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められております。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約 5 割、後期高齢者支援金（若年者の保険料）で約 4 割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約 1 割で賄われております。

保険料を算定するための保険料率については、広域連合内で均一とされており、医療費の動向を踏まえ 2 年ごとに見直しが行われることとなっております。

近年の広域連合内の動向としては、一人当たりにかかる医療費が年々増加しており、平成 26・27 年度の保険料率や限度額が増額で改定されました。なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響しますので徴収事務に努めるとともに、国及び県の動向を注視し町内の被保険者が引き続き安心して必要な医療をけることができるよう徴収事務を含め適切な運営に努めてまいります。

1 被保険者数

（3 月 31 日現在）

年 度	被保険者数	被保険者負担額		障害認定者 (再掲)
		3 割負担	1 割負担	
24 年度	2,175 人	40 人	2,135 人	32 人
25 年度	2,143 人	38 人	2,105 人	25 人
26 年度	2,137 人	46 人	2,091 人	20 人

※ 75 歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。

（ただし、生活保護受給者等は除く。）

※ 65 歳以上 74 歳以下で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

2 療養諸費

(単位：円)

		現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	保険者負担分
24年度	現物給付	46,592,948	2,073,516,166	2,120,109,114	1,956,762,860
	現金給付	276,462	2,745,677	3,022,139	19,557,799
	合 計	46,869,410	2,076,261,843	2,123,131,253	1,976,320,659
25年度	現物給付	43,106,194	2,046,302,582	2,089,408,776	1,928,682,805
	現金給付	5,932	3,281,865	3,332,797	21,509,923
	合 計	43,157,126	2,049,584,447	2,092,741,573	1,950,192,728
26年度	現物給付	34,821,574	2,108,189,146	2,143,010,720	1,982,135,352
	現金給付	95,587	3,193,559	3,289,146	21,386,731
	合 計	34,917,161	2,111,382,705	2,146,299,866	2,003,522,083

※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準

被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定

同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が以下のもの

- ・ 被保険者が複数いる世帯：520万円以上
- ・ 被保険者が1人の場合：383万円以上
- ・ 被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上

3 一人当たりの診療費・医療費

(単位：円)

年 度	区 分	現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	保険者負担分
24年度	診 療 費	1,070,752	879,052	882,486	790,401
	医 療 費	1,201,780	971,123	975,256	907,818
25年度	診 療 費	1,020,980	873,794	876,385	785,066
	医 療 費	1,135,714	966,329	969,311	903,285
26年度	診 療 費	741,811	917,934	914,468	820,101
	医 療 費	831,361	1,009,265	1,005,764	938,858

※ 診療費は、内科・歯科の診療費（外来・入院）のみを被保険者数で除して算出

4 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
24年度	1,520 人	252 人	16.6%
25年度	1,403 人	272 人	19.4%
26年度	1,218 人	251 人	20.6%

※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。

5 保険料賦課・収納実績

現 年 度 （ 特 別 徴 収 分 ）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
25年度	49,688,000	49,688,000	0	0	100.00%	0.00%
26年度	49,663,000	49,663,000	0	0	100.00%	0.00%

現 年 度 （ 普 通 徴 収 分 ）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
25年度	17,587,500	17,234,100	353,400	0	97.99%	3.85%
26年度	19,723,700	19,345,200	378,500	0	98.08%	0.09%

現 年 度 合 計						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
25年度	67,275,500	66,922,100	353,400	0	99.47%	1.14%
26年度	69,386,700	69,008,200	378,500	0	99.45%	△0.02%

滞 納 繰 越 分						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
25年度	1,214,500	883,500	324,800	6,200	72.75%	△7.11%
26年度	678,200	465,250	212,950	0	68.60%	△4.15%

平成26年度合計（現年度分＋滞納繰越分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
25年度	68,490,000	67,805,600	678,200	6,200	99.00%	0.78%
26年度	70,064,900	69,473,450	591,450	0	99.16%	0.16%